

群馬大学

教育実践年報

第13号 2023年

特集 ■ 群馬大学150周年記念シンポジウム
「群大教育卒・スペシャリスト教員が語る
仕事とプライベートの流儀」

報告 ■ 教育実践センターとしての取組

- 『群馬大学教育実践研究』
第41号発刊：実践研究を公開することの意義
- 各部門から
 - ・教育実践開発部門
 - ・教職キャリア部門
 - ・教育臨床心理部門
- 学部・附属学校連携推進室から
 - ・子どもサポート活動について
 - ・FD活動について
 - ・附属学校の取組について
 - ・附属学校園から

実践報告 ■ 特色ある幼保こ・小連携
伊勢崎市版
「架け橋期のカリキュラム」作成に向けた取組
久保田 純一，安藤 哲也

発信 ■ 若い教師を育てるワンポイントアドバイス

教師時代を振り返って
「だろー授業」から「かもしれない授業」へ

佐藤 佐織
内田 誠

新任スタッフの紹介

附属教育実践センター

〒371-8510 前橋市荒牧町四丁目2番地

巻 頭 言

「教育実践年報」第13号の発行に寄せて

附属教育実践センター長
栗原 淳 一

教育実践センターは地域の教育機関と連携を深め、教師を目指す学生の実践的な教育から、現職教員の資質能力の向上や課題解決のサポートまでをトータルに支えることができる中核施設としての役割を担い、更なる発展を目指しています。

本年度は、群馬大学創基150周年記念関連事業として、当センター主催のシンポジウム「群大教育卒・スペシャリスト教員が語る仕事とプライベートの流儀 ～共同教育学部生へのメッセージ～」を実施しました。学校現場で活躍されている4名の方をパネリストとしてお迎えし、仕事観や生き方、教育実践について語っていただきました。参加した本学学生や県内外の教育に関心のある高校生にとって、未来の自分を描く機会となりました。特集記事を掲載しておりますので、ご覧ください。

また、立ち上げて3年目の事業である初任者教員事前研修、通称「はばたきプロジェクト」を2回に拡大しました。教職に就くことが決まった学生を対象に卒業前の3月に実施している研修に加え、5月に教職1・2年目の教員を対象とした教育相談会を実施しました。本学卒業後のサポートも充実させるべく、今後とも取り組んで参ります。

本学共同教育学部では、学部の授業と教育現場での実践の有機的な結合に努力しており、大学1年次から4年次まで一貫した「学部・学校現場往還型カリキュラム」を構築、実施しています。このカリキュラムの実施にあたり、各教育委員会、各実習受入校の多大なるご協力を賜っております。令和5年5月に、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、「新型インフルエンザ等感染症（2類相当）」から「5類感染症」に変わりましたが、教育実習の受入体制など細かなご配慮をいただき、全ての年次の実習についてほとんど代替措置を講じることなく実施することができました。この場をお借りして、深く感謝申し上げます。本年度の実施内容については、教育実践開発部門からの報告で紹介しています。

学校現場の若い先生方に向けたメッセージをお贈りする「若い教師を育てるワンポイントアドバイス」のコーナーでは、家政教育講座の佐藤佐織講師と当センターの内田誠准教授に執筆いただきました。また、当センターの安藤哲也教授が、伊勢崎市教育委員会と連携したカリキュラム作成に関する実践報告を寄稿しています。これらは、学校現場の先生方にも大変有益なものであります。

本年度は、林和弘准教授が当センターに着任しました。本紙に自己紹介を掲載しておりますのでご覧ください。

教育実践年報の他、当センターホームページ、ブログ等で、情報を発信しています。ぜひご活用ください。これからも地域と群馬大学共同教育学部を結ぶ役割を一層効果的に担えるよう努力して参りますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

も く じ

特 集 ■ 群馬大学 150 周年記念シンポジウム 「群大教育卒・スペシャリスト教員が語る 仕事とプライベートの流儀」……	1
報 告 ■ 教育実践センターとしての取組	
○『群馬大学教育実践研究』第 41 号発刊：実践研究を公開することの意義 ……	9
○各部門から	
・教育実践開発部門……	11
・教職キャリア部門……	67
・教育臨床心理部門……	82
○学部・附属学校連携推進室から	
・子どもサポート活動について……	83
・FD 活動について ……	85
・附属学校の取組について……	88
・附属学校園から……	89
実践報告 ■ 特色ある幼保こ・小連携 伊勢崎市版「架け橋期のカリキュラム」作成に向けた取組 久保田 純一，安藤 哲也 ……	93
発 信 ■ 若い教師を育てるワンポイントアドバイス	
教師時代を振り返って	佐藤 佐織 …… 105
「だろー授業」から「かもしれない授業」へ	内田 誠 …… 107
新任スタッフの紹介	
着任にあたって	林 和弘 …… 109
編集後記	

特 集

【群馬大学 150 周年記念シンポジウム】報告

1 タイトル

<第1部：シンポジウム>

学生必見必聴！！ 継承される「群大教育イズム」

群大教育卒・スペシャリストが語る仕事とプライベートの流儀

～共同教育学部生へのメッセージ～

<第2部：座談会>

教師を目指す高校生の悩み解消座談会

～群大生に聞いてみよう～

2 本企画の趣旨

<シンポジウム>

群馬大学教育学部卒の、学校経営、学習指導、部活・生徒指導など学校教育の第一線で活躍しているスペシャリスト、さらには世界的・全国的に著名な方をシンポジストとして招聘し、その方々の大学時代から現在の活躍に至るまでの「生き方」「仕事観」「考え方の変化」などを個々に語っていただく。また、ファシリテーターが各シンポジストに共通する問いを投げかけ（例えば、「群馬大学教育学部（共同教育学部）で過ごしたことがどのような生きているか」、「教師を目指す学生へのメッセージ」など）、について議論・回答していただく。さらに、シンポジストの考え方や生き方に触れた在学生（フロアー）からのシンポジストへの質問を受け付け、適時、アドバイスをいただく。ひいては、在学生の教職への意欲の向上を図ることはもとより、群馬大学の卒業生となることに誇りをもち、未来の自分を描く機会とする。

参加対象は、群馬大学共同教育学部在学生、高校生（保護者を含む）とする。

<座談会>

教師を目指す高校生の悩みや不安を解消する機会・群馬大学共同教育学部を知る機会を設定することで、群馬大学共同教育学部の志願者増を狙う。ここでは、センター教員が「教師という職業」「群馬大学の充実した教育」について簡単に説明する。その後、群馬大学の学生が高校生と対話しながら、経験を踏まえて高校生の抱えている不安や今後の進路等に対してアドバイス（例えば、受験勉強の仕方、教師を目指すことについて、教育実習について、部活動・サークル活動との両立について、群馬大学の講義や演習について、宇都宮大学の学生との合同授業について）を行う。

3 スペシャリスト紹介（当日の紹介文抜粋）

【柴崎俊哉氏】

現在、長野原町立長野原中学校に理科教諭として勤務されております。群馬大学理科教育講座を卒業して教職に就かれ、主に中学校で理科の指導に当たられています。

令和元年度に県総合教育センターの特別研修員として研修を積み、令和4年度に群馬県教職員表彰奨励部門で表彰を受けました。ICTの活用を含めた理科の学習指導のスペシャリスト教員です。

【神田直輝氏】

現在、藤岡北高等学校で保健体育教諭として勤務されております。本学教育学部を卒業し、その後、読売巨人軍に在籍されました。

選手引退後は、群馬に戻り、県立学校教諭として10年目、部活動指導では高校野球を担当されております。

【加藤達也氏】

現在、群馬県立富岡特別支援学校にて、高等部の教諭、そして進路指導主事として勤務されております。

本学教職大学院では、専門である「特別支援学校における英語科の授業」について実践研究を積み重ね、2022年3月の修了後は、県内の特別支援学校に勤務する英語科の教師と共に、これまでの実践を学会発表するなど、精力的に活動されています。

障害の有無に関係なく、誰もが楽しめる英語の授業を目指して、日々研鑽を重ねているミドルリーダーです。

【木村貴博氏】

現在、群馬大学附属中学校で理科教員として、そして、道徳主任として今年度から勤務しています。群馬県内で活躍している若手教員の一人です。新採用から3年間、前橋市立富士見中学校に勤務され、その間、群馬大学教育実践センター主催の「道徳シンポジウム」のパネリストとして登壇し、3年連続、活躍されております。

群馬大学附属 特別支援学校 特別支援学校における英語科の授業
～共同教育学部生へのメッセージ～
2023年 11月19日 9:40～12:30
～同時企画：専大生に聞いてみよう！教師を目指す高校生の悩み解決座談会～

群馬大学共同教育学部
4号館2階254教室

柴崎 俊哉氏
Toshitaka Shizaki
長野原町立長野原中学校教諭
群馬大学理学部理学専攻修士課程修了

神田 直輝氏
Naoki Kami
藤岡北高等学校保健体育教諭
プロ野球選手を経て高校教員に13年間勤務し、学びのメッセージ

加藤 達也氏
Tetsuya Katada
群馬県立富岡特別支援学校高等部教諭
特別支援学校における実践研究をすすめて

木村 貴博氏
Takahiro Kimura
群馬大学附属中学校道徳主任
道徳の授業づくりを通して、専大生への学びのメッセージ
高校生の悩みや質問に学生が答える

200名
申し込み締め切り11月17日まで
受付期間 9:20～ 9:40～11:30
【第1部 シンポジウム】
・パネリスト発表
・質疑、応答 11:30～12:30

【第2部 悩み解決座談会】
・共同教育学部の学生と高校生が
履修のグループに分かれて、
高校生の悩みや質問に学生が答える

申込方法
https://center.edu.gunma-u.ac.jp/

150th
GUNMA UNIV.

群馬大学共同教育学部
附属教育実践センター
〒371-8510 群馬県高崎市高師町1-1
TEL 027-253-5111 FAX 027-253-5112
E-MAIL center@center.edu.gunma-u.ac.jp

主催 教育実践センター 共創・アドミッションセンター

【当日のリーフレット】

4 スペシャリストの発表より（発表内容を抽出ならびに要約しています）

①柴崎氏より

私は現在の勤務校で7年目を迎えることとなります。この学校は特に興味深い背景を持っており、近年、長野原町にある学校が統合され、新しい歴史を歩み始めた場所です。私の自己紹介として、まず私がどのような人物かをお話ししたいと思います。

子育ても最終段階に差し掛かっており、家庭生活は大変ながらも充実しています。趣味はサッカーで、高校時代はほとんどの時間をサッカーに費やし、勉強はその合間にこなしていたという感じでした。しかし、部活動を引退した後は、受験勉強に本腰を入れ、教育に関する深い関心から教育学部を目指しました。

教員としてのキャリアは多岐にわたり、前橋市の小学校や草津の中学校での勤務を経て、日本人学校での勤務も経験しました。日本人学校での経験は特にユニークで、日本国外において日本のカリキュラムに基づいた教育を提供するというミッションのもと、多様な文化背景を持つ生徒たちに接しました。この経験から、様々な地域から来た先生方との交流を深め、教育の多様性と包括性について多くを学びました。

教育における私の哲学は、子供たちが学び舎の主役であるという考えに基づいています。私は、教室での日々を通じて、子供たち一人ひとりの小さな成長を見守り、その過程で彼らから「ありがとう」という言葉をもらえることを何よりの喜びとしています。教員として重要だと考えているのは、「知ること、見ること、聞くこと」ですが、特に聞くことの重要性を強調したいと思います。私たち教員は、子供たちの世界に寄り添いながら、彼らの成長を支援する立場にあります。

初めて教壇に立った時の経験は、今でも鮮明に覚えています。完璧な教員になることは不可能であり、常に学び、成長し続けることが必要だということを、その時に強く感じました。教育の世界には多くの挑戦がありますが、それを乗り越えることで得られる達成感と喜びは計り知れません。私はこれからも、子供たちの成長と発展を支えることに尽力し続けることを大切にしていきたいです。

②神田氏の発表

群馬大学を卒業後、プロ野球の世界に飛び込み、読売巨人軍でプレイするという夢を実現しました。しかし、プロ野球選手としてのキャリアを一定の期間経験した後、新たな挑戦として教員の道を選びました。その転身は、人生において大きな転換点となりました。藤岡北高校で野球部の部長を務めています。この高校は農業を専門としており、生徒たちは農業土木や花の栽培など、農業に関連する多岐にわたる活動に取り組んでいます。生徒たちの成長を見守りながら、自分自身も日々成長していることを感じています。

生徒たちが直面する苦悩や挑戦を乗り越える手助けをすることで、彼らの成長を支援しています。自分自身の経験を通じて感じることは、苦しみや楽しみが人生の重要な部分であり、そ

れらを乗り越えることで人は成長するということです。

教員としての役割は、まず、理解者になること、常に学び続ける姿勢を持つこと、そしてアドリブ力を鍛えることを重要だと考えています。これらのことを日々実践することで、生徒たちが学校だけでなく、自分自身の人生においても成功するための基礎を築く手助けしてくれているとおもいます。

私はプロ野球選手から教育者へという顕著な転換を遂げましたが、その過程で学んだ教訓と経験は、教室や野球場で生徒たちに伝えている価値ある教訓の源泉となっています。

③加藤氏の発表

特別支援教育の分野での経験を持ち、その大部分を特別支援学校で過ごしてきました。現在の勤務校では、地域の特色を生かし、生徒たちが作業学習を通じて様々なスキルを身につけています。特に織物の製作に力を入れています。生徒たちが作った作品を今日は紹介させていただきます。

教育の現場では、英語教育の必要性についても考えています。知的障害特別支援学校では英語は必修科目ではありませんが、私は英語が生徒たちにとって有用なスキルであると信じています。文化の多様性を理解し、コミュニケーション能力を高めるためにも、英語教育は重要です。私は生徒たちが英語を楽しく、また理解しやすい方法で学べるよう、様々な教育手法を取り入れています。

また、教育現場における働き方改革も私の関心事の一つです。ICTの活用により、教材の作成や授業準備の時間を大幅に削減し、効率的な働き方を実現しています。教師としての負担を軽減し、生徒たちにとってより良い学習環境を提供することが可能になっています。

教師としての自己成長も重要視しています。新しい知識を常に学び、自己の教育方法を更新し続けることで、生徒たちにとって最も効果的な学習体験を提供できるよう努めています。このようにして、生徒たちの好奇心を刺激し、彼らが互いに学び合う機会を提供することが、私にとって大切な仕事の一つです。

最後に、教師としての魅力について触れたいと思います。教師は、自分が好きな教科を教えることができる、非常に充実した職業です。また、AIの発展が進む中でも、教師という職業は今後も重要な役割を担い続けると確信しています。生徒たちの成長を支援し、彼らの未来を形作ることに貢献できることは、大きな喜びです。今後も、教育の質を高め、生徒たち一人ひとりが自分の能力を最大限に発揮できるよう支援していきたいと思います。

④木村氏の発表

私の出身地は埼玉県で、現在、教職に就いてからはもう4年目に入りました。群馬での生活も8年が経ち、群馬県の文化や食に深い愛着を持つようになりました。特に、群馬に来てから覚えた好きな食べ物がありますが、群馬の言葉や文化にも馴染んで、まるで地元の人のように感じるようになりました。

私の教職生活は、多くの挑戦と発見で満ちています。高校生の時、私は「ウォーターボーイズ」に触発され、男子シンクロに挑戦しました。その経験は、人を楽しませることの喜びを教えてくれ、一時期はエンターテインメントの道を志しました。しかし、高校3年生の時、受験に失敗し、浪人生活を送ることになりました。この時期は、人生で初めての大きな挫折であり、自己と向き合う貴重な時間となりました。浪人生活を通じて、自分の本当にやりたいこと、助けてほしい人が誰なのかを深く考える機会を得ました。

大学に入学してからは、教育に関する様々な講義や実習を経験し、自分の価値観を広げることができました。また、様々な人との出会いや共同生活を通じて、多様な視点を持つことの重要性を学びました。私が所属していたサークルでは、知的障害者のサッカーチームのコーチングスタッフとして活動し、多くのことを学びました。この経験は、人々との関わり方や、教育者としての自分の役割について深く考えるきっかけとなりました。

教育実習を経験し、教師としての道を歩む決意を固めました。現在は、子どもたちが自信を持って、自分らしく生きられるように支援することを目標にしています。私の教育理念は、生徒一人ひとりが持つ可能性を信じ、それを最大限に引き出すことです。また、ICTを活用した授業や、実験を通じて科学の面白さを伝えることにも力を入れています。

教師としての道は決して簡単なものではありませんが、生徒たちの成長を間近で見ることができる喜びは何物にも代えがたいものです。彼らの未来に少しでも良い影響を与えられるよう、日々努力を重ねています。私の教育者としての旅はまだ始まったばかりですが、これからも生徒たちと共に成長し続けていきたいと心から願っています。



[シンポジウムの様子]

(右から)

パネリスト：木村氏

パネリスト：加藤氏

パネリスト：神田氏

パネリスト：柴崎氏

司会進行：内田（教育実践センター）

5 当日の配布資料

群馬大学創基150周年記念関連事業・シンポジウム

群大生から先生へ

長野原町立長野原中学校
柴崎 俊成

- 01 自己紹介 
- 02 経験してきたこと 
- 03 大切にしていること 
- 04 終わりに 

memo

[柴崎氏の資料]

群馬大学創基150周年記念関連事業・シンポジウム

スペシャリスト教員が語る仕事とプライベートの流儀

～プロ野球選手を経て高校教師に!プロ経験に基づくメッセージ～

神田 直輝

「キーワード」

- ・教育大学からプロ野球の世界へ
- ・プロ野球から教育の世界へ
- ・プレイヤーから指導者へ
- ・指導者から理解者へ

[神田氏の資料]

誰もが楽しめる英語の授業を目指して

令和5年11月19日(日)
県立富岡特別支援学校 加藤 達也

1. 自己紹介
 - ・教員16年目
 - ・教職大学で「知的障害特別支援学校での英語教育」について研究
2. 大切にしている仕事観
 - ・"Leave no one behind"「誰ひとり取り残さない」(SDGsの理念)
 - ・知的好きのを高める授業
3. 仕事とプライベートのバランス
 - ・「働き方改革」は進んでいる
 - ・早寝、早起き、前活動
 - ・夢に向かって学び続ける
4. 教職を志す後輩へのメッセージ
 - ・教職の魅力

[加藤氏の資料]

2023/11/19

教育で世界を変える
～ 想像×創造×独創 ～

群馬大学共同教育学部附属中学校
教諭 木村 貴博 (令和元年度卒)

- ① 「教職」を志したきっかけ — 高校生の頃の私 — 
- ② 熱い国志と世師との出会い — 「群馬県」で「教職」にならうと決断したわけ — 
- ③ 教育の現場に立った「今」思うこと — 「教育」の最前線から見えてきた景色 — 
- ④ 未来の社会と教育を考える — 私たちの世代だからできること — 

150th
GUNMA UNIV.

[木村氏の資料]

6 参加者からのスペシャリストへの質問と回答

①高校生からの質問

子どもたちが大きな夢を持つことはとても大事なことだと思います。一方、それを実現する道は困難であることも事実です。スペシャリストのみなさんは、こどもたちの夢や目標を相談されたとき、どのようなアドバイスをしていますか。

- ・実は、私は先週の金曜日まで中学三年生の生徒たちに加わり、彼らの高校受験に向けた三者面談を行っていました。その中で、群馬県における入試制度の変更、すなわち前期後期制度の廃止と一本化について話し合いました。この変更については、多くの生徒が自分たちの進路を決める上で悩みながらも、自分の夢について語り合っていました。私は常に生徒たちに、「なぜその夢を持っているのか?」「その先にはどんなことを考えているのか?」と問いかけ、自ら深く考えてみるよう促しています。
- ・今の世の中では、夢を実現する保証はありませんし、私にもその権利や未来に対する責任を取ることはできません。それでも、生徒たちには、本当にそれでよいのか、または夢以外にも可能性があるのかを考えてもらいたいと思っています。私自身も、夢に関わる人間として、それを追い求めるきっかけとなった経験があります。
- ・学校では、シンガポールでの就業体験など、在学中にできる実習の機会も提供しています。これらの経験を通じて、生徒たちが自分のやりたいことを見つけ、それに挑戦することを支援しています。私は、生徒たちが自分の夢に向かって前進することを強く願っていますが、家庭の事情などで諦めざるを得ない場合もあります。そのような場合には、可能な限りアドバイスを提供し、挑戦できる機会を整えています。
- ・夢を持つことの重要性和、それに向かって自分で決断し行動することの大切さを、私は生徒たちに伝えていきます。自分の進路を自ら選択することは、非常に価値のあることだと考えています。最終的には、生徒たち自身が自分の人生を豊かにするために何をすべきかを見つけ出し、それに挑戦してほしいと願っています。

②大学生からの質問

教育の重要な側面の一つに部活動の指導が含まれると私も感じております。特に興味があるのは、皆様が以前に経験したことのない種類のスポーツを指導することになった時の体験についてです。そのような状況で直面した挑戦や、その困難をどのように乗り越えたかについてのご意見やアドバイスをお聞かせいただけると幸いです

- ・私自身が経験したことのないスポーツ系部活動しか指導の経験がありません。私自身、サッカー経験者ですが、サッカーに関しては特に思い入れがありません。その代わりに、バスケットボールに興味を持ち、現在はソフトテニスにも力を入れております。生徒と一緒に練習す

- ることによってどうにか上達してきております。一緒に練習するということが大事だと思います。
- ・男子と女子で指導者への期待度が違う気がしています。男の子たちには特に、自分より下手な指導者に教えられたくないという思いがあるようです。女の子たちは、むしろ心の支えになる人を望む傾向にある用を感じています。一緒に活動することで、技術が未熟な方々も含め、みんなで楽しく過ごすことが大切だと感じています。
 - ・私は、ソフトテニスやバスケットができるようになり、サッカーを指導してきました。いまとなつては、それが楽しむことができるようになりました。ただ、過去には苦労もありましたが、それを乗り越えてきた経験は、私の指導にも生かされていると思います。
 - ・中学校の部活動指導は、人生において切り離せない要素であり、地域社会への移行にも重要な役割を果たしています。その中で、生徒たちと一緒に楽しむことの大切さを学び、それが信頼関係の構築にもつながっていると実感しています。

7 座談会について

①参加申込時に記入していただいたシンポジウムへの質問

- ・受験対策の仕方について
- ・大学の学部について
- ・共同教育学部の強みについて
- ・大学の教育内容について
- ・大学の先生や授業について
- ・宇都宮大学との合同授業について
- ・教育実習について
- ・教員採用試験やその対策について
- ・大学の部活動・サークルについて
- ・通学・下宿生活・アルバイト等について
- ・教員以外の職業で、共同教育学部での学びを活かして子どもを支援する方法

②実際の様子

群馬大学共同教育学部の学部生がファシリテーター役として、高校生の質問に対応した。上記の質問を事前に群大生に渡して、高校生と率直な意見交換を行った。



[座談会の説明を行う安藤（教育実践センター）]



[座談会の様子]

教育実践センターとしての取組（1）

『群馬大学教育実践研究』第41号発刊：実践研究を公開することの意義

紀要編集委員長 阿 尾 有 朋

今年度、教育実践センターの紀要編集委員長を拝命しました。「群馬大学教育実践研究」に投稿歴もなく、実践研究の経験も浅薄な愚生に務まるか一抹の不安を感じてのスタートでした。一方で、一査読者として論文を通して多様な実践に触れることのできる機会に胸を躍らせてもおりました。

実際、手元に届いた論文はタイトルを俯瞰するだけでも、さまざまな校種や教科等に係る教育実践、OJT や校内研修など職能発達に係る実践、外国人児童生徒や障害のある児童生徒の指導に係る実践など実に多様なものでした。（詳しくは次ページの掲載論文一覧をご覧ください）

「群馬大学教育実践研究」は群馬大学リポジトリ¹に公開されており、どなたでもご覧いただくことができます。実践研究が広く公開され、教育や関連領域の実践や研究に携わる人たちに見ていただけることには大きな意義があると考えます。ここでは編集作業を通して私が感じた意義を述べたいと思います。

一つ目は、暗黙知が明示されることによる自身の実践の捉え直しです。暗黙知とはうまく言葉にできないけれど、経験的に知っていることを指します。科学者であり哲学者のポランニーは「私たちは言葉にできるより多くのことを知ることができる」と言います。教師が理屈はわからないが、目の前の児童生徒について授業理解の具合を察することができるのも暗黙知の働きによると言えます。実践研究はこうした目に見えない「実践に埋め込まれた知（=暗黙知）」を”見える化”してくれます。読み手はその実践知に触れることで、何となくなされていた自身の実践の本質を捉え直すことができます。

二つ目は、実践を捉える「枠組み（frame）」の獲得です。米国の哲学者であるショーンは実践を捉える（認識する）二つの「枠組み」を提起しました。「修辞学的枠組み（rhetorical frame）」と「活動の枠組み（action frame）」です。教師の行為に限定して説明すると、前者は教師の行為を生み出す思考のプロセスを表現する枠組みです。表現においては、学力、意欲、知識など心理学に関する概念が使われます。後者は教師の行為の過程に焦点をあて、それを描出することを通して教師の信念や思考などを浮き彫りにしようとする試みです。読み手は実践研究を読み込むことによって、自身の実践を科学的に捉えるための有益な「枠組み」を得ることができるのです。

三つ目は、アクション・リサーチから実践改善の示唆を得られることです。アクション・リサーチとは社会心理学者のレヴィンが提唱した研究手法で、研究者が実践者として、あるいは実践者と共同で現場の課題に取り組み、その過程自体を研究対象とする手法です。掲載の論文はその多くがこの手法によるものです。研究者自身が学校現場で取り組んだ実践であったり、学校の教員と共同で課題に取り組んだりしたことを実践研究として発表しています。すなわち、研究者は研究の対象に積極的に関与するばかりでなく、自分ごととして課題の解決に尽力しているのです。ゆえに研究者には、部外者ではなく当事者としての意識や視点が生まれます。そうした意識や視点は、同類の現場、すなわち教育や関係機関に身を置く人たちに共有されやすい性質を有すると言えます。読み手は自身が実践で直面する課題について、実践研究から解決の糸口を得られる可能性があるのです。

以上、簡単ではありますが実践研究に触れることの意義を3つ挙げてみました。まずは群馬大学リポジトリにアクセスしてください。きっとご自身の実践につながる視点やヒントが得られることと幸いです。皆様の実践がより充実することを祈念しつつ、活動の報告に代えさせていただきます。

¹ https://gunma-u.repo.nii.ac.jp/search?page=1&size=20&sort=custom_sort&search_type=2&q=830

群馬大学

教育実践研究

Research in Educational Practice and Development, Gunma University

第 41 号

2024年 3月

中学校国語科におけるICTの効果的な活用について—映像化による「読むこと」の深まりを目指して—	河内昭浩・高橋正人・新井英雄・佐藤誠一郎……	1	
教育実習指導教員の実習指導観の事例研究 国立大学附属学校の社会科指導教員へのインタビュー分析から	栗谷好子……	11	
高校1年生を対象とした教訓抽出活動を取り入れた授業展開の研究	小倉正義・澤田麻衣子・高橋智美・阿部充寿……	21	
数学的な知識を身につける振り返り活動についての考察 中学校第1学年を対象とした実態調査	赤坂健介……	35	
コロナ禍における海外日本人学校での教育実践—インターンシップとオンライン授業—	大下達也・山田啓史・井上リカ・井上康平・菅生千穂・伊藤隆……	49	
身の回りのものを用いる電池教材に関する研究 電極表面の処理について	岸岡真也・新井京介……	59	
中学校理科「自然と人間」において科学的な根拠に基づいた意思決定を行う教材の開発	市販メダカの放流の是非を題材として……	佐藤綾・櫻井康之・栗原淳一……	63
音楽教育における学社連携の実践とその考察 前橋市城南公民館における実践を通しての検討	吉田秀文・金井彬……	73	
自然物を用いた造形活動に関する実践研究 身近な植物を取り入れたワークショップを通して	市川寛也・村山修二郎・城山萌々……	83	
校長によるOn-the-Job Training (OJT) の効果～教職員朝会を活用した集団の活性化を目指して～	山野悟・高橋珠実・佐光恵子・松下晋・新井淑弘……	93	
主体的学習を目指した「現代的なリズムのダンス」の授業実践 生徒の学習課題の明確化に着目して	木山慶子・日比野公映・青木翔……	105	
大学生における友人の慰め方が受け手の感情に与える影響：直接的な言葉かけと間接的な行動の比較	中村光輝・今井駿介・田山凌大・吉田拓真・古田貴久……	115	
斉一科目「教職特別演習Ⅰ」の学習効果について 共同教育学部の黎明期における複数大学による授業の効果的な運営事例	小熊良一・南伸昌・市川寛也・石塚諭……	121	
家庭科で育成する資質・能力と授業づくりについて 大学生の理解を深める試み	中里真一・田中麻里……	127	
持続可能な食生活と調理行動および社会経済的状況との関連	町田大輔……	135	
生徒の気付きを重視した英文法指導の研究 言語機能に着目した受け身の授業実践	菅原和人……	143	
高校外国語科における「思考力・判断力・表現力」の育成—「英語コミュニケーションⅠ」の単元開発を通して—	津久井真之……	153	
交流及び共同学習における教科の学びを促す国語科の授業の実践～個の学び方に即したためあて・活動・手だての設定を通して～	堀部慧・霜田浩信・峯岸幸弘・河内昭浩・坂西秀昭・内田誠・木村素子……	169	
外国人児童への個別の指導計画に基づく学習・行動支援の検討	前島俊貴・霜田浩信・峯岸幸弘……	179	
高等学校に在籍する外国人生徒の実態に関する基礎資料—政府統計を組み合わせた分析をもとに—	新藤慶……	187	
記憶実験の四面体モデルの再評価	佐藤浩一……	199	
教師が成長する校内研修の方法—互いの良さを見つけ、発信・共有し、自主的に学ぶプロフェッショナル研修を通して—	松島博昭・川野文行・佐藤浩一・鈴木豪……	207	
音読・黙読・つづき読みがテキストの記憶と理解に及ぼす影響	鈴木玲・佐藤浩一……	217	
道徳科「人物教材」についての提案—[個性の伸長]を中心に—	山崎雄介……	225	
小規模中学校における学び合う教員集団づくり—相互授業参観を核とした校内研修を通して—	茂木亜希子・高橋望・野村晃男……	235	
児童が科学的に問題解決を行うことを促す学習デザインに関する研究	単元構想シートの活用による科学的な問題解決の過程の創出—	井上俊介・林和弘・上原永次・関口雄基・吉田和気・益田裕充……	245
総合的な学習の時間「未来創造科」を軸とした教科等横断的な学びの実現に関する実証的研究	教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成及び統合を通して—	櫻井康之・上原永次・生方佑樹・新井英雄・山口智也・山崎真・関根直哉・佐野美幸……	251
特別支援学校としての専門性を蓄積・担保・共有するための研修に関する一考察	福田浩・南雲亮太・堀込直道・木山慶子……	259	
幼小連携を志向した「エピソード記述」活用の試み—第1学年担任の意識を手掛かりにして—	安藤哲也……	267	
部活動指導者育成指標の作成方法の検討	吉田浩之・片上健太郎・川口厚……	277	
読書習慣の形成とキャリア発達を促す学習プログラムの検討—朝読書と学級活動を活用して—	森下由佳・日暮利明・吉田浩之……	287	
他者と協働しながら自らの考えを深め、科学的に探究することができる生徒の育成	「各学年で主に重視する探究の学習過程の例」の授業デザインと活用—	齊藤剛志・上原永次・櫻井康之・木村貴博・益田裕充・林和弘……	299
交流及び共同学習の実践から見た教師による協働の方策と価値	特別支援学校教師と小学校教師へのインタビュー調査を通して—	内田誠・坂西秀昭・霜田浩信・木村素子・河内昭浩……	305
中学校技術科教員におけるインタフェースの指導に関する実態調査	紺谷正樹……	321	

群馬大学共同教育学部

附属教育実践センター

教育実践センターとしての取組（2）

教育実践開発部門

令和5年度の教育実習について

安藤哲也，吉田浩之，林 和弘，紺谷正樹

I. 本報告の概要

1. 本学部教育実習の全体像

教育実習は，教員養成における「かなめ」の位置を占めている。また，学生は，生まれて初めて，教育実習を通して教育の現実世界に直に触れる機会を得る。この機会は，それまで自分が積み上げてきた教職への努力や意識を問い直す機会となる。

本学部では，図1に示す教育実習の協力体制および実習体系の通り，学校現場における体験学習の機会を1年次から設定している。本稿では，必修科目に位置付けられる1年次の教育現場体験学習，2年次の授業実践基礎学習，3年次の教育実習（本実習）及び事前事後学習について報告する。

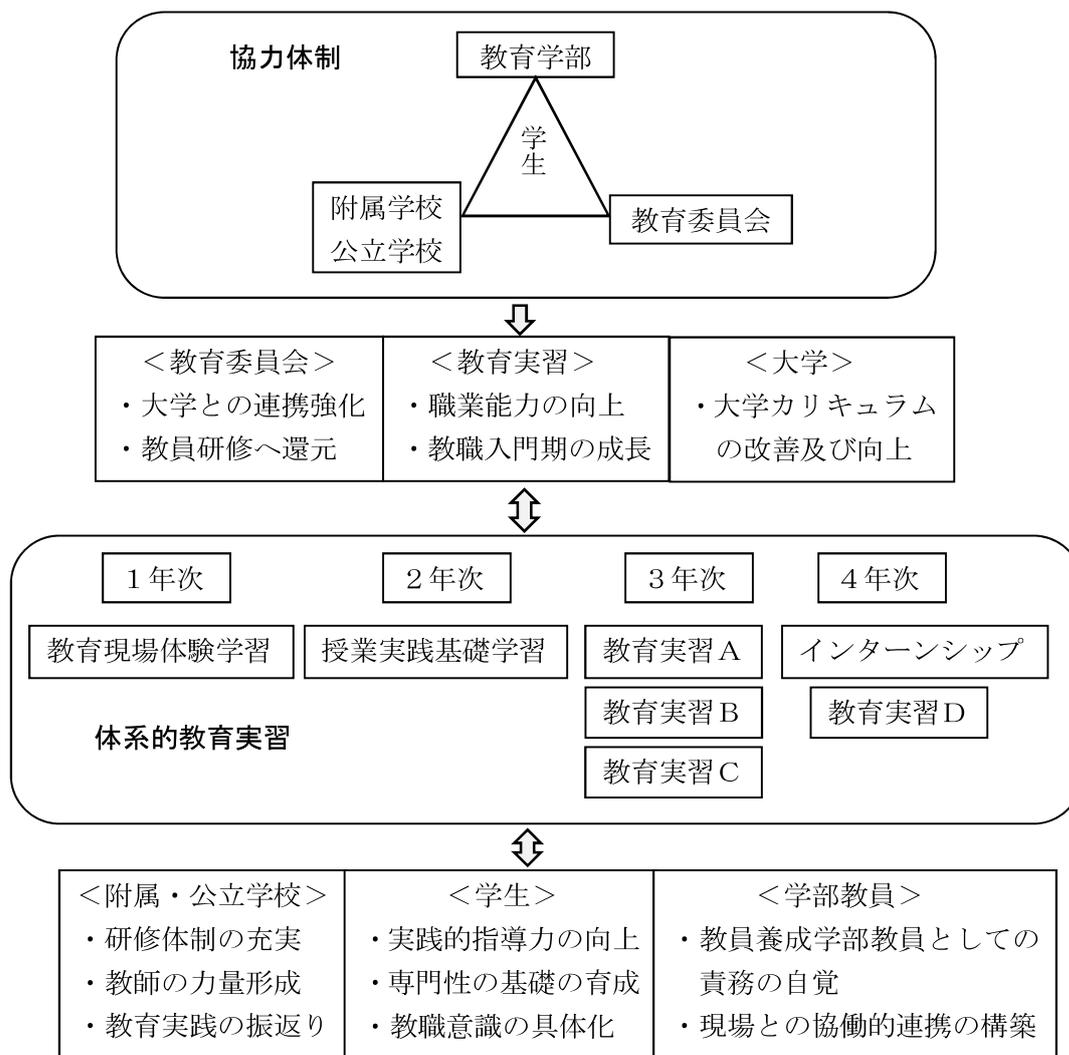


図1 教育実習の協力体制および実習体系

2. コロナ禍における教育実習実施の概要

本年度も令和2年度以降、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながら、教育実習を実施しなければならない状況であった。しかしながら、教育実習を教員養成における「かなめ」と位置付け、1年次から4年次まで学校現場と大学とを往還する体系的な教育実習カリキュラムの意義を自認する本学部では、これまでの経験を踏まえ、さらに入念な対策を講じたことや、附属学校園をはじめ、群馬県教育委員会及び当該市町村教育委員会、各実習校の多大なる協力を得られたことにより、ほぼ平常時と同様に、全ての教育実習を実施することができた。ここでは、1年次から4年次までの実習に関わる全般的な事柄を報告するに留め、具体的には「Ⅱ. 教育実習及び事前事後学習（3年次）」、「Ⅲ. 授業実践基礎学習（2年次）」、「Ⅳ. 教育現場体験学習（1年次）」の項で報告する。

（1）「教育実習に関する健康管理マニュアル」等による指導

「教育実習に関する健康管理マニュアル」は、本学部学生に対して新型コロナウイルス感染症についての理解を促すとともに、健康に対する一人一人の意識をより高めることで充実した実習を行えるように、令和2年度に教育実践センターで作成したものである。内容は、主に「新型コロナウイルス感染症について」、「感染症予防に向けて日頃から注意すること」、「教育実習前に取り組むこと」、「教育実習中に取り組むこと」から成る。

本マニュアルでは「教育実習前に取り組むこと」として、教育実習2週間前から毎朝の検温及び風邪症状の確認を行うこと、感染リスクのある場所に行かないようにすること、やむを得ず感染リスクのある場所に行った場合には、日時、場所、相手を控えておくこと、県外の学生は可能な限り早めに（実習開始2週間前など）本県に移動することなどを挙げ、予定されている教育実習に健康な状態で参加できるように、教育実習の準備や健康管理に心がけることを呼びかけている。また、教育実習期間の前に実習校での事前指導日が設定されている場合にも、その2週間前から毎朝の検温及び風邪症状の確認を行うことを明記している。

また、教育実習中に取り組むこととして、以下の事項を列挙している。

- ① 毎日、出勤（実習）前と退勤（実習）後に検温し、実習前と同様に記録表に記録する。必ず自宅で検温すること。
（体温が37.5℃以上ある場合は出勤しないで、教務係及び実習校に報告する。）
（37.0℃以上の場合、教務係及び実習校に報告・相談する。）
- ② 発熱等の風邪症状やその他体調不良が見られる場合には、出勤せず、自宅で休養する。（自宅での状況も報告する。）
- ③ 実習生の家族等の感染が確認されるなど、濃厚接触者に特定された場合、ただちに「教務係及び実習校」に報告し、指示を受ける。
- ④ 手洗い（教室の移動時・休み時間終了時・食事前等）や咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底し、マスクは常時装着するなど一層の感染症対策を行う。
- ⑤ 授業の参観や昼食については、配属校の指導に従い、感染予防を徹底する。
- ⑥ 各教科等の指導については、指導教員と参観の仕方・児童生徒等との接し方を相談し実施する。特に、感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い、狭い室内での歌唱指

導や調理実習などの学習活動についてはよく相談し、対応する。

- ⑦ 控え室での授業準備や授業研究会など、「3つの密」の状態にならないように、換気や机の配置など十分配慮し、感染症対策を徹底する。
- ⑧ 体の抵抗力が低下すると感染症にかかりやすくなることから、食事や帰宅時刻も考えて効率よく実習が進められるようにする。
- ⑨ その日の所属校での実習が終了した場合、大学等に立ち寄ることなく速やかに帰宅する。(市町村教育委員会からの要請あり)

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」に移行されたことに伴い、「教育実習に関する健康管理マニュアル」を参考にしつつ、感染症対策は各実習校の指示に従うものとした。

(2) 文部科学省通知に基づく教育実習プランの提示

文部科学省による通知「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行について」(令和5年2月28日付4文科教第1638号総合政策教育局長通知)が発出され、令和5年度においても、いわゆる「教育実習特例」が延長されることになったが、本学部では少なくとも令和2年度と同様な教育実習の機会を学生がもてるようにすることを目指した。そこで、「令和2年度における教育実習の実施期間の弾力化について」(令和2年5月1日付け2教教人第5号教育人材政策課課長通知)(以下、「弾力化通知」という)に基づき、各実習校が教育実習期間を弾力的に設定できるように、3年次以降の本実習において複数のプランを提示した。同様に、2年次の授業実践基礎学習、1年次の教育現場体験学習においても、各実習校の実情に合わせた期間の設定を可能にした。

なお、根拠となる「弾力化通知」は、以下の通りである(一部抜粋)。

1. 本来、教育実習(事前・事後指導を除き、学校体験活動を含む。以下同じ。)はもっぱら小学校等における実習の実施が想定されている科目であるが、令和2年度に限っては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、教育実習の科目の総授業時間数のうち、3分の1を超えない範囲を大学・専門学校等における授業により行うことは差し支えない。ただし、各大学・専門学校等において、変更前の小学校等における教育実習に相当する教育効果を有することが認められる場合に限る。

その際、教育実習の科目の総授業時間数のうち、3分の1を超えない範囲で行う授業についても、教育実習の趣旨を満たすことができるよう、学校教育の実際を体験的、総合的に理解できるような実習・演習等として実施すること等に努めることが強く期待される。

2. 小学校等における令和2年度の教育課程内での補充のための授業や教育課程に位置付けられない補習を支援する等の学習支援等のために配置される人材等としての活動は、各大学・専門学校等の判断により、授業の目的と密接に関わる場合は、
 - ・学校体験活動
 - ・教育実習の科目の総授業時間数のうち、3分の1を超えない範囲で行う授業

として位置付けることが可能である。

3. また、特別支援学校教諭の教職課程における心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習（事前・事後指導を除き、学校体験活動を含む。）、養護教諭の教職課程における養護実習（事前・事後指導を除き、学校体験活動を含む。）、栄養教諭の教職課程における栄養教育実習（事前・事後指導を除く。）についても、1及び2について同様の取り扱いとする。

（3）対面を原則とする事前事後指導の実施

事前事後指導は、大人数の学生に対する指導の効果を考慮し、原則として対面で行うこととした。一方、専攻ごとに少人数で行う指導場面では、テレビ・Web 会議ツールである Zoom と群馬大学 LMS (Learning Management System) を活用するオンライン指導も併用した。例えば、校務の多忙さで来学が困難な実地指導講師による指導講話等を Zoom によりリアルタイムで配信したり、群馬大学 LMS により資料の配付や課題の提出等を行ったりすることで、学生の学ぶ機会をより充実したものとすることにつながった。

（4）「密」を避けるための工夫

対面での指導を原則としながらも、教員や学生間の接触は可能な限り避けられるように、学生を少数のグループに分けた上で、指導の時間帯や使用教室を別にする、効率よく短時間で指導する、使用教室の換気・消毒等を徹底するなどの配慮を行った。加えて、各教室をオンラインでつなぐことも可能な遠隔講義システムを備える共同教育学部の強みを生かし、対面での講義が行われている教室の様子を配信し、別教室にいる学生はモニターで視聴するという方法での講義も行った。

同様に、実習校における実習においても、学生を少数のグループに分けて複数の日程で行う等の配慮が行われた。

Ⅱ. 教育実習(本実習)及び事前事後学習 (3年次)

1. 教育実習(本実習)の概要

3年次に行う教育実習には、附属小・附属中及び特別協力校で行う教育実習A、県内の公立小中学校で行う教育実習B、特別支援教育専攻学生が附属特別支援学校で行う教育実習C、主に幼稚園免許取得希望者が附属幼稚園で行う幼稚園教育実習がある。

教育実習Aでは、学習指導案の作成や指導案に基づく授業実践など、学習指導を中心に基礎的な実習を行う。この教育実習Aでの学びを踏まえて、学生は教育実習Bに臨み、県内公立小中学校で日々展開されている教育活動に幅広く関わることによって、より実務的な力を身に付けていく。

2. 事前事後学習の概要

事前事後学習は、教育実習の事前と事後に行う学習を通して、教育実習の目的を達成するために実施する。事前学習では、学生が学部教育と教育実習との接続性を高め、教育実習に円滑に臨めるようにするとともに、教育実習に際して求められる基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせるようにする。また、事後学習では、学生が教育実習での学びを振り返り、実習前の自己の指導観、子ども観、学校観など対比・整理することによって、学校教育や教師の課題を認識し、学部における今後の教育、研究に役立つようにしていく。

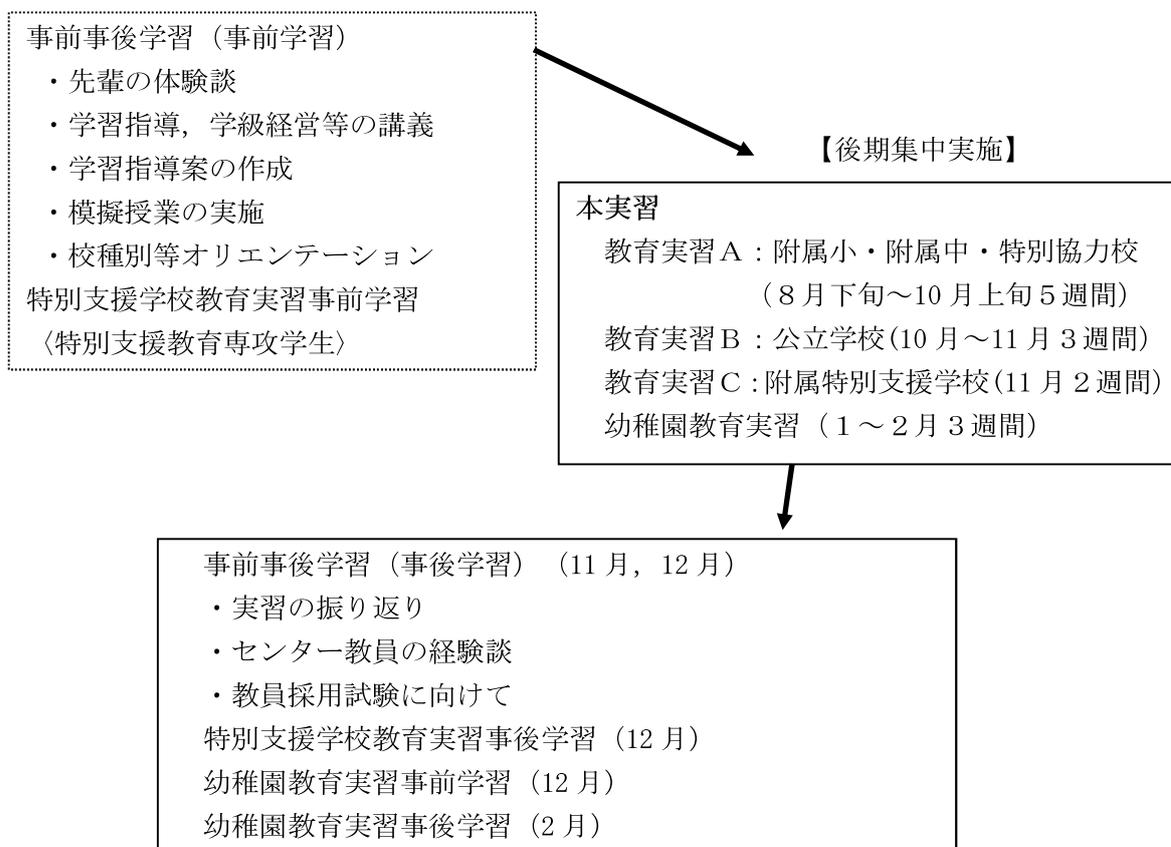


図2 教育実習(本実習)と事前事後学習の流れ

3. コロナ禍における教育実習実施のための弾力的運用

(1) 教育実習関連日程等の変更

表1 令和5年度 教育実習関連実施概要 (年度当初計画)

月日	内 容	場 所	附属小・中学校担当	学部担当	学びの視点	課題等
1 4/19 (水)	教育実習オリエンテーション (全体オリエンテーション) ・教育実習委員の紹介 ・教育実習について (校種別オリエンテーション) ・附属小学校 12:40~12:50 12:50~13:30 13:40~14:10 14:10~14:40 14:50~15:20 15:30~16:00 ※特別支援学校実習生・幼稚園実習生も含む	6号館C204教室(予定)	附属小学校副校長(30分) 附属中学校副校長(30分) 附属特別支援学校副校長(30分) 附属幼稚園副園長(30分)	教育実習委員(10分) 教育実習委員長等(40分)	2,3	
2 5/17 (水)	事前学習(専攻別) ※4年生の体験談発表あり 12:40~16:00	6号館各教室		各講座教員(180分)	1,2,3	課題1 点検
3 5/24 (水)	講義①【基本編】 「教員としての学び」「教員の服務」 「児童生徒理解」「想への指導・支援」 質疑応答等 12:40~14:20 14:30~16:00 16:00~16:30	6号館C204教室(予定)		教育実習センター(90分×2)	3 2	安藤・上原 阿部・内田
4 5/31 (水)	学習指導案作成指導 ・附属小学校 ・附属中学校 14:00~17:20 14:10~15:40 15:50~17:20	6号館C204教室(予定)	附属小学校教諭(90分) 附属中学校教諭(90分)		1(1)(2)(3)	
5 6/7 (水)	模擬授業用指導案作成指導① (①~④の日程のうち3回実施) 13:30~16:40	6号館各教室		実施指導講師又は各講座教員(180分)	1(1)(2)(3)	
6 6/14 (水)	模擬授業用指導案作成指導② 13:30~16:40	6号館各教室		実施指導講師又は各講座教員(180分)	1(1)(2)(3)	
7 6/21 (水)	模擬授業用指導案作成指導③ 13:30~16:40	6号館各教室		実施指導講師又は各講座教員(180分)	1(1)(2)(3)	
8 6/28 (水)	模擬授業用指導案作成指導④ 13:30~16:40	6号館各教室		実施指導講師又は各講座教員(180分)	1(1)(2)(3)	
9 7/5 (水)	講義②【実証編】 「道徳授業のつくり方」 「ICTを活用した授業のつくり方」 質疑応答等 12:40~16:30 12:40~14:20 14:30~16:00 16:00~16:30	6号館C204教室(予定)		教育実習センター(90分×2)	1 1	久保・安藤 紺谷・林
10 7/12 (水)	教育実習A 実習校別オリエンテーション ・講義「教師という仕事をまると学ぶ教育実習」 ・全体オリエンテーション ・実習校別オリエンテーション 12:40~17:00 12:40~14:10 14:20~15:20 15:30~17:00	6号館C204教室(予定) ほか6号館各教室	附属小学校教諭(90分) 附属中学校教諭(90分) 茨城小学校教諭(90分) 桃川小学校教諭(90分) 伊勢崎第三中学校教諭(90分)	学部教員(90分) 教育実習委員長(60分)		
11 7/19 (水)	特別指導(専攻別) 12:40~14:10	6号館各教室		各講座教員(60分)		課題2 点検
12 7月~ 10月	教育実習B 事前指導	各実習校				
13 8月22日 (火) または 8月23日 (水)	教育実習A 事前指導	附属小学校 前橋市立荒牧小学校 前橋市立桃川小学校 附属中学校 伊勢崎市立第三中学校				
14 8/28 (月) ~ 10/3 (火)	教育実習A 本実習 ①附属小学校 8/30~9/29 ②前橋市立荒牧小学校 8/30~9/29 ③前橋市立桃川小学校 8/31~10/2 ④附属中学校 8/28~9/27 ⑤伊勢崎市立第三中学校 9/1~10/3	附属小学校 前橋市立荒牧小学校 前橋市立桃川小学校 附属中学校 伊勢崎市立第三中学校				
15 10/4 (水)	教育実習C事前学習 12:40~14:10 教育実習Bに関する説明会 14:30~16:00	6号館C206教室(予定) 6号館C204教室(予定)		講座教員(90分) 教育実習委員長(90分)	1,2,3(1)	課題3(実習A終了後10/3までに記述)
16 10/10 (火) ~ 11/10 (金)	教育実習B 本実習 (実習校により任意設定の3週間(13日以上))					
17 11/14 (火)	教育実習C 実習校事前観察	附属特別支援学校				
18 11/15 (水)	教育実習C 実習校事前指導	附属特別支援学校				
19 11/16 (木) ~ 12/1 (金)	教育実習C 本実習 (特別支援教育専攻生のみ) (期間中の10日間)	附属特別支援学校				
20 11/15 (水)	教育実習事後学習①(専攻別) (特別支援教育専攻を除く) ・本実習振り返りアンケート記入等 12:40~14:10 教育実習事後学習①+ (特別支援教育専攻を除く) 座談会「教育実習をハバに“本物”の教員へ」 14:20~15:50	6号館各教室 6号館C204教室(予定)		各講座教員(90分) 教育実習センター(90分)		課題4及び第6(11/14までに記述)
21 12/6 (水)	教育実習事後学習①(専攻別) (特別支援教育専攻) ・本実習振り返りアンケート記入等 12:40~14:10 教育実習C事後学習 14:20~15:50	6号館C206教室(予定)		講座教員(90分)	1,2,3	
22 12/13 (水)	教育実習事後学習②(校種別) ・委員長・部会長講話他 ・附属小学校 ・附属中学校 ・教員採用試験に向けて 12:40~13:20 13:30~14:30 14:40~15:40 15:50~17:20 ※講義終了後に「事前事後学習の記録」を提出	6号館C204教室(予定)	附属小学校教諭(60分) 附属中学校教諭(60分) 教育実習センター(90分)		1,2,3	「事前事後学習の記録」提出
23 12/6 (水) ~ 12/8 (金)	幼稚園教育実習 観察実習・事前指導 (希望学生のみ)	附属幼稚園				
24 1/11 (木) ~ 1/30 (火)	幼稚園教育実習 本実習 (希望学生のみ)	附属幼稚園				
25 2/7 (火)	幼稚園教育実習 事後指導 (希望学生のみ)	附属幼稚園				

※予定が変更になる場合があるので、教務システムやLMS等による連絡をよく確認すること。

※p10の視点番号に対応

表1は、令和5年度当初に計画していた教育実習関連日程等の一覧である。計画の実施に際しては、新型コロナウイルス感染症の状況に応じつつ、できる限り通常に近い教育実習や対面での事前事後学習が行えるように配慮した。

1 教育実習A

対象：学部3年生

(1) 教育実習A 実習校別オリエンテーション（大学内で実施）

7月12日（水）12：40～17：00 C-204教室・他

(2) 教育実習A 事前指導（各実習校で実施）

- ①附属小学校 8月23日(水) 午後
- ②前橋市立荒牧小学校 8月23日(水)
- ③前橋市立桃川小学校 8月23日(水)
- ④附属中学校 8月23日(水), 8月24日(木)
- ⑤伊勢崎市立第三中学校 8月22日(水)

(3) 教育実習A 本実習

- ①附属小学校 8月30日(水)～ 9月29日(金)
- ②前橋市立荒牧小学校 8月30日(火)～ 9月29日(金)
- ③前橋市立桃川小学校 8月31日(木)～10月 2日(月)
- ④附属中学校 8月28日(月)～ 9月27日(水)
- ⑤伊勢崎市立第三中学校 9月 1日(金)～10月 3日(火)

2 教育実習B

対象：学部3年生

(1) 教育実習B 事前指導（各実習校で実施）

7月～10月（期日は実習校によって適宜設定）

※事前指導日は、下記期間を避けて設定する。

- ① 7/ 5(水), 7/19(水) 教育実習事前指導
- ② 7/12(水) 教育実習A実習校別オリエンテーション
- ③ 7/31(月)～ 8/ 4(金) 前期期末試験
- ④ 8/22(火)～ 8/24(木) 教育実習A事前指導, 集中講義期間
- ⑤ 8/28(月)～10/ 3(月) 教育実習A期間
- ⑥ 10/ 4(水) 教育実習B・C事前指導

(2) 教育実習B 本実習

10月10日（火）～11月10日（金）

（大学が提示した3つのプランから選択し、実習校ごとに任意の期間を設定）

3 事前事後学習

対象：学部3年生

- (1) 教育実習オリエンテーション (特別支援学校実習生・幼稚園実習生も含む)
 4月19日(水) 12:40～16:00
 全体オリエンテーション 12:40～13:30
 校種別オリエンテーション(小・中学校) 13:40～14:40
 校種別オリエンテーション(特別支援学校) 14:50～15:20
 校種別オリエンテーション(幼稚園) 15:30～16:00
- (2) 事前学習 (講座別) ※4年生の体験談発表あり
 5月17日(水) 12:40～15:50
- (3) 講義① (教育実践センター)
 5月24日(水) 12:40～16:30
- (4) 学習指導案作成指導 (附属中学校講師)
 5月31日(水) 14:00～15:40
- (5) 学習指導案作成指導 (附属小学校講師)
 6月 7日(水) 13:30～15:00
- (6) 模擬授業用指導案作成指導及び模擬授業実施 (実施指導講師又は各講座教員)
 6月 7日(水) 15:10～16:40
 6月14日(水) 13:30～16:40
 6月21日(水) 13:30～16:40
 6月28日(水) 13:30～16:40
 ※上記4日のうちから、各教科で3日を設定。
- (7) 講義② (教育実践センター)
 7月 5日(水) 12:40～16:30
- (8) 特別指導 (専攻別)
 7月19日(水) 12:40～14:10
- (9) 教育実習Bに関する説明会 (教育実習委員長)
 10月 4日(水) 14:30～16:00
- (10) 教育実習事後学習① (専攻別)
 11月15日(水) 12:40～14:10 (特別支援教育講座を除く)
 12月 6日(水) 12:40～14:10 予定 (特別支援教育講座)
- (11) 教育実習事後学習② (校種別) (附属小・中学校講師)
 12月13日(水) 13:30～17:30

4 教育実習C (特別支援学校)

対象：特別支援教育専攻3年生

- (1) 教育実習C 実習校事前観察・事前指導 (附属特別支援学校で実施)
 事前観察 11月14日(火), 事前指導 11月15日(水)
- (2) 教育実習C 本実習
 11月16日(木)～12月 1日(金)

5 教育実習C（特別支援学校）事前事後学習

対象：特別支援教育専攻3年生

(1) 教育実習C事前学習（特別支援教育講座で実施）

10月 4日（水）12：40～14：10

(2) 教育実習C事後学習（特別支援教育講座で実施）

12月 6日（水）14：20～15：50

6 幼稚園教育実習（3年生希望者）**(1) 事前指導・学習指導案作成指（附属幼稚園で実施）**

観察実習ⅠⅡ 12月 6日(水), 12月 7日(木)

事前指導 12月 8日(金)

(2) 幼稚園実習

1月11日（木）～1月30日（火）

(3) 事後指導（附属幼稚園で実施）

2月 7日（水）

(2) 教育実習期間に関する複数プランの提示

地域や時期により異なる新型コロナウイルス感染症の広がりに対応する各実習校が個々の実情に合わせて教育実習期間を設定できるように、文部科学省から発出された「弾力化通知」に基づき、実習校に対して複数のプランを提示した。ここでは、教育実習A及び教育実習Bの実習校に対して提示したプランの概要を示す。

教育実習A

実習校の実情に合わせて、次の2つのプランから選択する。

- ①年度当初の計画通りの日数、あるいは教育実習Aの単位修得に必要な日数を、実習校で実施する。
- ②教育実習Aの単位修得に必要な日数の3分の2以上は実習校で実施するが、教育実習Aの単位修得に必要な日数に満たない部分は、実習校の指示に基づき、大学で実習を行う。

教育実習B

実習校の実情に合わせて、次の3つのプランから選択する。

- ①年度当初の計画通りの日数、あるいは教育実習Bの単位修得に必要な日数を、実習校で実施する。
- ②教育実習Bの単位修得に必要な日数のうち3分の2以上は実習校で実施するが、教育実習Bの単位修得に必要な日数に満たない部分は、実習校の指示に基づき、大学で実習を行う。

③教育実習Bの単位修得に必要な日数のうち3分の2以上は実習校で実施するが、教育実習Bの単位修得に必要な日数に満たない部分は、大学で実習を行う。

(3) 教育実習受入校への事前説明及び教育委員会等との協議会の実施

①教育実習受入校への事前説明

教育実習Aについては、教育実践センター教員が教育実習A受入校(5校)を個別に訪問し、教育実習を実施するにあたっての本学部の考え方や計画などを丁寧に説明するとともに、相談に応じた。

一方、教育実習Bについては、例年、県内5箇所にある教育事務所管内の教育実習B受入校を対象に、大学(教育実習委員長、教育実践センター教員、教育実習委員会3年部会委員)による説明会を行ってきた。下記の囲みは、参考までにコロナ禍の影響を受ける前の令和元年度に実施した説明会についてまとめたものである。

中部教育事務所管内の実習校

- ・期日 令和元年5月24日(金)
- ・場所 前橋合同庁舎、防災センター会議室
- ・対象 前橋市・伊勢崎市・渋川市・吉岡町・玉村町・榛東村の59校

西部教育事務所管内の実習校

- ・期日 令和元年5月31日(木)
- ・場所 群馬県教育委員会西部教育事務所
- ・対象 高崎市・藤岡市・富岡市・安中市・甘楽町の45校

利根教育事務所管内の実習校

- ・期日 令和元年5月23日(木)
- ・場所 群馬県教育委員会利根教育事務所
- ・対象 沼田市の4校

東部教育事務所管内の実習校

- ・期日 令和元年5月30日(木)
- ・場所 太田合同庁舎会議用庁舎
- ・対象 太田市・桐生市・みどり市・館林市の35校

令和5年度も、新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、「密」の状態を避ける必要があることから、一堂に会しての説明会は断念した。説明会に代わる方法として、従来の説明資料に加え、説明資料を解説する動画資料を作成し、教育実習B受入校が随時視聴できるように視聴用のURLを配付した。また、教育実習B受入校を所管する市町村教育委員会に対しては、教育実習B運営協議会において、教育実習を実施するにあたっての本学部の考え方や計画などを丁寧に説明し、教育実習実施に対する協力を依頼した。

②教育実習受入校を所管する教育委員会等との協議会の実施

通常、教育実習実施前に、当該年度の教育実習について共通理解を図るための教育実習運営協議会を行うとともに、教育実習終了後には、当該年度の実施状況と次年度の課題等を把握・共有するための教育実習研究協議会を行っている。大学からは、学部長、教育実習委員会委員、附属学校長等が参加し、令和5年度は以下の通り、実施した。

教育実習A C D運営協議会

- ・期日 令和5年7月26日（水）
- ・場所 群馬大学共同教育学部
- ・対象 附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校，荒牧小学校，桃川小学校，伊勢崎第三中学校，県立龔学校，県立高崎特別支援学校，県立渋川特別支援学校，県立二葉特別支援学校，県立渡良瀬特別支援学校，前橋市立前橋特別支援学校の管理職及び各担当者

教育実習B運営協議会

- ・期日 令和5年6月28日（水）
- ・場所 群馬大学共同教育学部
- ・対象 教育委員会担当者（群馬県，前橋市，高崎市，桐生市，伊勢崎市，太田市，沼田市，館林市，渋川市，藤岡市，富岡市，安中市，みどり市，榛東村，吉岡町，甘楽町，玉村町）

教育実習A C D研究協議会

- ・期日 令和5年11月29日（水）
- ・場所 群馬大学共同教育学部
- ・対象 附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校，荒牧小学校，桃川小学校，伊勢崎第三中学校，県立龔学校，県立高崎特別支援学校，県立渋川特別支援学校，県立二葉特別支援学校，県立渡良瀬特別支援学校，前橋市立前橋特別支援学校の管理職及び各担当者

教育実習B研究協議会

- ・期日 令和5年11月29日（水）
- ・場所 群馬大学共同教育学部
- ・対象 教育委員会担当者（群馬県，前橋市，高崎市，桐生市，伊勢崎市，太田市，沼田市，館林市，渋川市，藤岡市，富岡市，安中市，みどり市，榛東村，吉岡町，甘楽町，玉村町）

4. 受入校（教育実習B）に対するアンケート調査（令和5年11月）

教育実習A終了後に、群馬県内の公立小・中学校 135 校で教育実習Bを実施した。教育実習B終了後、受入校に対して実施したアンケート調査の結果は、表2に示す通りである。また、記述回答を整理した結果は、(2)と(3)に示す通りである。

(1) アンケート結果（一覧）

表2 令和5年度「教育実習B」（3年次）実習校アンケート結果

設問	選択肢	小学校		中学校		小学校+中学校	
		校数	割合	校数	割合	校数	割合
問1 教育実習Bに臨むに当たり、実習生の事前準備は十分であったと思いますか。	十分	37	52.1%	26	42.6%	63	47.7%
	ほぼ十分	32	45.1%	32	52.5%	64	48.5%
	あまり十分でない	2	2.8%	3	4.9%	5	3.8%
	不十分	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	2		2		4	
	小計*	73	100.0%	63	100.0%	136	100.0%
問2 教育実習Bにおける実習生の取組は良好だったと思われませんか。	良好	47	67.1%	30	49.2%	77	58.8%
	概ね良好	23	32.9%	29	47.5%	52	39.7%
	あまり良好ではない	0	0.0%	2	3.3%	2	1.5%
	全く良好ではなかった	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	2		2		4	
	小計	72	100.0%	63	100.0%	135	100.0%

※問1の小学校計(73)は、複数回答をいただいたため。

(2) 「実習生の事前準備は十分であったか」に関する受入校の回答結果

① 準備は十分(ほぼ十分)であった点に関する記述内容（記述回答 87 校）

記述回答の内容は、(ア)「教育実習への心構え、姿勢、態度」、(イ)「学習指導」、(ウ)「受け入れ校による事前指導」、(エ)「大学での指導・教育実習A」の4項目に整理することができた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 教育実習への心構え、姿勢、態度（記述 延べ 31 校）

- ・ 基本的な実習生としてのマナーは心得ていた。
- ・ 教員に対する挨拶や身だしなみなど、基本的なことが丁寧にできており、非常に指導がしやすかった。
- ・ 学校現場に対する心構えや知識が理解されていた。
- ・ 服装や髪型等、身だしなみがしっかり整えられており、好感がもてました。また、職員や児童に対しての挨拶が明るく、とても爽やかな印象を受けました。
- ・ 本校の教育活動に必要なものを初日からしっかりそろえて、実習に入ることができた。また、小学校で実習するという心構えもできていた。
- ・ 大変前向きな実習態度であり、事前に自身の課題を見つけ出し、解決しようという意識にあふれていた。
- ・ 事前指導での打ち合わせ内容や学校での注意事項等を踏まえ、実習生としての自覚をもって実習に臨むことができていました。初日の児童へ向けて挨拶、職員室での挨拶もと

てもさわやかで、児童にも伝わる内容でした。

- ・事前に渡した児童の名簿を活用し、氏名の読み方や注意事項等を予め把握して初日に臨むことができた。
- ・事前に必ず「どのようなことに気をつければよいか」「道具の準備は」など、分からないことをそのままにせず、しっかりと質問し、準備することができていた。
- ・指導されたことを素直に受け入れ、きちんと務めることができた。生徒との年齢が近いこともあり、教師としてふさわしくない言動も見られたが、本人なりに正しい言葉遣いをしようと努力はしていた。
- ・事前打ち合わせを2回実施しましたが、しっかり取り組む様子が見られました。本実習に入るための準備もきちんとしてきていたようです。あいさつや言葉遣い、服装など社会人としての素養も身につけており、大学での日頃のご指導に感謝します。
- ・配属学年や担当教科の教科書および学習指導要領をご用意いただき、初日を迎えました。前途ある学生の皆様への指導がうまくいくのか、落ち着いていない学級をお見せすることが果たしてプラスになるのかなど、不安材料がたくさんありましたが、学生の皆様の用意周到のおかげで、わたしたちも安心して受け入れることができました。

(イ) 学習指導（記述 延べ27校）

- ・使用する教科書を自分で準備していた。
- ・実習生が前もって、どのような単元の指導をするのか確認の連絡を入れてきて、準備をされていた。
- ・担当学年の学習内容が理解できており、スムーズに授業へ入っていくことができていた。
- ・理科の授業の準備に関しては、8月に伝えた範囲を十分に予習して自分なりのビジョンをもって実習に臨んでいるように感じた。
- ・単元の学習について方向性を意識して準備してきた様子が見られた。
- ・事前に指導案（全案・略案）を完成させた状態で実習に臨み、日々の時間を有益に使うことができた。
- ・事前に指導案を自分なりに作成して、実習に臨んでいた。
- ・事前に算数の教材研究をよくやってきた。
- ・教材研究を自分なりに行ってきていた。
- ・事前指導以降、実習に入るまでに授業実践に対する考えを持って臨んでいた。
- ・事前に授業構想をしっかりと行っていたので、スムーズに指導案を作成することができた。
- ・学級での授業に関する準備、参観や講話に対する姿勢も含め十分であったと感じています。特に授業の実践では、児童の活動に必要な学習用具、ワークシートを適切に準備していました。また、板書の計画を入念に行うことで児童が活動しやすい指示や発問をすることができていました。
- ・事前指導の時に伝えた内容で授業の内容をよく勉強していました。
- ・事前打合せの内容をもとに、実習初日に指導案を持参してきました。素晴らしい意欲に感心しました。
- ・事前の打ち合わせにおいて、指導内容や単元の確認を行った。その内容を受けて、準備や教材研究をしっかりと実習にのぞむことができていた。また、中学校の実習の素

地もあったので、事前の準備は十分であったといえる。

- ・指導案の書き方、教材研究の指導が十分されていると感じた。児童にどのような音源を聴かせることが効果的かよく熟考していた。
- ・事前に指導案を書き、準備がよくできていた。

(ウ) 受け入れ校による事前指導（記述 延べ16校）

- ・事前指導の際、教師を目指している理由を明確に述べていた。
- ・こちらが準備をお願いした物を2回目の事前指導で準備していた。
- ・こちらの確認したことを忘れずに行動していた。
- ・指導教諭との打ち合わせ（電話等も含め）はしっかり行えていたし、教材研究もよくやってきた。
- ・教育実習をするに当たり、事前打ち合わせ時に確認した内容の準備をしていたことに加え、実習直前に実習校に電話連絡し、読んでおいた方がよい書籍や資料、持っていた方がよい道具等について確認して、準備しようとする姿勢は素晴らしい。
- ・職員の指示に対する受け答えが妥当であり、実習に取り組む気持ち、覚悟ができていたと感じました。
- ・事前オリエンテーション（実習担当）・事前指導（教科担当）ともにしっかり話を聞きながら準備に取り組むことができた。
- ・8月21日のオリエンテーションで指示したことを十分準備できていた。
- ・1年生から3年生までの全ての教科書を準備し、特に文法事項をおさえておくことができた。
- ・予定されていた単元の前後の学習内容を理解していた。
- ・事前打ち合わせなどでは、分からない点などについて、積極的に質問するなど、教育実習に対して前向きに取り組む姿勢が見られた。
- ・疑問なことに対しての電話連絡など、しっかりとした準備をしようとする気持ちが伝わりました。
- ・実習校への電話連絡等、きちんと行うことができました。
- ・本校の事情で教科指導の教諭とクラス指導の教諭が別々になってしまったが、夏休み中の1度目の事前指導で、全体的な流れの確認ができ、直前の2回目の事前指導で細かい確認ができた。
- ・事前打合せの際に授業実践教科を決め、教科書や教科書のコピーを持ち帰り、教材研究に役立てることができたと思います。また、大まかな予定を立てておいたので、参観授業のときにも意識を高めて取り組むことができたと思います。
- ・事前指導を2時間程度行いました。必要なことは伝えられたと思いますし、実習生も必要な事前準備はできていたと感じています。
- ・事前指導で担当教諭とよく打合せをし、教育実習の意義を理解した上で本実習に臨めました。

(エ) 大学での指導・教育実習A（記述 延べ13校）

- ・附属中学校で基本的な教職員としての心構えを学んでいただけたので、スムーズに小学校での実習に入ることができた。
- ・事前に附属中に実習に行っていたこともあり、指導案の書き方をしっかり身につけてお

- り、授業に対するイメージがきちんとできていた。教科書や教材の準備がしっかり整えられていた。
- ・ 服装や礼儀、実習に向けての態度などがよく、事前指導を十分に行っていただけたことが分かった。
 - ・ 附属小学校で、すでに教育実習をした後だったので、教師としての心構えが十分できているように感じました。
 - ・ 小学校での教育実習の経験を生かし、適切な準備ができていた。
 - ・ A実習の後ではあったが、ある程度の授業計画等ができていたので、指導がしやすかったです。
 - ・ 事前指導のときに渡した教育実習の手引きを熟読して、教育実習に臨むことができた。大学での講義やこれまでの教育実習など、大学で学んだことをもとに学校や生徒の実態に合わせて取り組むことができた。
 - ・ 大学やA実習でしっかりと学んできていたようで、身だしなみ、教材研究、指導案づくりなど、よくできていました。

② 準備があまり十分でなかった点に関する記述内容（記述回答5校）

記述回答の内容は、(ア)「教育実習への心構え、姿勢、態度」、(イ)「学習指導」の2項目に整理することができた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 教育実習への心構え、姿勢、態度（記述 延べ4校）

- ・ 授業準備や指導案作成、生徒との関わりや実習録の扱いなど、主体的な部分が不足していると感じた。
- ・ 自分なりに準備をしていたようではあるが、明確なねらいをもった準備になっていなかった。
- ・ 実習開始までに分からないことがあったら中学校まで連絡していただいてもよいと思います。
- ・ 忘れ物が続いたり、欠席したときの連絡が滞ったりしたので、社会人としての心構えが不十分だったように思います。

(イ) 学習指導（記述 延べ4校）

- ・ 事前に授業の内容や資料を伝えてありましたが、準備はあまりされていなかったようです。実習開始まで期間があるので、ぜひ学生も忙しい中ではありますができる限りの準備はしてもらえるとありがたい。
- ・ 教科指導担当から、事前に指導内容を予習するよう伝えましたが、教科書を購入しただけであった。
- ・ 限られた期間の実習なので、より有意義なものにするためにも、実習校での事前指導をもう少し充実したものにできるとよいかと思います。そうすれば、自分が担当する授業の教材研究を、実習が始まる前に行っておくことができるからです。
- ・ 指導案の提出が前々日、ワークシートが前日であったため十分に指導を加えられないまま授業を実践することになってしまった。他の授業の準備もあるが、もう少しは前に提出してもらえると、十分手を加えられるので良かった。

(3) 「実習生の取り組みは良好だったか」に関する受入校の回答

① 良好(概ね良好)であった点に関する記述内容(記述回答 102校)

記述回答の内容は、(ア)「教育実習への意欲、姿勢、態度」、(イ)「学習指導」、(ウ)「児童・生徒とのかかわり」、(エ)「学習指導以外の教育活動」の4項目に整理することができた。項目ごとに主な内容をあげると、次の通りである。

(ア) 教育実習への意欲、姿勢、態度(記述 延べ48校)

- ・ 礼儀正しく、まじめに取り組んでいた。
- ・ 助言を素直に聞き、謙虚な態度で実習に臨むことができた。
- ・ まじめな態度で取り組んでいた。担当教諭と連絡をよく取っていた。
- ・ 生徒への対応、教科指導の準備、先生への接し方、すべてにおいてよくできていました。
- ・ 意欲が表情や発言からよく伝わった。他の実習生との関わり方も適切であった。実習担当教諭から、お褒めの言葉をいただくこともあった。
- ・ 真摯な態度で実習に取り組んでいた。教材研究をまじめに行い、生徒にも積極的に関わろうとしていた。
- ・ 誠意を持って実習に臨もうとする態度が見られた。挨拶や日常の発言でもう少し声が出せるとさらに良かった。
- ・ 熱意をもって、実習にあたってくれました。
- ・ 参観授業に臨む姿や、授業実践を行うための準備から実践などの取り組みはもちろんのこと、自ら、児童や職員に声をかけ、積極的に関わろうとする姿は清々しかった。
- ・ 何事にも前向きに、積極的に取り組んでいた点。
- ・ 大変まじめな勤務態度で、実習を通して研鑽しようとする姿勢が見られた。
- ・ 言われてから言動に移すのではなく、進んで動く意識が見られた。
- ・ いつでも笑顔で学校生活を送っており、周囲への印象が良かった。笑顔が生徒にも向けられ、生徒も安心して接することができていた。
- ・ 指導や助言を素直に受け止め、まじめな取り組みでした。
- ・ 「学ぼう」とする意欲が高く、進んで教材研究に取り組んでいた。
- ・ 熱心な教材研究、休み時間の子どもとの過ごし方、大変前向きでよかったです。
- ・ 授業準備、授業、児童理解等、真面目に取り組んでいました。
- ・ 実習に取り組む姿勢、生徒や職員に対する態度が大変良かった。教科指導の知識や指導案の作成の仕方、教材研究など、実習に臨む態度が素晴らしかった。
- ・ 勤務開始時刻前に出勤し、生徒を玄関で出迎えていた。
- ・ 教材研究を熱心に行い、児童への声かけや対応も状況に応じた対応をし、実習に真面目に取り組んでいました。
- ・ 児童ともしっかりと向き合っていました。服装・態度・言葉遣いとてもよかったです。
- ・ 積極的に児童と関わっていた。また、意欲的に学習指導や生活指導、教材研究に取り組み、3週間の中で大きく成長が見られた。

(イ) 学習指導(記述 延べ24校)

- ・ 授業や参観に意欲的に取り組んでいた。
- ・ 児童との距離感が素晴らしく、近すぎず、遠すぎない絶妙の間合いで児童と接していたため、児童が先生として認め、授業に集中できていた。見通しをもって授業の計画を立て

- て、それをもとに落ち着いて授業を進行することができていた。
- ・指導案の直しが素早くできていた。
 - ・指導案への取り組みが早く、締め切りを守る点が優れていた。粘り強く、授業直前まで良いものにしようという意欲・熱意が現場では必要となろう。
 - ・授業に対して教材の準備が丁寧であった。また、授業の振り返りについても、こちらの助言を素直に聞き入れ、次の授業に生かしていた。
 - ・児童との積極的な交流や授業実践に向けた準備等、概ね良好な取り組みであったと考える。前向き姿勢、特に授業後に、積極的にフィードバックを求め次に生かそうとする意欲はよかった。
 - ・参観したい学年や授業を進んで申告し、調整しながら取り組んでいた。研究授業への取り組みもしっかり行っていた。
 - ・事前に指導案を提出し、教材研究も見通しをもって取り組んでいた。
 - ・担当授業への取り組み等、真面目に対応できていた。
 - ・指導教諭と連絡を密にとり、授業研究や学習指導案の作成に取り組んでいる様子が見え、うかがえました。特に学習指導案の作成では、指導教諭に指定された日時より早く提出することで改善を図り、見通しをもって実習をすすめることができました。
 - ・実習生はまじめで素晴らしい学生でした。こちらも勉強になりました。納得がいくまで授業の準備をし、ひとりで黙々と頑張っていました。落ち着いて計画通りに授業が進められたのも素晴らしかったです。
 - ・教材研究が十分であり、ICTの活用等授業準備が十分なされていた。
 - ・言語活動の導入部分でパワーポイントを活用し、生徒にとってとても分かりやすい導入となった。
 - ・授業中も非常に落ち着いた態度で、理路整然と生徒に説明することができた。
 - ・授業実習を行うにあたり、授業の流れや指導のポイント等について指導教諭に積極的に相談し、指導を受けながら準備していました。
- (ウ) 児童・生徒とのかかわり (記述 延べ18校)
- ・授業時間以外でも子供たちと積極的に関わり、関係づくりに前向きに努めていた。
 - ・児童に積極的に関わろうとしている様子や、授業の組み立てをいろいろと考えている様子が見られた。
 - ・子どもたちに積極的に関わろうとしていました。
 - ・中休みのマラソン練習では、特別支援が必要な児童に寄り添い児童も、そのことを手紙に書いてお互いの信頼が作れていた。
 - ・教材研究や授業実践に熱心に取り組めたことはもちろん、児童とのコミュニケーションを積極的に取る姿勢が大変素晴らしかった。
 - ・休み時間等に教室に残り生徒に積極的に話しかけていた。給食指導や朝の会、帰りの会では少し硬くなっているように感じた。
 - ・児童一人ひとりの声を大切に受け止め、真摯に対応する姿勢が初日から最終日まで一貫して見られた。
 - ・生徒への関わりが積極的で、担当クラス以外の生徒とも交流していた。
 - ・児童理解が素晴らしく、子どもから慕われる先生であった。

- ・児童への関わりなども進んでいき、児童と良い関係づくりをすることができた。
- ・授業クラスだけでなく、他学年とも休み時間等で交流をしていました。
- ・業間休みはクラスのこと一緒に持久走の練習に励んだり、昼休みは鬼ごっこやボール遊びなどをして、子どもたちに溶け込んでいた。
- ・児童へかける言葉や表情から、一人一人の児童に誠実に接してくれていることが伝わりました。また授業では児童の考えや意見を尊重していました。丁寧に児童に接する姿は大変好感が持てました。
- ・授業や休み時間等において、児童一人一人に寄り添い、児童理解を深め、信頼関係を築こうと努力していた。教員を目指して多くのことを吸収しようとする前向きな姿勢が見られた。

(エ) 学習指導以外の教育活動（記述 延べ9校）

- ・実習期間に運動会と就学时健診があり、実習生も積極的に手伝ってくれた。授業研究以外でも、朝の会や帰りの会、給食や清掃など日常の学級指導にも積極的ににかかわり、児童理解に努めていた。
- ・学級担任の指示を仰ぎながら、学級経営を学ぶことができた。また、教科担当と相談しながら、研究授業を進めることができた。
- ・合唱コンクールの練習に意欲的に取り組み、アドバイスをしていた。配属学級の生徒との関係は良好だったと思います。学校行事などを通してよりよい関係が築けたと思います。
- ・まじめに前向きに様々な活動に取り組んだ。就学时健康診断日には、教員の補助として活動した。
- ・合唱大会の練習中、生徒にアドバイスをしたり、パート練習の指揮を引き受けてくれたりしましたが、もっと早い段階から積極的に生徒と関わるとよかったです。
- ・真面目な態度で実習に臨んでいました。学校行事にも、積極的に参加することができ、子どもたちも大変喜んでいました。
- ・休み時間には校庭へ出て児童と遊び、当番係なども積極的に手伝えるなど児童理解に努めた。略案・全案などの提出物も期日を守ることができた。

② あまり良好でなかった点に関する記述内容（記述回答 15校）

記述回答の内容は、(ア)「教育実習への心構え、姿勢、態度」、(イ)「学習指導」の2項目に整理することができた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 教育実習への心構え、姿勢、態度（記述 延べ10校）

- ・本人なりに努力していますが、社会人として教職者として、意識と自覚がよりもてるとよいです。
- ・体調面の不調があり、遅刻、早退、欠席が多かったのが残念でした。
- ・生徒と友達に近い関わり方をしてしまうことがあり、担当教諭から注意を受けたことがあった。
- ・学校の状況は日々変化があるため、予定通りに行かないこともあるが、変更になったのか等の確認等に対して、やや受身であったと感じた。予定されている事柄に対して、どのように動くとスムーズに進むか配慮できると更に良かった。

- ・取り組みは真面目だった。学級の当番や運動会の係の仕事などに言われなくても積極的に取り組めるとなよかった。
- ・実習に淡々と取り組んでいた。さらに、教師を目指す熱い気持ちや意欲を発揮し、取り組めるとよかった。
- ・生徒や担当学級への積極的な取り組みがあると、さらに良かったでしょう。
- ・給食指導（準備や片付け）や放課後の部活動指導において、やや遠慮気味の面が見られた。
- ・本人の性格なのか、おとなしく積極的な部分が少し欠けていて、遠慮がちな行動だった。
- ・全員ではないが実習生によっては教材研究を熱心にやらなかったり、実習録を毎日提出しなかったりと誠意に欠ける行動があった。

(イ) 学習指導（記述 延べ5校）

- ・実習校で指定した参観授業・実習には真面目に取り組んでいましたが、指定以外の時間については自分から積極的に参観したり、関わろうとしたりする場面が少なかったです。
- ・一生懸命取り組んでいたのですが、今後に期待したいが、指摘した点が直っていないままの事が時々あった。指導されたことをすぐにメモをするなどの姿勢は欲しかった。
- ・授業等の準備について、ねらいや手立て等必要なことが整理できず明確にならなかった。
- ・研究授業以外では研究不足が目立った。
- ・教科指導担当への指導案提出の期限を守らないことが多々あった。大学の課題もよく遅れることがあると本人は語っていた。

5. 学生に対するアンケート調査（令和5年11月）

学生に対して教育実習A・Bに関するアンケート調査を実施した。その結果は、表3に示す通りである。また、教育実習Bの充実度に関する記述回答を整理した結果は、(2)に示す通りである。

(1) アンケート結果（一覧）

表3 令和5年度「教育実習A・B」（3年次）実習生アンケート結果

設問	選択肢	令和5年度	
		人数(名)	割合(%)
《質問1》 「教育実習A」に関するあなたの充実度はどの程度でしたか。	1. 大変充実していた	136	71.6%
	2. おおむね充実していた	53	27.9%
	3. あまり充実していなかった	1	0.5%
	4. 全く充実していなかった	0	0.0%
	5. 無回答	4	
	計	194	100.0%
《質問2》 「教育実習B」に関するあなたの充実度はどの程度でしたか。	1. 大変充実していた	135	71.1%
	2. おおむね充実していた	36	18.9%
	3. あまり充実していなかった	3	1.6%
	4. 全く充実していなかった	0	0.0%
	5. B実習なし	16	8.4%
	6. 無回答	4	
計	194	100.0%	
《質問3》 教育実習Aにおける経験が、教育実習Bに生かされたと思いますか。	1. 非常に生かされた	96	50.5%
	2. ある程度は生かされた	72	37.9%
	3. あまり生かされなかった	4	2.1%
	4. 全く生かされなかった	2	1.1%
	5. B実習なし	16	8.4%
	6. 無回答	4	
計	194	100.0%	
《質問4》 教育実習A(附属学校・特別協力校での実習)と教育実習B(公立学校での実習)という2つの異なる実習を体験した意義について、回答ください。	1. 非常に意義深い	134	70.9%
	2. ある程度意義深い	37	19.6%
	3. あまり意味がない	2	1.1%
	4. 全く意味がない	0	0.0%
	5. B実習なし	16	8.5%
	6. 無回答	5	
計	194	100.0%	
《質問5》 教育実習Aは5週間、教育実習Bは3週間という期間で実習が行われましたが、この5週間と3週間という期間が適切であったかどうか回答ください。	1. 適切な期間だった	87	46.0%
	2. ある程度適切な期間だった	84	44.4%
	3. あまり適切な期間ではなかった	13	6.9%
	4. 全く適切な期間ではなかった	5	2.6%
	5. 無回答	5	
	計	194	100.0%

※無回答の数が異なるのは、回答途中の学生がいたため。

(2) 「教育実習 B に関する充実度」に対する学生の回答結果 (記述回答 167 名)

① 充実していた点に関する記述内容

「1 たいへん充実していた」または「2 おおむね充実していた」と回答した 164 名の記述を整理した。記述による回答の内容は、(a)「学習指導」、(b)「児童・生徒」、(c)「教育活動全般」、(d)「学校現場」、(e)「実習校・実習校の教員」、(f)「教育実習 A の経験」の 6 項目に整理することができた。具体的には、次の通りである。

(a) 「学習指導」に関する内容 (記述 延べ 116 名)

「学習指導」に関する内容は、(ア) 指導教科・指導時数、(イ) 授業構想・指導計画、(ウ) 授業実践・授業改善、(エ) 研究授業・指導助言、(オ) 参観・参加の 5 項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである

(ア) 指導教科・指導時数 (記述 延べ 43 名)

- ・専攻である社会だけでなく、道徳や算数の授業も実践することができた。
- ・専門科目の授業だけでなく、道徳の授業や、担任業務も経験できたこと。
- ・自分の専攻の教科の授業機会が多く得られ、模擬授業では得られない経験を積むことができた。
- ・専攻の教科ではなく、あらゆる教科、例えば道徳や算数の授業をさせていただけたことです。
- ・私は今まで道徳に関心がなかったが、担当教員が道徳の教科担当だったこともあり、道徳について深く学ぶことが出来た。
- ・実地指導の教科を選択できたことだった。私は、道徳、算数を 1 時間ずつ、理科を 3 時間指導した。それらは事前に決められていたものではなく、自分で選択した教科だった。自分がやってみたいと思う教科を選択できたことで、授業準備や観察授業を熱心に行い、授業実践も全力を注ぐことができたと考える。
- ・自分の専門以外の教科の授業の作り方、進め方を学ぶことができた点。
- ・授業を十数時間行わせていただき、実際の現場の先生方が普段行っていることに近い状況で実習させていただいたこと。
- ・授業実践が多く、同じ内容の授業を何回もやらせていただいたこともあり、授業の流れや時間配分などのコツをだんだんと掴めるようになったのではないかと思います。
- ・クラスが 5 クラスあり、それらのクラスに同じ授業をするという経験から、1 つの授業内容をどんどんより良いものにしていくことを学ぶことができ、とても充実していました。
- ・5 種類の授業を 4 クラス、計 20 回の授業をさせて頂いた。最初は大変なのではないかと懸念していたが、実際にやってみると、同じ授業内容を 4 回行う中で、授業が改善されていき、より洗練されたものになっていく喜びを感じた。さらに、クラスによって全く異なる反応を示すことが分かったため、いい勉強になった。
- ・授業も 2 クラスで行ったため 10 時間となったが、A 実習よりも短期間に多くの授業をこなすことで、いい意味で授業を行うことに対する敷居が低くなりより子ども達の学びを深めていくためにはどうしたらよいかということ A 実習のときよりは授業中も冷静に考えられるようになった。
- ・授業を多く行ったため、細かい工夫などを授業を重ねるにつれて改善していくことができ

た。

- ・ 単元一つを任せていただけたことで各クラス 6 時間は一緒に学習させていただいたので私自身も子供達も互いに仲良くなって進めることができました。
- ・ 授業実践を多く行うことが出来たから。回数を重ねることで見えてくるものもあった。
- ・ 短いスパンで何度も授業を行い、実践力を高めたりクラスごとの違いを体感できたりした点。

(イ) 授業構想・指導計画（記述 延べ 15 名）

- ・ 子どもたちの実態を踏まえた授業づくりの大切さを学べた。
- ・ 教材研究は毎日 1 時間時間をいただき、児童の実態に応じた授業づくりを考えることができた。
- ・ 先生方にアドバイスいただき、音楽の授業では教科書の教材よりもわかりやすい教材を準備し、楽器の音色を聴き比べやすい教材を準備することができた。音当てゲームというゲーム形式の活動を取り入れ楽しく活動できる授業を考えることができた。
- ・ 様々な児童がいる環境の中で、どのような手立てをすれば全員が成長できる授業になるのかを深く考える機会となり、児童観をつかむことができ、充実していた。
- ・ 指導案作成については、A 実習で学んだことを生かしながら、それぞれの市区町村の形式に落とし込む方法を学んだ。それに伴い、指導案作成における重要なポイント（変わらないポイント）について気付くことができた。
- ・ 授業については、担当の先生のおかげで、自分で考えたことをベースに授業を考えることができました。様々なことにチャレンジさせていただくことができ、現場での授業の幅を広げることができたと思います。
- ・ 充実していた点は、1 人で授業を考えたり、指導案を作成することができた点だ。
- ・ A 実習との差を感じ、全く違うやり方で授業するにはどうすればいいか、なんども考えることができた。
- ・ 授業を考える際に、何が一番大切かを考え、やることを絞って授業を考えることができた点。
- ・ 中学校社会科を教えるにあたり、小学校と比べてより専門的な内容について単元を通して教え、各学級に応じて工夫するという経験を多く積むことができた点。

(ウ) 授業実践・授業改善（記述 延べ 22 名）

- ・ 授業を行う上で、自分なりに色々と授業方法などを試すことができ、構想の段階から自由にやらせてもらいながらも、反省会ではやってみてどう修正できそうか、どこを抑えることが大事だったのかを、担当の先生と話し合いながら考えることができた。
- ・ 自分の担当教科以外でも楽しく授業を作ることができ、子供たちが主体となって考えてることが出来る授業を作ることが出来た。
- ・ 2 クラスを担当し、片方のクラスで授業を行った後に、改善して次の授業に挑めた点。
- ・ 授業での「対話的な授業」を知ることができた。子供たちの発言から授業を作るというのがどういうことか分かった。自分でも実践しようとして、完璧にできたことはなかったが、授業の難しさや楽しさを学ぶことができた。
- ・ ある授業の中で、児童が食いついてきやすいような発問の仕方をしたり、話題を提示したりしたことで、すごく上手くいった瞬間がありました。その時は、とても嬉しかったです

し、自信にもつながりました。しかし、個人作業やグループワークの際に、できるだけ簡単かつ長くならないように、でもやることはちゃんと伝わるようにするための説明が難しく、最後まで上手くいきませんでした。

- ・中学校における、知識及び技能の伝え方や、授業の進め方に関する基礎を学ぶことができた。
- ・安全上の配慮に欠ける点があることに気付くことができ、次の授業実践に活かそうと思うことができた。
- ・探究の過程を理解し、それらを授業の中で実践しようと授業を考え、実際に行うことができた点。
- ・どのような説明をしたら生徒がうまく理解できるのか、上達することが出来るのかを、失敗しながらも試行錯誤しながら、生徒と関わることができた。
- ・専門教科の授業回数が多く、実践の機会をたくさんいただけたこと。それによって、小さな修正を繰り返しながらいろいろと挑戦することができたこと。
- ・授業づくりにおいて、先生からいただく指導と自分で考える内容を織り交ぜながら行うことができた点。
- ・個別に学習支援が必要な児童に対しての机間指導の必要性や、全体の授業の仕方など授業の中の動き方を具体的に学ぶことができた。
- ・A実習よりも自由に授業するような形だったので、実習校の先生方が細かく教えてくれることはなかったが、自分で考え実践する中で学ぶことも多かった。

(エ) 研究授業・指導助言（記述 延べ15名）

- ・授業では毎日その日の授業の指導をしていただき、授業をする力が身につけて行っていることを実感することができた。
- ・学習指導においては、毎日放課後に先生方に指導していただき、疑問点を聞いたり、不安なことを相談したりし、児童がより良い学びができるように授業に生かすことができた。
- ・担当の先生が指導案指導や授業検討会を丁寧に行ってくれた。
- ・研究授業を行って多くの先生からご指導をいただくことができた。
- ・中学校と比較しての、児童との関わり方の違いや授業の展開などの違いについて、詳しく解説していただいた点
- ・児童への声かけなど教師に求められる手立てに関して、授業参観や授業研究会を通して多くの学びを得ることができた点。
- ・もちろん失敗も多く経験し、指導担当の先生には厳しくも愛のあるご指摘をいただけて、教員の仕事の難しさと、そのやりがいを感じられた。
- ・学習指導に関しては非常に手厚くフォローしていただいたと思う。

(オ) 参観・参加（記述 延べ21名）

- ・実習校の御厚意により、様々な学年を参観できたので、先生方との関わりや発達段階に応じた手だてに関する学びなど、様々な学びを得ることができた。
- ・先生方の授業を参観したり、一緒に机間指導を行ったりすることで、学習指導に必要な視点や姿勢を学ぶことができた。
- ・積極的に自分から指導案を早めに指導教員の先生に提出し、指導教員の先生がとても丁寧

に添削や指導をしてくださったり、配属クラスだけでなく、様々な学年・クラスの授業を観察することができたりしたため、自分の授業の向上だけでなく、授業を見る目や、様々な先生方の工夫点を見ることができたという点で充実していたと思う。

- ・「教育実習A」では主に英語の授業を多く観ていましたが、「教育実習B」では配属学級のほとんどすべての教科の授業を参観したり、参加したりすることができました。
- ・ありがたいことに全学年を観ることができ、学年の違いによる発達段階の違いを捉えることができました。
- ・英語の授業を中心に見たことで、同じ授業でもクラスによって雰囲気や進め方、生徒の様子などが大きく異なることに気付いたり、生徒への支援や指導の工夫を自分で授業をする際に生かせたりした点。
- ・たくさんの教科や学年・学級の様子を見させていただいたため、小学校の実態を感じることができた。
- ・配属クラスが設定されており、基本的にはそのクラスで過ごすことが多いが、授業参観については、他学年の授業も見させていただくことができ、各学年の特徴・それぞれのクラスの特徴について学ぶことができた。
- ・全員の先生の授業を参観することができたため、職員の方と友好的関係を築くことができた。

(b) 「児童・生徒」に関する内容（記述 延べ 60 名）

「児童・生徒」に関する内容は、(ア) 児童・生徒とかかわる機会、(イ) 児童・生徒理解、(ウ) 児童・生徒との関係づくりの3つの項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 児童・生徒とかかわる機会（記述 延べ 30 名）

- ・休み時間には、配属クラス以外の他学年の児童とも校庭で遊ぶなどの関わりをすることができた。
- ・昼休みに生徒と遊んだり話したり、合唱の朝練に参加したりと生徒とたくさん関わることもできた。
- ・授業だけでなく、モジュール授業などで子供たちに教える経験をしたり、レクリエーションを考えて実施したりなど、深く子供たちと関わることもできた。
- ・児童との関わりの時間も非常に多く、あっという間の3週間でした。
- ・実践的に学ぶことができた点。生徒の前に立って話す機会を多く設けていただいた。
- ・児童との関わりという点で、授業だけではなく昼休みや行事など様々な場面で非常に充実していたと感じる。
- ・子どもとの距離が非常に近く、子供の成長段階や個性を強く感じられた点。
- ・子どもと関わる時間が多くあり、授業作りのことに限らず、生徒指導や児童理解、行事についてもたくさんの学びを得ることができたため、充実していた。
- ・児童とは沢山関わるができ、担当学級のみならず、他クラス、他学年の児童とも授業を一緒に行ったり、休み時間にお話ししたり遊んだり、部活動に関わったり、濃い時間を過ごすことができた。
- ・3週間毎日児童と積極的に関わることができ、児童との関わり方を学ぶことができた。

- ・子どもたちと関わる時間や担当教員の方との情報共有の時間が充実していた。
- ・児童と関わる機会が多かったので、児童との関わりの中で学ぶことが多かった。
- ・生徒とのかかわりについても、休み時間や部活動、学校行事への参加をさせていただき、生徒とかかわる多くの機会をいただいたなど感じている。
- ・休み時間にはたくさんの児童と触れ合うことができ、学年ごとの発達段階を理解することができました。

(イ) 児童・生徒理解 (記述 延べ12名)

- ・特に、学習に対する理解度の差があるクラスにおいて、どのように支援を行えば良いか考えることは、個別最適な学びを意識することに至った。
- ・子ども達が大人からすると信じられないことでトラブルにもなっていたが、そこに対して子ども達ははたして真剣でありそれが実態だと学ぶことができた。子ども達は目の前のことに一生懸命でありそこに教師が子ども達と同じ目線も持ちつつ支援できるかが大切ということも学ぶことができた。
- ・子どもたちがとても良い子で、ひとりひとり成長が見られたこと。
- ・特別な支援が必要な児童に対する指導の仕方について学ぶことができた。
- ・中学生との関わり方を学べた。
- ・クラス作りの重要性や、子どもの特性を理解する必要性を身をもって感じるようになった。
- ・教師の問いかけ方次第で子どもの反応が変わることを実感することができた。
- ・特別支援の児童や外国籍の児童がいたり、多様な配慮が必要な児童とも関わったことはとても充実していた。
- ・子ども達との関わりについて、深く学ぶことができた。
- ・様々な子どもたちと関わりながら、児童理解の大切さや児童の実態を捉えた授業について学ぶことが出来たから。
- ・支援を要する子どもと関わる機会が多く持てた点。

(ウ) 児童・生徒との関係づくり (記述 延べ18名)

- ・普段から教員として接することによって子供との信頼関係が築けたと思う。
- ・実習初日、クラスの児童や学校の児童と3週間、上手く付き合っているのかどうか不安であったが、始まってみると、毎日休み時間や昼休みに遊んだり、給食を食べたり掃除をしたりして、いつの間にかクラスの児童たちと馴染んでいた。配属された学級だけではなく、多くのクラスの児童が積極的に話しかけてくれたり、遊んでくれたりしたおかげで、実習中に児童理解の面で大きな不安を抱えることなく、過ごすことが出来た。
- ・子どもたちとの関わり、信頼関係の築き方について学べた。
- ・少人数での配属であったため、実地指導の時間を多くいただけたりと、生徒との関係性も築きやすかったりしたため、充実していたと思った。
- ・小学校での実習であったが、鬼ごっこやお絵かきなど休み時間に子ども達と一緒に遊ぶことで短い期間ではあったが関係を築くことができた。
- ・毎日できる限り子供たちと関わり、3週間で信頼関係を築けた点が充実していたと思う。
- ・児童との仲を深めることで、教師と児童の関わりかたを学ぶことが出来た。
- ・子供との関わり方についても、3週間という短い期間であったが、密に関わる事が出来、

最後には泣いてくれる子もいたためとても充実していたと考える。

- ・小学生と接する時の距離感は中学生以上に難しかったです。児童が接しやすいようにフレンドリーな態度で迎えることを大切にしながら、でも砕け過ぎないようにすることを常に心がけていました。
- ・中学生という難しい年ごろの生徒とも良好な信頼関係を築けたという点でとても楽しい実習になっていたと思う。

(c) 「教育活動全般」に関する内容（記述 延べ 65 名）

「教育活動全般」に関する内容は、(ア) 学習指導以外の指導、(イ) 行事等への参加、(ウ) 学級経営への参加、(エ) 小学校と中学校の違いの 4 項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 学習指導以外の指導（記述 延べ 22 名）

- ・部活動や行事の経験を積むことができたこと。小学校と違い、中学校は部活動がある。先生として実際に参加し、雰囲気をつかむことができた。
- ・授業以外の部分にも関わることができ、将来の具体的なイメージを持つことができた。
- ・朝の打ち合わせでの連絡事項を生徒に伝えたり、朝と帰りの学活で話をしたり、健康観察をしたり、毎日の生徒の記録にコメントをしたり、学活をしたり、合唱祭の練習、給食の指導、掃除の指導をするなど学校にいないとできないことを経験させていただいた。
- ・特に、生徒指導の実際の事例、場面を教えてくださいましたことが一番勉強になりました。
- ・学級経営についても学べたことも充実した理由として挙げられる。担任の先生の行動や声掛けを近くで見て、理想の学級に近づけるためには、いかにして子どもたちを誘導していくのかを吸収できたことも大きな学びとなった。その中で、「〇〇やろう」という声掛けが必ずしも良いわけではなく、子どもたちが自らやるべきことに気付くことができるような「気付き」を促す声掛けを積極的に行うことが子どもの人間性や生きる力を育むことに大きく寄与することを学べたことは、自分の考えを変えることとなった。
- ・1 週目にして、配属部活の顧問の先生がコロナで休んでしまい、1 週間吹奏楽部の顧問の代わりに務めた。練習内容を決め、指揮を振って合奏指導を行うことを通して、指導の大変さを知るとともに充実した日にしていくことができた。
- ・計算ドリルの丸付けなどの授業実践以外の仕事についても経験することができた。
- ・学習指導に関するもの以外にも生徒指導・学級経営について学べるのがとても多かった。朝の会での提出物、給食、昼休みなどでの児童に対する声掛けなどとても多くの場面を見ることができた。
- ・生徒指導に関わる事例が複数あり、先生方の対応や報告連絡相談を間近で観ることができた点。
- ・部活動に積極的に参加して良いということで、朝練習、放課後練習に多く参加させていただいた点。

(イ) 行事等への参加（記述 延べ 18 名）

- ・校外学習の引率や部活動の行事にも参加させていただき、授業以外の教員の仕事も知ることができた。
- ・運動会や就学時健診などの運営にも関わらせていただき、学校行事は職員一丸となり子ど

も達と成功させるものと学ぶことができた。

- ・2週目で、文化発表会に向けた合唱指導と共に、美術の授業を行ったり、吹奏楽部の合奏に参加させていただいたりと充実していた。文化発表会には合唱の審査員を行い、審査の大変さを知れた。
- ・中学校とはまた違う子供の実態を知り、多くの授業実践を行ったり、たくさんの学校行事にも関わられたから。
- ・教育実習期間中には、運動会があり、前日準備などから関わることができ、貴重な経験をすることができた。
- ・運動会などの行事にも参加させていただくことができたという点も、とても勉強になったと思う。
- ・合唱コンクールと日程が重なり、音楽教師としての取り組み方を学ぶことができた。
- ・授業だけでなく、小学校での行事に先生側で参加させていただき、実務的な面を経験することができ、充実していた。
- ・学習発表会等の学校行事の運営に参加できた。
- ・授業のみならず、実習期間内に体育大会、合唱に向けた練習、部活動、交通安全教室など、多くの特別活動に参加させていただけた点。
- ・合唱コンクールという大きな行事に関わり、生徒が一丸となって目標に向けて努力する姿を間近で見られた点。

(ウ) 学級経営への参加 (記述 延べ9名)

- ・担任の先生としての活動をたくさん経験することができた。実習期間のうち9日間を担任として過ごした。
- ・担任業務を体験させていただき、子どもの前に立つことを多く体験できた点が充実していたと思う。
- ・連絡帳チェックや宿題チェック、健康観察などの担任業務を任せていただいたことも、大きな学びに繋がった。直接的な関わり合いではなく、連絡帳や宿題のノートなどの間接的なものからも児童の様子を見取る大切さについて学ぶことができた。
- ・1週目の金曜日には担任の先生が出張で不在だったため、1日、担任を行った。朝の職員会議で出た連絡を伝え、1日の動きを確認したりして担任の仕事をより深く知ることができた。
- ・学級経営の仕方を知ることができた。
- ・児童と多く関わり学級経営について考えることができた点。
- ・メリハリがあり、人の発言やミスを笑わず、行事に全員が積極的に取り組むとてもいい学級に配属させていただき、担任の先生の学級経営がとても勉強になった点。

(エ) 小学校と中学校の違い (記述 延べ16名)

- ・小学校という現場に少し不安があったが、この実習を通して、小学校や児童の魅力を知ることができた。
- ・A実習とは違う校種のため、小学生と中学生の扱いの違いを考えることができた。
- ・小学校と中学校や公立と附属の違いも感じられ、充実した実習となった。
- ・小学生と中学生の大きな違いに気付き、発達段階や実態に合わせて子どもたちと接する重要性について身をもって学ぶことができた。

- ・小学校とはまた違った教師や生徒とのかかわり方や、授業運営の難しさに苦労したが、毎日のかかわりや部活、行事などを通して信頼関係を築き思い出や学びを得ることができた。
- ・中学校とはまた違う子供の実態を知り、多くの授業実践を行ったり、たくさんの学校行事にも関わったから。
- ・中学校と小学校の違いを実感でき、対象に合わせ留意することが異なる難しさを感じるとともに、先生方のサポートのもと、深く考えることができた。
- ・児童とは、15分休みに持久走大会の練習をしたり、昼休みに校庭で遊んだり、運動を通してたくさん交流したことで、中学生とはまた異なる関係性を構築することができました。
- ・中学校と比較しての、児童との関わり方の違いや授業の展開などの違いについて、詳しく解説していただいた点
- ・小学生を相手に全教科を教える難しさ、充実感がとてもあった。
- ・中学生ならではの特徴を理解して関わり方を学び、また、合唱コンクールなどを通して先生方の熱意を感じることができた。
- ・教育実習 A は小学校で行ったが、教育実習 B は中学校で行ったため、小学校との授業や子どもの違いなどを実感することができた点で充実していたと考える。

(d) 「学校現場」に関する内容（記述 延べ 35 名）

「学校現場」に関する内容は、(ア) 教員の仕事への理解、(イ) 学校の実情への理解の 2 項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 教員の仕事への理解（記述 延べ 14 名）

- ・教員との関わりや児童との関わりなどを通して接し方を学ぶ機会も充実していた。
- ・教師の仕事、立場など、教師という職について学べた。
- ・学級づくり、担任教師として持つべき考え方や基準作りについて学べた。
- ・保護者対応などを除いて、授業づくりから生徒指導といったほとんどの学校生活に関することに関わらせて貰うことができた。そのためとても充実した実習であったと言える。
- ・教員としてどのようなことが大変と感じるのか等、現場の生の声を聞くことができたことも、教員という仕事と向き合ううえで良い機会となった。
- ・B 実習では、より実践的な力を身に付けられ、教員として現場で働く自分のイメージを具体化することができた。
- ・実際の教育現場でしか感じるこのできない、生徒に関する情報共有の必要性や学校行事を運営することの難しさなどを感じることができた点。
- ・子どもたちに対して先生方がどのような思いで接しているかを知ることができた。
- ・主に教員同士がどのように連携して生徒指導を行っているのか、授業についてどう考えているのかを沢山知ることができた点。
- ・教師との関わりを持つ機会が非常に多く、教師間の連携や現場の先生方の様々な声を聴くことができた点。

(イ) 学校の実情への理解（記述 延べ 21 名）

- ・公立小学校の実態を知ることができた。

- ・ ICT が公立の学校でどの程度普及し、子どもたちの学びを助けるツールとして機能しているのか実態を知ることができた点も、今後 ICT を授業や授業外の諸活動で活動していくことが強く求められるようになる時代に教員となる身として大きな学びとなった。
- ・ 特性のある子どもがどの程度教室にいるのか、どのような配慮が必要とされるのかを、毎日子どもたちと関わり様々な顔を知っている担任の先生から教えていただいたことも学びとなった。
- ・ 1人で実習に行ったため、より普通の学校に近い環境で生活することが出来た。
- ・ 管理職の方が学校運営や詳しい学校事情を教えてください、良い面も悪い面の両方を知ったうえで教員を目指すように指導して下さったことが良かった。
- ・ 地域ごとの学校は、国立の学校とどんな違いがあるのか知ることができたとともに、実習Aで課題としていた生徒指導について知識を得ることが出来たから。
- ・ A実習先とは違い、よりリアルな群馬県の学校現場を見ることが出来たという点である。
- ・ 実際の公立校の教育の良さや限界に関して知ることができ、肌で感じることができた。
- ・ 小学校のリアルな様子を教えてくださいのため、様々なことを学ぶことができた。
- ・ 児童や先生方との関わりの中で、子供や地域の特徴や実態を細部まで把握することができた点。
- ・ 授業時数がA実習のときとは比べ物にならないくらい増えたことで、より実践的な、本当の教員の1日に近いような体験をさせていただくことができた。
- ・ 教育実習Aと異なり、将来教職を選択した場合長く身を置くであろう一般公立校の現場を一定期間実体験できたという点で充実していた。
- ・ A実習とはまた異なる学校の実情を知ることができたと思う。市立の学校は、私の想像していた等身大の学校であり、教員の一日の動きや生徒指導、授業や部活動について詳しく観察し、理解することができたと思う。
- ・ 地域の学校の実情を知ることができた。

(e) 「実習校・実習校の教員」に関する内容（記述 延べ45名）

「実習校・実習校の教員」に関する内容は、(ア) 学校全体の対応、(イ) 指導教員の対応の2項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 学校全体の対応（記述 延べ25名）

- ・ 実習生が1人だったため、先生方から手厚く指導いただき、子どもたちとも関係性を築けた点が充実していたと思う。
- ・ 多くの先生方によるご指導があったことである。授業だけではなく、普段の生活や児童への接し方など、多くの面でご指導していただいた。そのため、授業と児童理解のつながり、学級経営とのつながりなど、それぞれを関連付けて捉えることができ、充実した実習にすることにつながったと考える。
- ・ 本当に自由にやらせていただきました。教員方御一同、優しいだけでなく、きちんと正すところは正して下さる方々だったため、様々な面から学ばせていただきました。自分から主体的になればなるほど実習が充実する実習校だったと考えています。
- ・ 人との関わり方である。先生方も親切に指摘をしてくださったり、研究授業にも13人ほ

どの先生方が見に来てくださったり、授業研究会にも10人ほどの先生が見に来てくださったり、非常にありがたく恵まれているなど感じた。

- ・A実習とは反対に、学校に実習生が1人だったため、いろいろな先生にご指導いただくことができたという点で充実していたと思う。
- ・職員会議にも参加させていただいたので自分が学校に携わることができるという充実感もありました。
- ・1人の先生として配属校に貢献できた。
- ・担任の先生や職員の先生方が温かく見守ってくださったり、サポートしてくださり、大変充実した実習だった。
- ・学年や教科問わず、参観をお願いした全ての先生が受け入れてくださった点。
- ・先生方や子どもたちとコミュニケーションを取りやすいような環境が整えられている点。
- ・新型コロナウイルスが落ち着いてきてはいたが、インフルエンザが流行っていた時期に、制限せず児童との触れ合いをさせていただけたことがまずうれしかった。
- ・指導教官の先生や、学校の先生方全員が親身になって、指導案指導や授業づくりについて教えてくださった。
- ・教員の方々からも温かいご支援をいただき、精神的にも体力的にも安定して実習を行うことができた。
- ・実習生が自分1人だけだったこともあり、先生方にはたくさん気にかけてもらった。また、たくさん相談にものってくれたり、アドバイスももらうことができた。
- ・先生方が全員と言っていいほど、温かく話しかけてくださったり様子を見に来てくださったりして、控室や教室だけでなく職員室も自分の居場所だと思えた点。
- ・教科指導教員だけでなく、たくさんの先生方が声掛けや支援をしてくださったりと、環境が整ったところで実習が行えたからである。

(イ) 指導教員の対応（記述 延べ20名）

- ・道徳も算数をはじめ授業をするので不安もあったが、先生のご指導のおかげでしっかりと終えることができた。
- ・担当教諭がとても親身になって指導してくれた。授業のことだけでなく、生徒指導や学級経営、部活指導など、幅広くたくさんのことを指導してくれた。
- ・教員の良さや難しさ、小・中学校の違いなどについてもたくさんお話してくださり、いい経験となった。
- ・指導教諭の先生から、授業の仕方だけでなく、家庭科という科目の魅力や教職についてなど、様々なことを教えていただいた。
- ・困ってしまったときはすぐに手を差し伸べてくださりました。
- ・担任の先生から一つひとつの指導にどのような意図があるのかをご教授いただいたことも、現場でしか得られないこととして大きな学びとなった。些細な声掛け一つであっても、成長を促すような意図や教員の願いが込められているということを学ぶことができたのは貴重であった。
- ・数学の教科指導が丁寧で、指導案や教具づくりを親身になってご指導くださった。
- ・教員とも沢山関わらせていただき、授業づくり、学級経営、音楽専科の授業、部活動指導など、沢山のことを教えていただいた。

- ・担当してくださった先生が頻繁に相談をする機会を作ってください、授業についてもたくさんアドバイスをいただけてとても勉強になった。
- ・多くの授業実践だけでなく1回1回の改善や評価を丁寧にいただけただけでなく、私物などを自由に使ってよかったため使い慣れたiPadやパソコンを基に自分なりに授業を作りアドバイスなどをいただけたため。
- ・お忙しい中にもかかわらず、指導教員は、毎日私に指導してくださった。
- ・子どもたちと関わる時間や担当教員の方との情報共有の時間が充実していた。
- ・授業時数は5回とA実習よりは少なかったが、自分ひとりで授業を考えなくてはいけなくて大変ではあったけれど、指導教員の先生と話し合いながら授業を作ることができた。
- ・お忙しい中、時間を作っていただき、たくさん話し合いをすることができたという点で充実していたと思う。
- ・放課後に指導担当の教員と今日の1日の様子について雑談をする時間があつたためどのような学級でどのようなことを大切にしているかなどのお話を聴くことができた。

(f) 「教育実習Aの経験」に関する内容（記述 延べ39名）

「教育実習Aの経験」に関する内容は、(ア)教育実習Aとの比較、(イ)学びの発揮の2項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 教育実習Aとの比較（記述 延べ22名）

- ・Aで学んだことや校種別による違いを感じることができた。
- ・A実習よりも自分で授業を作り行う必要があつたため、実践的な指導力を身につける機会が充実していた。
- ・Aよりもさらに自ずとの関わる時間も増やすことができ、いろいろな面からサポートしたり授業実践につなげたりできた。
- ・教育実習Aでは、基礎的な力を身につけることができ、教育実習Bでは授業を行う回数が多かったので、基礎的な力を実践することができました。
- ・A実習に比べ実務的な学びや訓練ができた点において充実していた。
- ・「教育実習A」では主に英語の授業を多く観ていましたが、「教育実習B」では配属学級のほとんどすべての教科の授業を参観したり、参加したりすることができました。
- ・Aと比べると参観時数が少ないこと、児童の所見がないことなど多くの部分が簡素化されていたので授業研究をする時間が確保され、納得できる授業を展開することができました。
- ・A実習に比べ、自分で授業を考える機会が多く、どのような授業をすれば生徒が深い学びを得ることができるかをすごく考えて行った。
- ・A実習は「教育実習生」という立場感が否めなかったが、B実習は、より生の現場間を味わえ、「先生」としての立場を感じられて、非常に充実していた。
- ・A実習では、教材研究等の時間やクラスに実習生が何人もいる状態であつたため、なかなか、休み時間遊んだり、全員とゆっくり話す時間が無かつたように感じていたが、B実習では学校に数少ない実習生としてクラスにいる時間が多く、また、他学年の子どもとの関わる機会も増えていた。
- ・一人で行う実習ということがとても楽しく力がついたと思う。

- ・ B実習では、A実習よりも児童とふれあう時間をたくさん取ることができた。
- ・ 実習Aに比べて多い回数の実地指導を行えたことで、授業のスキルを上げていったり、クラスによって指導方法を変えたりなど様々な工夫を凝らすことができた点が特に充実していた。

(イ) 学びの発揮 (記述 延べ17名)

- ・ より実践的な授業に取り組むことができた。
- ・ A実習での経験を生かしながら、校種の違いによる学習指導や生徒理解の難しさ等を感じることができた点が充実していたと思う。
- ・ 子どもたちとの関わりにおいては、実習Aで学んだことを生かしつつ距離を縮めたり信頼関係を築いたりすることができた。
- ・ A実習で学んだことを生かして、多くの授業数を任せていただき、実践できた。
- ・ A実習での経験を踏まえて、より実践的に自ら学ぶという体験ができた点で、大変充実していた。
- ・ 教育実習Aで学んだことを生かしたり、課題点を追求することができた。
- ・ 教育実習Bでは、Aでの反省を活かして、体調を崩さず、怪我もなく、休むことなく全・日程を無事に終えることができたため良かったと思っています。
- ・ 教育実習Aよりも多く授業を行うことができた点が充実しており、教育実習Aで得た学びを確かなものにすることや、授業を堂々とする自信をつけること、授業内容や教師の支援についてより深く考えることができた。
- ・ A実習の反省を生かして、担当の先生の助言もいただきながら多くの授業をこなすことができた。
- ・ A実習での反省をB実習で生かす、実践することができていた点。
- ・ 5週間の教育実習Aを経て行った教育実習Bだったため、A実習で学んだ様々なことを生かすことが出来た。また、教育実習Aでの反省を活かして子供たちとも積極的に関わることが出来た。まだまだ反省点もあったが、教育実習Aの経験を生かすことができたという点で充実していたと思う。

② 充実していなかった点に関する記述内容

「3 あまり充実していなかった」との回答を中心に、充実していなかった点についての記述を整理した。記述回答の内容は、(ア) 学習指導、(イ) 学習指導以外の指導、(ウ) 児童生徒とのかかわりの3項目に整理することができた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 学習指導

- ・ ICTを使って授業が行える環境になっていなかったため、A実習で身につけたICT活用の方法を実践することができなくて残念だった。
- ・ ICT活用が充実していなかった。タブレットは市から配布されているため、実習生に自由に使えることはできないと断られた。
- ・ 多くの授業を担当させていただいて、とても学びになったが負担も大きかった。
- ・ 参観等の計画があらかじめ決められていたため、ありがたい反面、参観したい授業を見ることが難しかった。

(イ) 学習指導以外の指導

- ・部活動指導において充実があまりなかった。

(ウ) 児童生徒とのかかわり

- ・児童との関わり方（特に担当学年外の低学年の児童）については、もう少し時間を取って欲しかったと思う。
- ・教材研究などに追われて、配属学級の生徒との関わりがA実習のときほど持てなかったのが自分の力不足でもあり、残念なところだった。

Ⅲ. 授業実践基礎学習（2年次）

1. 概要

授業実践基礎学習は、共同教育学部2年次の必修科目である。小・中学校における授業実践に直接にふれ、授業を観察する視点や方法を理解し、観察から授業構成、進め方、学習者理解など、授業づくりと学習指導の基礎を学び、考察を深めながら、教師としての専門性や教育実践への強い関心や意欲を培うことを目的としている。

授業は、学部での講義と演習、附属学校園での観察実習（Ⅰ・Ⅱは全員必修、2日間）、観察実習の事後指導で構成されている。

2. コロナ禍における授業実践基礎学習実施のための弾力的運用

(1) 授業実践基礎学習関連日程等の変更

表1 令和5年度 授業実践基礎学習実施概要（年度当初計画）

順	期日	時間	内容	場所等	学部担当	課題・提出等
1	5月17日(水)	14:20 ～ 14:50	全体オリエンテーション ・教育実習委員紹介 ・教育実習委員長及び2年生学生会長講話	LMS参照	教育実習委員長 教育実習委員	
		15:00 ～ 16:40	「授業の構成と観察の観点(1)」 小・中学校の授業に関する観察の視点と記録の方法		附属小・中学校 副校長	
2	5月24日(水)	14:20 ～ 15:20	特別支援学校 対象: 特別支援教育専攻2年生 他専攻で特支免許取得予定の2年生	LMS参照	附属特別支援学校 副校長	
3	5月31日(水)	14:20 ～ 17:40	講義と演習 ・「幼稚園教育について」	LMS参照	附属幼稚園 副園長、教諭 教育実習委員長	
4	6月14日(水)	14:20 ～ 17:40	事前学習①: 講義 ・講義1「授業観察の方法と児童生徒理解について」 ・講義2「附属小・中学校のICT活用とその観察の方法について」	LMS参照	教育実践センター (林・内田) (細谷・阿部)	・課題レポート1(p35)を事前 学習①までに記入し、事前 学習に参加する
5	6月14日(水)	14:20 ～ 17:40	事前学習②: 講義「授業の構成と観察の視点(2)」 ・小学校における指導案と授業の見方(小学校) ・中学校における指導案と授業の見方(中学校)	LMS参照	附属小学校教諭 附属中学校教諭	
6	8月30日(水)	9:00 ～ 10:00	事前学習③: 特別支援学校(特別支援教育講座) 対象: 特別支援教育専攻2年生 他専攻で特支免許取得予定の2年生	LMS参照	特別支援教育講座	
		10:10 ～ 10:40	全体講話	LMS参照	教育実習委員長 教育実習委員	
		10:50 ～ 11:50	事前学習③: 小・中学校(専攻別) 「〇〇科授業の構成と観察」 ・各専攻教科の授業観察の視点と記録の方法について	各講座による	各講座教員	
7	9月5日(火)、6日(水) 11日(火)、12日(水)		観察実習Ⅰ(附属小学校) ※いずれかの1日に実施	附属小学校	附属小学校 2年生部会委員	
	9月5日(火)、6日(水)		観察実習Ⅰ(附属中学校) ※いずれかの1日に実施	附属中学校	附属中学校 2年生部会委員	
8	9月7日(火)、8日(水) 14日(木)、15日(金)		観察実習Ⅱ(附属小学校) ※いずれかの1日に実施	附属小学校	附属小学校 2年生部会委員	
	9月7日(木)、8日(金)		観察実習Ⅱ(附属中学校) ※いずれかの1日に実施	附属中学校	附属中学校 2年生部会委員	
9	9月20日(水)		観察実習・特別支援(附属特別支援学校) 対象: 特別支援教育専攻2年生 他専攻で特支免許取得予定の2年生	附属特別支援学校	附属特別支援学校	
10	9月13日(水)、14日(木)		観察実習・幼稚園(附属幼稚園) ※いずれかの1日に実施 対象: 幼稚園での観察実習を希望する2年生	附属幼稚園	附属幼稚園	
11	10月4日(水)	14:20 ～ 17:30	事後学習①: 小・中学校(専攻別) ・観察記録などをまとめた協議とまとめ	LMS参照	各講座	
12	10月11日(水)	14:20 ～ 15:50	事後学習②: 特別支援学校(特別支援教育講座) 対象: 特別支援教育専攻2年生 他専攻で特支免許取得予定の2年生	LMS参照	特別支援教育講座	
13	10月18日(水)	14:20 ～ 18:00	事後学習③: 講義 ・講義1「授業実践に向けて」 ・講義2「教育実習と服務」 次年度に関する連絡 ・教育実習仮登録編	LMS参照	教育実践センター (林・安藤) (阿部・細谷)	・課題レポート2(p36)を記入し 「事前・事後学習の記録」を 提出する ・LMSから「教育実習仮登録編」 を提出する
14	11月2日(木)まで		「事前・事後学習の記録」の提出 ・11月2日(木)までに、各講座の教育実習委員の教員 へ提出する	-	各講座	
15	12月末まで		成績評価 ・教育実習委員会で成績評価を決定する	-	教育実習委員会	

※予定が変更になる場合があるので、教務システムやLMS等による連絡をよく確認すること。

表1は、令和5年度当初に計画していた授業実践基礎学習関連日程等を一覧にしたものである。新型コロナウイルス感染症の状況に応じつつ、できる限り通常に近い授業実践基礎学習を行えるように配慮して、以下の通り、変更を加えた。

授業実践基礎学習

対象：学部2年生

- (1) 全体オリエンテーション及び講義（附属小・中学校副校長）
5月17日(水) 14:20～16:40
- (2) 講義（附属特別支援学校副校長）
5月24日(水) 14:20～15:20
・特別支援学校（特別支援教育専攻2年生，他専攻で特別支援教育(卒業要件外)を履修している2年生）
- (3) 講義と演習（附属幼稚園講師）
5月31日(水) 14:20～16:40
- (4) 事前学習①（教育実践センター）
6月14日(水) 14:20～17:40
- (5) 事前学習②（教育実践センター（附属小・中学校講師））
7月19日(水) 14:20～17:30
- (6) 事前学習③（講座別）
8月30日(水) 9:00～11:50
・事前学習③（特別支援教育） 9:00～10:00
（特別支援教育専攻2年生，他専攻で特支免許取得予定の2年生）
・全体講話 10:10～10:40
・事前学習③（講座別） 10:50～11:50
（特別支援教育専攻以外の2年生）
- (7) 観察実習Ⅰ（附属小学校又は附属中学校で実施）
 - ①附属小学校：9月5日(火)，6日(水)，12日(火)，13日(水)
※いずれかの1日
 - ②附属中学校：9月5日(火)，6日(水) ※いずれかの1日
- (8) 観察実習Ⅱ（附属小学校又は附属中学校で実施）
 - ①附属小学校：9月7日(木)，8日(金)，14日(木)，15日(金)
※いずれかの1日
 - ②附属中学校：9月7日(木)，8日(金) ※いずれかの1日
- (9) 観察実習・特別支援（附属特別支援学校で実施）
対象：特別支援教育専攻2年生，他専攻で特別支援（卒業要件外）を履修している2年生 9月20日(水)

- (10) 観察実習・幼稚園（附属幼稚園で実施）
 対象：幼稚園での観察実習を希望する2年生
 9月13日（水），14日（木）※いずれかの1日
- (11) 事後学習①（講座別 小・中学校）
 10月4日（水）14：20～17：30
 ・小学校講義 14：20～15：50
 ・中学校講義 16：00～17：30
 ※小・中学校講義は取得予定免許の講義を受講
 ※教育・教育心理・特別支援教育専攻の学生は中学校講義を卒業要件免許又は要件外免許に係る中学校教科の専攻で受講
- (12) 事後学習②（講座別 特別支援学校）
 10月11日（水）14：20～15：50
 ・特別支援学校（特別支援教育専攻2年生，他専攻で特別支援（卒業要件外）を履修している2年生）
- (13) 事後指導③（教育実践センター）
 10月18日（水）14：20～18：00

（2）授業実践基礎学習日時の設定

例年，附属小学校では，同一グループで半日（4時間）の授業実践基礎学習を2間にわたり計8時間，実施していた。附属中学校及び附属特別支援学校では，同一グループで1日（8時間）の授業実践基礎学習を実施していた。

今年度も，新型コロナウイルス感染症の広がりに対応しつつ，柔軟に授業実践基礎学習を実施する必要があった。そこで，文部科学省から発出された「弾力化通知」に基づき，6～8時間の実習時間を確保できるように依頼した。この依頼を踏まえ，附属小学校は8日間，附属中学校は4日間の実習日を設定し，実習生を日数分のグループに分けて，それぞれ1日（8時間）で実施した。このことにより，密を避けつつ例年と変わらない実習時間を確保することができた。

また，幼稚園での観察実習を希望する2年生に対して，附属幼稚園における観察実習の機会（1日）を設定した。

3. 学生に対するアンケート調査（令和5年10月）

学生に対して授業実践基礎学習に関するアンケート調査を実施した。調査内容は選択回答方式15項目設定した。自由記述は，校種別に分類し，それぞれに対して7項目設定した。

(1) 選択回答方式による調査内容と回答方式

選択回答方式において設定した質問は，①学習指導・教科経営等に関する質問が7項目，②生徒指導・学級経営等に関する質問が4項目，③学校経営に関する質問が4項目とした。回答群は「1：まったく学ぶことができなかった。」，「2：あまり学ぶことができなかった。」，「3：少し学ぶことができた。」，「4：非常に学ぶことができた。」の4件法とした。

(2) 選択回答方式による調査結果と分析

有効回答数は173名であった。調査結果を表1に示す。まず、「(1) 学習指導・教科経営等」に関する7項目の平均値に関して、どの設問項目に関して比較的高い結果を示した。標準偏差についても、比較的低く、回答群にばらつきの少ない結果となった。特に平均値が高かった「②発問、教材・教具、ICTの活用等、基本的な指導について」は、実習校のたとえ教諭の丁寧な指導がなされていたためと考える。次に、「(2) 生徒指導・学級経営等」に関する4項目の平均値に関して、いずれも高い結果を示した。標準偏差についても、とても低い、回答群にばらつきの少ない結果となった。このことは、学生たちが実習校における授業参観だけではなく、給食指導・清掃指導ならび放課後活動において、積極的に児童生徒との関わりを持ったことが想起される。最後に、「(3) 学校経営」に関する4項目に関する4項目の平均値に関して、どの設問項目に関して比較的高い結果を示した。標準偏差についても、比較的低く、回答群にばらつきの少ない結果となった。もっとも平均値の高かった「①周囲と連携・連携協力して物事に取り組む姿勢について」は、実習校校長の指導が、行き届いた結果となった。

表2 授業実践基礎学習に関するアンケート調査の結果

(1) 学習指導・教科経営等	1	2	3	4	標準偏差	平均
①学習指導要領における各教科等の目標及び内容等について	0	9	73	91	0.59	3.47
②発問、教材・教具、ICTの活用等、基本的な指導技術について	0	5	35	133	0.50	3.74
③指導計画に沿って授業を展開することについて	0	6	49	118	0.55	3.65
④特別な配慮を必要とする児童生徒に留意した指導について	3	39	67	64	0.81	3.11
⑤主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について	0	6	37	130	0.52	3.72
⑥評価計画に基づいて観点別に評価することについて	2	36	67	68	0.79	3.16
⑦学習評価の目的や方法について	2	30	65	76	0.77	3.24
						n=173
(2) 生徒指導・学級経営等	1	2	3	4	標準偏差	平均
①児童生徒と積極的に関わり、一人一人のよさを見つけることについて	0	13	38	122	0.62	3.63
②カウンセリングマインドをもって児童生徒を理解し、信頼関係を築くことについて	0	22	77	74	0.68	3.30
③児童生徒の実態や発達の多様性を認めることと、生徒指導の意義について	0	12	58	103	0.62	3.53
④集団がもつ機能及び授業中の生徒指導の意義について	0	6	51	116	0.55	3.64
						n=173
(3) 学校経営	1	2	3	4	標準偏差	平均
①周囲と連携・協力して物事に取り組む姿勢について	0	11	35	127	0.59	3.67
②保護者や地域等と連携した教育活動の意義について	12	52	62	47	0.91	2.83
③郷土の歴史や文化、生活等について	11	52	70	40	0.86	2.80
④安全な教育環境の整備についての基本的な知識について	3	16	68	86	0.72	3.37
						n=173

(3) 自由記述の調査内容

大分類として、小学校編、中学校編、特別支援学校編の3つに分類した。それぞれに対する質問項目は、「①目標達成のためにどのような学習内容・教材・教具が用いられているか。それらは、有効かつ適切に工夫され、取り扱われているか。」「②学習指導には、どのような学習過程、方法、教材・教具、指導形態が用いられているか。それらは、目標達成のため適切であるか。」「③児童の学習意欲はどうであるか。学習意欲を高めるためにどのような方法が考えられているか。」「④児童一人ひとりの個人差はどのように配慮されているか。」

か。」「⑤学習指導において、評価活動がどのように行われているか。」「⑥授業観察者としての反省すべき点を挙げて下さい。」「⑦その他：附属学校園、共同教育学部への要望等」とした。執筆担当者らによって、自由記述の調査結果を3つのカテゴリーに分類した。それぞれの分類を象徴する文章を1つ掲載する。なお、小学校編と中学校編の有効回答数は、173件であった。特別支援学校編は、16件であった。

		【分類した名称】とその内容	分類した名称に対する代表的な学生の文章
①目標達成のためにどのような学習内容・教材・教具が用いられているか。それらは、有効かつ適切に工夫され、取り扱われているか。			
小学校	分類1	【指導法と教室運営】 ①指導法、教室の構成、黒板のような教育用具の使用 ②教材の配布	黒板が有効活用されていると考える。目標を書き出すことで位置関係やプロセスを知り、学びを活かす工夫がされていると考える
	分類2	【学習目標と評価】 ①学習目標の提示 ②評価の手立て ③学習過程の振り返り	授業ごとに単元のためあてが必ず提示されていた→一連の学習を意識している。児童が考える時間が長い→考える人間の育成へ
	分類3	【課外活動および体育活動】 ①体育の練習や運動会などの行事の準備 ②通常のカリキュラム以外の活動	体育の運動会練習で、玉入れの練習をやっていたが、普通の玉入れとは違い、かごが動き、邪魔役がいたりなど、クラスみんなで、作戦を考え、協力してやるように工夫されていた。教師と一緒に作戦を考える際も、教師が一方的に話すのではなく、子ども自身で考え、伝え合う活動が行われており、主体的・対話的で深い学びが出来ていると感じた
中学校	分類1	【デジタルツールの使用】 ①タブレット、モニターの資料例 ②パワーポイントなどのソフトウェアの使用例	黒板だけでなく、モニターを2台使って、パワーポイントの画面と教師の手元の作業の様子が生徒に見えるように工夫していた。体験ユニット基板や、不要な木枠の切れ端を使って、何回かはんだ付けやけがき、のこぎりを使用した切断を体験してもらい手順やうまく作業をこなす工夫が学べるような授業展開であった。
	分類2	【伝統的な教材やツールの使用】 ①黒板の使い方の工夫 ②日本地図などの使用例 ③ホワイトボードの工夫例	ホワイトボードが有効されている。屋内・屋外に関係なく、しっかりと目標設定するために使用されていると考える。
	分類3	【教育活動や手法】 ①全員参加型のクイズ ②目標設定を工夫する取り組み ③発問を加える取り組み	全員参加型のクイズに発問を加えて、必要な視点に気づかせる取り組みがされていた
特別支援	分類1	【教育方法の工夫】 ①個別の学習目標の設定 ②視覚的な教材の利用	視覚的に捉えることができる教材を多く用いていた。とても有効だった思う
	分類2	【環境整備と支援】 ①モップ掛けのライン表示 ②時間割の可視化 ③学習者が自立して行動できるようにするための環境整備	モップ掛けでどこにすればよいか分かるようになっていたライン
	分類3	【個別対応の工夫】 ①一人一人の発達段階に合わせた学習プリントの利用 ②個々の授業目標の明示	一人一人の発達段階に合わせた学習プリントが用いられていた

②学習指導には、どのような学習過程、方法、教材・教具、指導形態が用いられているか。それらは、目標達成のため適切であるか。

		【分類した名称】とその内容	分類した名称に対する代表的な学生の文章
小学校	分類1	【指導方法】 ①ICTツールの使用 ②ゲームのような活動 ③体育における安全性の実証	ICT機器が適切であると考え。多様な学びを実現でき、効率よく学習することができる考える
	分類2	【生徒の参加】 ①生徒の積極的な参加、話し合い ②より深い学びを促進する実践	まずは一人で考え、その後グループや隣の席の人と話し合うことで深い学習につなげることができる考える
	分類3	【授業の内容と構成】 ①授業の構成方法 ②授業開発における生徒の意見の役割 ③視覚教材やデモンストレーションの使用	子どもが発した発言を元に授業が展開されていて、より主体的に目標を達成できる授業になっていた
中学校	分類1	【授業手法】 ①生徒への発問 ②グループ活動 ③対話的な学習	上記の目標達成のために、主にグループ活動を行っていた。特に、3年生の公民では、権利が守られていない場合、存在しない場合を考え、その重要さを理解させていた。また、2年生の地理では、石油化学コンビナートについていくつかの側面から、グループで協議・調べ学習等を行いながら進行していた
	分類2	【ICTツールの使用】 ①GeoGebra、ロイロノートなどのICTツールの使用 ②情報技術の活用	ロイロノートにより、各問題ごとの終了状況が一手に分かるので、教師は進行のペースをつかみやすくなり、生徒も全体の雰囲気を感じやすくなっていると感じた
	分類3	【学習目標と評価】 ①学習目標の設定 ②オンラインでの宿題提出 ③進行のペースの把握	授業前に課されていた宿題を授業開始時にオンライン提出をさせていた。その答え合わせをもって前時の振り返りを行っていたのが印象的だった(数学)課題を授業開始時(導入直後)と個人・ペアワーク終了後の二段階で完成させていた。→授業の目標、目的から外れないよう生徒に意識させることができるような授業展開であると感じた
特別支援	分類1	【個別化された学習方法】 ①個別の朝ドリル ②個別最適化が図られたワークシート ③視覚的にわかりやすい教材	個別最適化が図られたワークシートを用いていた
	分類2	【学習支援の工夫と多様性】 ①異なるレベルの学習者が同じ内容を学べるような支援 ②授業の流れの可視化 ③表情の写真やイラストを用いた学習	同じ学習内容でレベルのちがう児童が学習できるよう授業の流れを見せるように一覧にして前に貼り出していた
	分類3	【視覚支援と教材の選択】 ①視覚支援 ②表情のイラストを使った学習 ③椅子の配置	国語の授業で登場人物の感情の移り変わりを表情と合わせて指導することで視覚支援をしていた

③児童の学習意欲はどうであるか。学習意欲を高めるためにどのような方法が考えられているか。		
	【分類した名称】とその内容	分類した名称に対する代表的な学生の文章
小学校	分類1 【学習意欲の高さ】 ①学習への意欲や積極性 ②児童・生徒が積極的に授業に参加している様子	意欲は高い。教員が個人差に留意して指導すること
	分類2 【教員の指導方法】 ①教員の授業の進め方 ②指導方法 ③生徒への接し方 ④問題選定方法	競争意識を煽ることで、積極的な活動を促していた。児童の話最後まで聞いたり、簡単に否定したりしないことで、自信を持たせていた
	分類3 【授業内容の連続性と関連性】 ①授業内容のつながり ②前回の学習との関連、学びの連続性	前回の学習を授業の初めに取り入れることで学びのつながりを感じさせることにつながると考えた
中学校	分類1 【教育手法】 ①授業で使用される具体的な教材や方法 ②ICT技術利用	クイズ形式の導入を用いることで学習意欲を高めていた
	分類2 【生徒の参加と意欲】 ①生徒の授業への参加度合いや意欲 ②学習への取り組み方	学習意欲を高めるために、単に知識を教えるだけでなく根本的な成り立ちの理由まで考えさせる授業を行っていた。また、生徒の意見を広く聞くという姿勢も印象的だった
	分類3 【授業の質と進め方】 ①授業の質や進め方 ②目標設定 ③生徒の興味を引き出す工夫	声掛けが、適時適切なタイミングで行われている
特別支援	分類1 【肯定的フィードバックと激励】 ①子供たちの成果への声かけ ②進歩に対する肯定的な声かけ	音の強弱を学ぶ際の声がけで対抗心を生み、さらに子供たちが頑張るような工夫が行われていた
	分類2 【改善点と成長への指摘】 ①改善や成長の可能性を指摘する ②学習意欲を高める指導	否定せず「もっとよくなるな」という声かけ、教材にイラストをいれ興味をひく、行為を言語化して褒める、意図しないことが起きても否定しない、別の行動をした際の受け止め
	分類3 【教育的工夫と指導方法】 ①教材の工夫や臨機応変な指導方法 ②具体的な褒め方	音の強弱を学ぶ際の声がけで対抗心を生み、さらに子供たちが頑張るような工夫が行われていた。

④児童一人ひとりの個人差はどのように配慮されているか。		
	【分類した名称】とその内容	分類した名称に対する代表的な学生の文章
小学校	【個別のニーズに合わせた教育サポート】 分類1 ①児童の特性を理解して対応するPCテイカーや聴覚障害への対応 ②特定のニーズに合わせた支援策	その児童の特性を理解して対応していること
	【柔軟な学習環境の提供】 分類2 ①体育の強度別活動選択 ②欠席者への配信授業 ③机間指導など、学習環境を柔軟に調整して全ての生徒が参加しやすい環境を整える取り組み	体育で、強度別の活動を個人で選択できる。欠席者には配信授業。机間指導を用いて、取り組みの進め方をサポート
	【協働学習と相互サポートの促進】 分類3 ①グループ活動での考える時間の提供や子ども同士で話し合い ②互いを補い合う場面など、生徒間の協力を促す教育方法	子ども同士で話し合う場面が多く、差がある生徒同士で補い合えるようになっていた
中学校	【教師の指導方法】 分類1 ①教室内でのグループワークの実施 ②生徒の発言を促すための工夫	グループワークが多く行われていた
	【生徒への個別対応】 分類2 ①生徒一人一人の特性やニーズに応じたサポートの提供 ②生徒間の差を埋めるための手立て	机間指導で、生徒に一度考えを言葉にまとめさせることで、発表を求める際にも発言しやすい状態を作っていた
	【コミュニケーションと協働】 分類3 ①生徒間のコミュニケーションの促進 ②グループ活動を通じた協働学習の方法	話し合いの場面が多く、人の意見を取り入れることで差が生まれないように配慮されていた
特別支援	【個別化された学習支援】 分類1 ①学習段階に合わせた個別のプリント使用 ②子ども一人一人の取り組み方に合わせた授業設計 ③朝の活動や掃除時間における先生の連携や個別対応	ワークシートを変える／生徒一人一人に合った発問内容／学習手順の違い／説明順の違い／学習内容の時間配分がなされていた。
	【協働的な学びと個人の目標設定】 分類2 ①個人差に合わせた教材作成 ②全員が集中して取り組める環境の整備 ③発表の場面での個人に配慮した指導	1人ひとりの目標にとった教材が作られていた。自分のペースで進められるように時間に余裕があった。発表の場面でも助詞を意識する。感情を促せるなど1人ひとりに合った発表ができるようになっていた。個人差に合わせた教材づくりをすることで、全員が集中して取り組めるようにしていた。(個別最適な学び) 同じことをしている認識からの協働的な学びと、それぞれちがう目標を持つ個別最適な学びを両立
	【教材と指導方法の多様性】 分類3 ①模造紙やプリントでの異なる教材の使用 ②理解度に合わせた教師の対応 ③異なる学習方法の提供と子どものペースに合わせた指導	発表の時も個人に配慮できている・個別最適な学びを大切に。算数の授業で、理解が容易な子、難しい子でグループを分けていた。手順表があって、その手順表の言葉も違かったし、同じ作業でも、シールを貼ると、ペンで直接書くので、異なる方法をとっていた。小学部で授業に参加することが難しい子に無理に受せせるのではなくその子の気持ちに合わせて教師が向き合っている場面があった

⑤学習指導において、評価活動がどのように行われているか。		
	【分類した名称】とその内容	分類した名称に対する代表的な学生の文章
小学校	分類1 【学習プロセスの評価】 ①学生の意欲、態度、主体性、協働性についての評価 ②定期的な振り返りやワークシートの回収による学習の進捗確認 ③実践問題や練習問題を通じた学習の定着度の評価	意欲態度の他に、主体性・協働性について評価をしていると考える
	分類2 【教育ツールとテクノロジーの活用】 ①ロイロノートなどのデジタルツールを利用した授業の振り返りや学習内容の整理 ②学生の作品や意見を写真に撮って提出させる方法 ③タブレットを使用した授業のまとめや目標の管理	英語の時間にロイロノートを用い、授業の最後で、本時のめあてであった、「夏休みにしたことのスピーチ」を実際に動画で撮り、提出させ、評価をしていた。まとめの時間でグループごとに問題を自分たちで決めて、解いたものをロイロノートで提出して、評価していた。
	分類3 【個別化されたフィードバックと激励】 ①テストの点数だけでなく、普段の授業態度や参加姿勢も評価するアプローチ ②振り返りの提出や学習過程を評価する方法 ③個別に生徒を褒めることによる激励	正しい答えを答えられていたり、成功していた児童に対しては褒めるなど、肯定的な声掛けをしていた。また、間違えたり失敗していたりしていた児童に対しては、間違いを指摘する矯正だけではなく、発言を受け入れたり頑張りを褒めていたり、子供たちの自己肯定感を下げさせないような工夫をしていた。子供たちのやる気を引き出す工夫とともに評価が行われていた。
中学校	分類1 【評価活動】 ①評価方法、評価の目的 ②評価を通じて生徒の学習進度や理解度を把握するための工夫	多様性について理解しているか評価している
	分類2 【振り返り活動】 ①振り返りシートの使用 ②ロイロノートを使った振り返り ③生徒が自身の学習を振り返り評価するための具体的な方法	振り返りシートを書かせる
	分類3 【ツールと資料の使用】 ①学習指導や評価活動において用いられる具体的なツール ②評価のための資料	ワークシートの回収による振り返りの確認
特別支援	分類1 【教育プロセスと評価】 ①過程を重視した指導 ②自己評価の促進、具体的な達成を褒める方法	細かいことであっても、できたことは褒めてあげる／結果より過程を重視／自己評価／iPadで授業の様子を録画しており、後から見返せるようにされていた
	分類2 【ICTの活用】 ①iPadをはじめとするICT機器を活用した教育方法 ②授業の録画や記録の利用	過程の評価を大切にしている、授業終わりに全体に向けて振り返りをさせることで教員間でも共通認識ができる、ICT機器を活用して記録、見返す
	分類3 【教育の個別化】 ①それぞれの学生のニーズに応じた指導 ②先生ごとの評価基準の適用 ③個々の達成度に応じたフィードバック	結果ではなく、過程や内容を重視して評価を行っていた。色々な先生がいるので、それぞれの先生がもつ評価基準に従って活動を行うのではなく、前々から基準をさだめておく。行動も一緒にほめる。何ができたかを授業の最後で発表を行っていた。生徒が自己評価した観点や内容を評価に入れても良いと思った

⑥授業観察者としての反省すべき点を挙げて下さい。		
	【分類した名称】とその内容	分類した名称に対する代表的な学生の文章
小学校	分類1 【授業運営と時間管理】 ①時間に関する計画や管理 ②授業の流れ、活動間の移行に関する反省	時間に余裕をもって行動すべきであった
	分類2 【児童生徒の観察と理解】 ①児童や生徒の行動、反応 ②学習プロセスへの注意と理解に関する反省	全体を見ていて、対象の児童の過程を通しての変化になかなか目を向けられなかった
	分類3 【教育活動と自己反省】 ①教育方法 ②質問の仕方 ③教育活動中の自己評価や反省に関する記録	自分ならどのような発問をするか考えながら見れたらもっと学ぶことがあったと思う
中学校	分類1 【準備不足】 ①授業観察における具体的な準備不足 ②より良い観察のために必要だった準備	観察の際に忘れ物をしてしまった
	分類2 【技術活用】 ①ICT機器などの技術的な側面 ②技術の活用方法や事前の知識不足	ICT機器を生徒たちがどのくらい利用可能なのか事前を知っておくべきであった。
	分類3 【観察の焦点化】 ①授業観察中に注目すべきポイント ②生徒との1対1のやり取り ③板書、時間配分などの観察	授業全体に注目しすぎてしまい、教師と生徒の一対一でのやり取りや子供同士のやりとりなどにあまり注目できなかった。教師の働きかけに対して、生徒の反応について詳しく観察できなかった。
特別支援	分類1 【授業観察の方法と視点】 ①授業を様々な視点から観察する必要性 ②授業展開の工夫 ③評価活動の観察	後ろからのみ授業を観察していたため、横や前などより多くの視点から授業を観察するべきであった点
	分類2 【時間管理と授業準備の工夫】 ①授業開始時間の確認 ②早く来すぎたこと ③授業準備の不足	時間を確認せずに早く来すぎてしまった
	分類3 【児童・生徒との対応】 ①児童・生徒がかかわってきた時の対応 ②好奇心旺盛な子どもへの対応 ③子どもに話しかけられたときの適切な反応	子どもがかかわってくれた時の対応の工夫を考えておくべき

⑦その他：附属学校園，共同教育学部への要望等		
	【分類した名称】とその内容	分類した名称に対する代表的な学生の文章
小学校	分類1 【健康・安全性】 ①アレルギー対応 ②衛生状態など健康や安全	アレルギーの物が入っていないか確認したかったのと、献立が分からないまままだ給食を出されて食べるということが不安であったため、給食の献立表を事前にもらえるようにしてほしいかった
	分類2 【コミュニケーション・情報共有】 ①ルールの詳細 ②授業内容の説明 ③必要な物品の説明	お昼ご飯は手作り弁当に限るのが、買ったものでも良いのかを事前に教えてもらいたい
	分類3 【施設・設備】 ①駐車場の用意 ②施設の利用規則	駐車場、実施日の希望調査
中学校	分類1 【教育リソースと学習支援】 ①授業の指導案 ②動画データの視聴機会 ③実際の教員の授業観察	自分の見られない日、教室で行われている授業の指導案一覧のデータや、動画データなどを見る機会が欲しい
	分類2 【教員との対話】 ①教員に質問できる時間 ②附属の先生の授業の視聴希望	授業者への質問タイムが欲しい。附属の先生の授業も見てみたい。
	分類3 【学習環境の改善】 ①教室内での移動範囲の明確化 ②時間割の調整	教室内でどこまで移動してよいのか教えて欲しかった。
特別支援	分類1 【実習に関する準備と体験】 ①特別支援専攻の学生の実習体験	特別支援専攻の学生と+αの学生のみが事前の講義を受ける点には疑問がある。確かに実習に行く学生は一部であるが、通常学級にも支援を必要とする子どもはいるため、全学生が講義を聞く方がよいと思う
	分類2 【待機時間の長さとその活用】 ①実習後の待機時間が長い ②時間をどう活用すべきか	実習録を書き終わった後の待機時間が長かった
	分類3 【教育カリキュラムの改善提案】 ①特別支援教育に関する講義 ②カリキュラム内容についての提案	特別支援の内容のみ該当学生だけが受ける点

IV. 教育現場体験学習（1年次）

1. 概要

教育現場体験学習は、共同教育学部1年次の必修科目である。実践的指導力と高度な専門性を兼ね備えた教員を養成するために、平成18年度から実施している。1年次から学校現場体験を積み上げ、その体験に省察を加えることで教員としての力量形成を図ることを目的としている。

授業は、学部による事前学習、9月中旬に実施する公立小・中学校での連続した5日間程度の体験学習、10月中旬の学部での事後学習で構成されている。

2. コロナ禍における教育現場体験学習実施のための弾力的運用

(1) 教育現場体験学習関連日程等の変更

表1 令和5年度 教育現場体験学習実施概要（年度当初計画）

順	日時	時間	内 容	場所等	担 当	課題・提出等
1	4月4日(火)	13:30 ～ 14:00	新入生学部別オリエンテーション ・「教育現場体験学習の手引きと記録」の配布	C204教室 他	教育実習委員長	・「実施地域の意向調査」を回答する ※4月10日(月)まで
2	4月下旬		各教育委員会への依頼 ・受入校の推薦依頼	—	教育実習委員会	
3	5月22日(月)	16:15 ～ 18:00	事前学習① ・教育実習委員紹介 ・教育実習委員長講話 ・1年生部会長講話 ・附属小学校副校長講話 ・附属中学校副校長講話	6号館教室及び (Zoom配信)	教育実習委員 教育実習委員長 1年生部会長 附属小学校副校長 附属中学校副校長	
4	5月下旬～		受入校の配当 ・各教育委員会の受入枠に基づき学生を配当	—	教育実習委員会	
5	6月中旬～		受入校の周知 ・受入校について学生への周知(掲示)	—	教育実習委員会	
6	6月12日(月)	16:15 ～ 17:40	事前学習② ・今後の授業の流れ ・関係資料の記載内容の確認等 ・グループ代表学生についての説明 ・教育現場体験学習に当たっての諸注意	(Zoom配信)	教育実習委員長 1年生部会長	・課題レポート1(p47)を事前学習②(6月13日(月))までに記入し、事前学習に参加する
7	6月19日(月)	16:15 ～ 17:40	事前学習③:各専攻 ・今後の日程や取組等の確認 ・グループ代表学生へ受入校ごとの名簿配付等 ・留意事項、服装やマナー、電話のかけ方等指導	各専攻による	各講座	・課題レポート1の点検
8	事前学習③終了後～ 7月上旬		事前学習④:受入校別 ・グループ担当学部教員と学生の事前打合せ ・受入校ごとに実習生同士の顔合わせ	(対面指導) グループ担当学部 教員と相談し決定	グループ担当学部教員	
9	事前学習④終了後～ 受入校の夏季休業前		学生による受入校への連絡 ・事前打合せの学校訪問日時の受入校への電話 ※受入校の夏季休業前までに連絡すること	—	グループ担当学部教員 教務係	・事前訪問日が決定したら、「受入校訪問日」を回答する ※7月21日(金)まで
10	7月中旬～8月		受入校事前訪問(学生) ・受入校の指示により訪問、打ち合わせを行う	受入校	グループ担当学部教員 教務係	・「ふれあい体験実施日程」を回答する ※訪問し、日程決定後すぐ
11	9月		教育現場体験学習(ふれあい体験) ・受入校指定の任意期間(5日間程度)	受入校	グループ担当学部教員	
12	9月下旬～10月上旬		お礼状の郵送 ・グループ担当学部教員より点検を受け、体験が終了後1週間以内に郵送する	—	グループ担当学部教員	・お礼状を郵送する ※体験終了後1週間以内
13	10月16日(月)	16:00 ～ 17:30	事後学習:各専攻 ・事後指導記録用紙の配付・回収 ・「振り返りシート」の記入	各講座による	各講座	
14	10月20日(金)まで		「手引きと記録」の提出 ・10月20日(金)までに、各講座の教育実習委員の教員へ提出する	—	各講座	・課題レポート2(p48)を記入し「手引きと記録」を提出する
15	11月末まで		成績評価 ・教育実習委員会で成績評価を決定する	—	教育実習委員会	

※予定が変更になる場合があるので、教務システムやLMS等による連絡をよく確認すること。

表1は令和5年度当初に計画していた教育現場体験学習関連日程等を一覧にしたものである。新型コロナウイルス感染症の状況に応じつつ、できる限り通常に近い教育現場体験学習を行えるように配慮して、以下の通り、変更を加えた。

教育現場体験学習

対象：学部1年生

- (1) 学部全体オリエンテーション・専門教育について（教育実習委員長）

4月 5日(水) 13:30～14:00

- (2) 事前学習①（教育実習委員会、附属小・中学校副校長）

5月22日(月) 16:15～17:30

- (3) 事前学習②（教育実習委員会）

6月12日(月) 16:15～17:30

※実習校ごとに着席し、実習生同士の顔合わせを行う。

- (4) 事前学習③（講座別） ※2年生の体験談発表あり

6月19日(月) 16:15～17:30

- (5) 実習校担当学部教員との事前打合せ及び指導（グループごと）

6月下旬～7月中旬

- (6) 実習校での事前打合せ（グループごと）

7月中旬～8月下旬

- (7) 実習校での体験実習（ふれあい体験）（公立小学校又は中学校）

9月中の約5日間

- (8) 事後学習（講座別）

10月16日(月) 16:15～17:30

(2) 実習校での体験実習（ふれあい体験）期間の設定

新型コロナウイルスの感染状況に対応する各実習校が、個々の実情に合わせて体験実習（ふれあい体験）の期間を設定できるように、文部科学省から発出された「弾力化通知」に基づき、2日から5日（16時間から40時間）の間で実習時間を確保できるよう依頼した。また、実習は連続日程である必要はなく、分散日程での実施も可能であることを確認した。

3. 令和5年度の体験実習（ふれあい体験）受入校実績（合計68校 受入学生201名）

令和5年度は、6地域（前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、渋川市、吉岡町）の68校で201名が実施した。

(1) 前橋市（25校78名）

桃井小学校/城東小学校/広瀬小学校/わかば小学校桂萱小学校/桃木小学校/桂萱東小学校/元総社南小学校/東小学校/清里小学校/大室小学校/筑井小学校/粕川小学校/月田小学校/原小学校/第一中学校/みずき中学校/第六中学校/第七中学校/芳賀中学校/箱田中学校/南

橋中学校/荒砥中学校/宮城中学校/粕川中学校

(2) 高崎市 (10校 40名)

岩鼻小学校/京ヶ島小学校/滝川小学校/東部小学校/中居小学校/北部小学校/西部小学校/
乗附小学校/浜尻小学校/矢中小学校

(3) 伊勢崎市 (12校 36名)

北小学校/殖蓮小学校/三郷小学校/名和小学校/豊受小学校/殖蓮第二小学校/坂東小学校/
赤堀東小学校/境小学校/境采女小学校/境北中学校/境西中学校

(4) 太田市 (6校 15名)

綿打小学校/藪塚本町小学校/藪塚本町南小学校/西中学校/東中学校/北の杜学園

(5) 渋川市 (12校 18名)

金島小学校/豊秋小学校/伊香保小学校/小野上小学校/中郷小学校/長尾小学校/三原田小学
校/津久田小学校/橘北小学校/伊香保中学校/子持中学校/北橘中学校

(6) 吉岡町 (3校 14名)

明治小学校/駒寄小学校/吉岡中学校

3. 学生に対するアンケート調査 (令和5年10月)

学生に対して教育現場体験学習に関するアンケート調査を実施した。調査内容は選択回答方式 15項目と自由記述 3項目設定した。

(1) 選択回答方式による調査内容と回答方式

選択回答方式において設定した質問は、①学習指導・教科経営等に関する質問が7項目、②生徒指導・学級経営等に関する質問が4項目、③学校経営に関する質問が4項目とした。回答群は「1:まったく学ぶことができなかった。」、「2:あまり 学ぶことができなかった。」、「3:少し 学ぶことができた。」、「4:非常に 学ぶことができた。」の4件法とした。

(2) 選択回答方式による調査結果と分析

有効回答数は156名であった。調査結果を表2に示す。まず、「(1) 学習指導・教科経営等」に関する7項目の平均値に関して、どの設問項目も比較的高い結果を示した。標準偏差についても、比較的低く、回答群にばらつきの少ない結果となった。平均値が最も低かった「⑥ 評価計画に基づいて観点別に評価することについて」は、短い実習期間の中において、観点別評価の実施時期に合致しなかったためと考えられる。次に、「(2) 生徒指導・学級経営等」に関する4項目の平均値に関して、いずれも高い結果を示した。標準偏差についても、とても低く、回答群にばらつきの少ない結果となった。このことは、学生たちが実習校における授業参観だけではなく、教科指導の時間以外において、積極的に児童生徒との関わりを持ったことが推察される。最後に、「(3) 学校経営等」に関する4項目の平均値に関して、どの設問項目も比較的高い結果を示した。標準偏差についても、比較的低く、回答群にばらつきの少ない結果となった。平均値が最も低かった「④郷土の歴史や文化、生活等について」は、一般的に教育現場では、総合的な学習の時間で取り扱うことが多く、実習期間中において、その実施計画と合わなかったためと考えられる。

表2 学生に対するアンケート調査の結果

(1) 学習指導・教科経営等	1	2	3	4	標準偏差	平均
①学習指導要領における各教科等の目標及び内容等について	1	20	69	66	0.71	3.28
②発問、教材・教具、ICTの活用等、基本的な指導技術について	1	6	34	115	0.58	3.69
③指導計画に沿って授業を展開することについて	2	31	72	51	0.75	3.10
④特別な配慮を必要とする児童生徒に留意した指導について	1	11	49	95	0.65	3.53
⑤主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について	0	5	43	108	0.54	3.66
⑥評価計画に基づいて視点別に評価することについて	6	39	73	38	0.80	2.92
⑦学習評価の目的や方法について	5	21	64	66	0.80	3.22
						n=156

(2) 生徒指導・学級経営等	1	2	3	4	標準偏差	平均
①児童生徒と積極的に関わり、一人一人のよさを見つけることについて	1	0	20	135	0.41	3.85
②カウンセリングマインドをもって児童生徒を理解し、信頼関係を築くことについて	0	8	48	100	0.59	3.59
③児童生徒の実態や発達の多様性を認めることと、生徒指導の意義について	1	2	40	113	0.52	3.70
④集団がもつ機能及び授業中の生徒指導の意義について	0	5	40	111	0.53	3.68
						n=156

(3) 学校経営	1	2	3	4	標準偏差	平均
①周囲と連携・協力して物事に取り組む姿勢について	0	2	28	126	0.43	3.79
②保護者や地域等と連携した教育活動の意義について	6	30	57	63	0.86	3.13
③郷土の歴史や文化、生活等について	13	47	59	37	0.90	2.77
④安全な教育環境の整備についての基本的な知識について	1	9	55	91	0.64	3.51
						n=156

(3) 自由記述による調査内容

自由記述において設定した質問は、「(1)「教育現場体験学習」での”ふれあい体験”について、「学んだ点」を挙げて下さい。(できるだけ詳しく入力してください)」、「(2)「教育現場体験学習」での”ふれあい体験”について、「反省点」を挙げて下さい。(できるだけ詳しく入力してください)」、「(3) その他：教育現場体験学習実施校、共同教育学部への要望等」とした。自由記述の調査結果それぞれに対して、5つのカテゴリーに分類した。それぞれの分類を象徴する文章を1つ掲載する。

(4) 自由記述による調査結果

①「教育現場体験学習」での”ふれあい体験”について、「学んだ点」を挙げて下さい。

【カテゴリー1：児童との関わり】

・教師という仕事の難しさをしれました。生徒同士に問題が起きた際には両方や周りの子からも話を聞き解決を目指す姿勢を見て、とても難しいと感じました。

【カテゴリー2：教師の指導法】

・学年によってどの程度児童にまかせ、教師がどこに気を使うべきかという点。高学年は指示を出したあとは、任せていたが、低学年はその後教師が手本を見せながらひとつひとつ順を追って指導を行っていた。

【カテゴリー3：ICTの活用】

・すべての学年の授業を見学させていただくことができたので子供たちの学年ごとの特徴やそれに対する先生方の対応を見ることができた。ICTを使用した授業も多くあり、現場の実践的なICT活用を見ることができた。デジタル教科書を使っている授業もあった。子

供たちが自分の意見をパソコンに入力している時間を使って授業に遅れを取っている子に声をかけたりして時間を有効活用していることも印象的だった。ICT 機器の活用方法（モニター、タブレットを用いて生徒が匿名で意見を出せるようになっていた）、子供達への指導方法（起こるときはしっかり叱って何が悪いのか子供たちに考えさせる）

【カテゴリー4：授業の工夫】

- ・子どもたちとの関わり方や、生徒同士の関わり方を学んだ。授業では、先生の細かい配慮がされた言動や生徒が飽きないための工夫を観察することができた。

【カテゴリー5：教師と生徒の対話】

- ・子どもが授業中に、明らかに授業と関係ない話をしゃべり始めた時に「後で話を聞くからね」と伝え、授業後すぐに話を聞きに行く→子どもとの信頼関係を築く

②「教育現場体験学習」での”ふれあい体験”について、「反省点」を挙げて下さい。

【カテゴリー1：先生と授業組み立て】

- ・玉入れで玉を渡すとき、投げてはいけないうちに投げってしまった。水分補給を促せばよかった。指示を仰ぎたかったが、先生の負担を増やしてしまうと思いためらってしまった。学童の先生とかかわったとき、しっかりとあいさつをすればよかった。砂は教室に入る前にはらっておかないと、机の丈的に衛生上よくない。配る手伝いの時にポイントも聞くとうよかった。給食のごみはそのまま放棄ではなくティッシュで拾えばよかった。一瞬、児童の者であるハチマキが落ちていたところを踏んでしまった。観察に集中して、実習先の学校で割り振られた運動会の係分担をこなすことが遅れてしまった。また、道具の配置に関する柔軟な対応ができなかった。実習生が児童にとって大きな存在であるという意識が足りなかった。「先生」にふさわしい言動を心がけ、標準語で話す方がよかった。

【カテゴリー2：児童とのかかわり】

- ・積極的に児童と関わろうとしたものの、活発に話しかけてくれる児童に引っ張られてしまい自分が想像していたよりも児童とのかかわりが薄くなってしまった。もう少し視野を広くして他の児童にも目を配ることができればよかった。

【カテゴリー3：積極性とコミュニケーション】

- ・給食の片付ける時間を確認しなかったために、給食の片付けの時間に間に合わなかったこと。1日目から積極的に動かなかったこと。特に、自分が見たい聞きたいと思っている先生の近くにもっといけばよかったと思った。

【カテゴリー4：教師と生徒の関係】

- ・子どもたちとはたくさん関わることができたが、担当してくださった先生方に質問をしたり、お話を伺ったりする機会を持つことができなかった。また、教師としての立場で子どもたちと接することができたか不安であった。もっと言葉使いなどに気を配る必要があったのではないかと感じた。

【カテゴリー5：教師の役割と注意】

- ・児童と距離が近くなってしまった。「児童のことをよく知りたい」と思う反面、「教師としてこの場にいるのだから、ある程度距離を保たないといけない」という気持ちもあり、そのはざまに距離感を保つことが難しかった。

③その他：教育現場体験学習実施校，共同教育学部への要望等

【カテゴリー1：体験学習と多様性】

- ・発達障害を持つ児童やネグレクトの可能性のある児童が多く在籍する学級へ配属されました。ふれあい体験学習ということで、学校とはどのようなものかについて知る機会になると思います。実習に望んだのですが、あまりにも複雑な事情を考慮しながら実習に臨まなければならない、精神的にとっても過酷でした。実施校にはそのような特殊な学級に実習生を配置することは避けて頂きたいと思います。発達障害児やネグレクトの問題は教員を志望する上で避けては通れないものでありますが、1年次の実習生に求める能力としてはハードルが高すぎるのではないかと思います。また、大学でもそのような生徒に対する適切な指導方法を説明もせず、ふれあい体験に出させるのは実習生が実習校に迷惑をかけるのではないかという不安を持ちながら挑むことになるため、具体的な指導をした上でふれあい体験に行かせて欲しいと思います。

【カテゴリー2：自由度と服装】

- ・管理職以外の先生方と会話をする機会が少なかった。「教師」の実態を学ぶために、この時間をとれるようにしてほしい。運動会の前日準備として、テント張りやトイレ掃除、校庭整備などを行った。ボランティアとの違いがわからない、この間に先生方が何をされているのかわからないなどの観点から、より「教職」を学べる活動としてほしい。事前訪問の際、持ち物の指示がかなり直前にあった。準備に時間がかかることもあるため、改善してほしい。また、いただいた資料の中に名前のフリガナの誤りがあった。人権教育を大切にされている学校ならばなおさら気を付けてほしい。活動の終わりに2度、差し入れをいただいた時があった。その内1回は食べ指しの大福であった。感染症対策の観点から、開封されている食品を差し入れるのは改善してほしい。事前学習，事後学習に際してのGメールでの連絡がかなり直前になっていた。準備すべきものが何なのか把握して、余裕をもって臨みたいので、遅くとも前日までに連絡をしてほしい。服装に関する確認を行う際に、なぜ身だしなみを整える必要があるのか考えた。講演内では明確な理由は示されなかった。もちろん自分なりの考え方をもつことは大切だが、初めての实習ということもあり、1つの解答例があると、より考えやすくなるのではないかと感じた。そのため、「ちゃんとする」明確な理由を示してほしい。

【カテゴリー3：学校選択とアクセス】

- ・小中の希望を出せるようにしてほしいです。

教育実践センターとしての取組（3）

教育実践開発部門

＜学び合う仲間による教員研修リレー講座＞

学び続ける教師のネットワークづくりを目指して

林 和 弘

令和5年3月8日中央教育審議会より、「次期教育振興基本計画について（答申）」が示されました。その中で、今後の教育政策に関する総括的な基本方針・コンセプトとして2つのこと（1）2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成、（2）日本社会に根差したウェルビーイングの向上、と共に5つの基本的な方針として、①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成、②誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進、③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進、④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話、について記されました。これらの実践を進める上で、教員に求められる資質・能力を身に付ける機会の際は、益々重要となっています。当センターでは、2023年度も時代のニーズを捉えた研修を企画し、全8回のリレー講座を対面にて実施することができました（参加者延べ104名）。学びのネットワークづくりに賛同いただいた、教員志望者、現職教員、教育委員会等の教育関係者の皆さんと共に学び合い、多くの方々とつながることができました。ご参加いただいた先生方に改めてお礼申し上げます。

- 学び合う仲間による教員研修リレー講座（2023年度） - （各回とも13:30～15:00の開催）		
	担当/所属/専門分野	内容
第1回講座 5月13日（土）	（群馬大学） 久保 信行 客員教授 道徳教育	考え議論する道徳科 —議論を深めるために—
第2回講座 6月10日（土）	（群馬大学） 紺谷 正樹 講師 情報教育	教育評価に生かすICT機器の活用の在り方 —生徒の学習履歴の収集・分析の仕方—
第3回講座 7月8日（土）	（群馬大学） 上原 永次 教授 学校運営	よくわかる「教育法規」相談所 —実際に学校現場で起きている事例に目を向けてみよう—
第4回講座 8月5日（土）	（群馬大学） 林 和弘 准教授 理科教育	はばたく群馬の指導プランⅡに基づく授業づくり —理科を中心として—
第5回講座 9月9日（土）	（群馬大学） 吉田 浩之 教授 生徒指導	改訂された「生徒指導提要」の理解と実践
第6回講座 10月7日（土）	（群馬大学） 阿部 充寿 准教授 学校教育	これからの学校教育を考えよう —中央教育審議会の資料等を通して—
第7回講座 11月11日（土）	（群馬大学） 安藤 哲也 教授 幼児教育・生活科教育	どうする?!「架け橋プログラム」 —幼児小の学びをつなげるために—
第8回講座 12月9日（土）	（群馬大学） 内田 誠 准教授 特別支援教育	「考える」を考えよう —教科教育の視点・特別支援教育の視点—

【各講座に参加した方の感想等】（各回のお一人をご紹介します）

- ①今回もたくさん「考える道徳」でした。若い先生、院生の皆さんとの議論ができました。「子供が頑張る道徳」「子供が問いをもつ」ということを改めて考えました。まずは教師として、たくさん「問い」をもつこと、そして子供たちへの指導方法をもちたいと思います。
- ②普段から教授法としての ICT 活用の取組が多いなと思う一方、評価法についてはイメージできず、参加させていただきました。評価の ICT 活用は必須かなと感じていたので今後検討していきたいと感じました。
- ③実際の現場で起こりそうな事案について、その対応を法的な根拠を基に分かりやすく解説していただき、大変勉強になりました。今後の業務にすぐに生かせる内容であり、今後の実践につなげようと思いました。
- ④自分が理科の専門家ではないので、本当に参加してよいのだろうかという思いで参加しました。しかしながら、理科中心であるものの、他教科にもつながる事項が多く、自身の実践につながるようなことがありました。
- ⑤最新の内容に触れて頂き、充実した学びの機会となりました。生徒指導提要の内容の重要性もあらためて感じました。現場での急な判断において間違えないように今日の学びを大切にしていきたいです。
- ⑥非認知能力から生成 AI まで、今まさに研究のテーマとして取り掛かりたいと思っているものばかりで大変勉強になりました。これからの教師の在り方も考えながら、未来を見通して今の自分をアップデートしていこうという思いになりました。
- ⑦幼保小の連携を目指して、大枠としてどのようなことが求められているか、どのような実践が行われているか（具体例）の両方を知ることができ、学びになりました。指導計画の比較から学びをつなげるとい実践に取り組みたいと思います。
- ⑧誰にでも知的好奇心があるということにはっとさせられました。たとえ障害があっても子供は考えることが好き、ということもこれから意識していきたいです。日頃から「なぜなぜ」クイズなどに楽しく取り組む子がいます。発達段階により質は変わりますが、考えていることにつながると感じました。ヒントをもらいました。ありがとうございました。

リレー講座を通じて、自らの教育実践を振り返ったり、これからの実践に対して意欲を高めたりする参加者の方々の姿が見られました。また、当センターを起点とした学びのネットワークが広がっていることを実感しました。

2024 年度も当センターが学び続ける教師のネットワークづくりの拠点となるよう、時代のニーズを捉えた研修会を予定しております。日程やお申込み等についての最新情報は、当センターのホームページよりお知らせいたします。（<https://center.edu.gunma-u.ac.jp/>） 令和 6 年 4 月中旬頃に HP にて最新情報を更新予定です。

たくさんの方々の参加をお待ちしております。

教育実践センターとしての取組（４）

教育実践開発部門

＜教育研修員・研究協力員の募集＞

教育実践センターには、現職教員が本センターの教育資源を有効に活用し、実践的指導力を高めるための「学校ニーズに対応したオーダーメイド」の教育研修員・研究協力員制度があります。

教育研修員とは

日々の教育実践で抱えている教育課題について、教育実践センターの教員と協同で研修を行い、教育課題の解決を目指す制度です。

応募資格	教育実践センター教員による支援が可能な教育課題を抱えている現職教員及び教育関係者
応募方法	2024年4月1日より、随時受け付けます。 群馬大学共同教育学部附属教育実践センターHP より https://center.edu.gunma-u.ac.jp/html/recruitment.html 「教育研修員申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、教育実践センター事務室へ郵送で提出してください。
受付と受け入れ可否の決定	申込書到着後、1週間程度の内に差し上げる研修担当教員からの連絡をもって、受付とします。この際、研修内容や日程などについて相談します。相談の内容を受けて、教育実践センター内で協議し、研修受け入れの可否を決定した後、通知します（否の場合には理由もお知らせします）。
研修に関する事務連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実践センターの担当教員と合同で研修を行います。 ・原則として、研修の場は教育実践センター（群馬大学荒牧キャンパス）です。所属学校等で行いたい場合は、ご相談ください。 ・研修の日程(回数, 期間等)は, 担当教員との相談により決定します。ただし, 担当教員は大学の業務を行いながらの対応になりますので, ご希望に添えない可能性もあることをご承知おきください。 ・費用は原則として無料ですが, 大学までの交通費は各自ご負担ください。 ・研修の成果は, 教育実践センターで発行している『教育実践年報』への掲載が可能です。

研究協力員とは

群馬大学共同教育学部附属教育実践センター規定第11条「センターに、第5条に規定する各部門の研究を遂行するために研究協力員を置くことができる」の趣旨に則り、優れた現場の教育実践者に研究の機会と場を提供することによって、地域の教育発展に寄与しつつ、教育実践に関する総合的な研究及び指導の推進を図ることを目指す制度です。

募集定員	若干名とします。
応募資格	<p>教育実践センター教員との共同研究を希望する現職教員及び教育関係者で、以下に該当する方とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究協力員制度の目的を理解し、着実に遂行し得ると認められる方 ・本センター教員による支援もしくは共同研究を進めることが可能な研究テーマを有する方 ・研究成果を本センター紀要『教育実践研究』誌上及び関連する学会等で発表する意志を有する方
応募方法	<p>群馬大学共同教育学部附属教育実践センターHP より https://center.edu.gunma-u.ac.jp/html/recruitment.html 「研究協力員申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、教育実践センター事務室へ郵送で提出してください。申込書には所属長の承諾印が必要です。</p>
応募〆切	<p>本年度の応募は締め切りました。来年度は、2024年4月1日より募集します。</p>
研究期間	<p>教育実践センターの承認から1年間(継続研究等による再任は妨げません)。</p>
審査方法	<p>書類審査の後、研究協力員候補者の選考を行い、選考結果を通知します。</p> <p>研究協力員として承認された方には研究協力員の委託を行います。なお、選考経過についての問い合わせには一切応じません。</p>
研究に関する事務連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、研究の場は教育実践センター(群馬大学荒牧キャンパス)です。 所属学校等で行いたい場合は、ご相談ください。 ・研究の日程(回数、期間等)は、担当教員との相談により決定します。ただし、担当教員は大学の業務を行いながらの対応になりますので、ご希望に添えない可能性もあることをご承知おきください。

	・費用は原則として無料ですが、大学までの交通費は各自ご負担ください。
教育実践センターが支援できる研究領域	幼児教育，幼小連携，生活科教育，理科教育，英語教育，総合的な学習の時間，特別活動，道徳教育，特別支援教育，学力向上，情報教育，安全教育，生徒指導，いじめ問題，学校教育相談，学校経営，学年経営，学級経営，校内研修，部活動教育，陸上競技コーチングなど

<各種研修会のお手伝い>

教育実践センターの専任教員が講師や助言者等となって、教育委員会の主催する研修会や各学校園で行われる校(園)内研修等のお手伝いをします。

・申し込み方法

「派遣依頼申込書 (Word)」をダウンロードし、必要事項を記入の上、教育実践センター事務室：品川あて、メール添付 (h-shina@gunma-u.ac.jp) または FAX : 027-220-7381 (直通) で提出してください。

・受付と内容等についての相談

「派遣依頼申込書」到着後、1週間程度の内に差し上げる研修担当教員からの連絡をもって、受付とします。このときに、研修内容や日程などについて相談します。ただし、担当教員は大学の業務を行いながらの対応になりますので、ご希望に添えない可能性もあることをご承知おきください。

・事務連絡

費用については、無料も含め、ご相談に応じます。

研修会の報告を、教育実践センターで発行している『教育実践年報』に掲載することも可能です。

・教育実践センターが支援できる研究領域

幼児教育，幼小連携，生活科教育，理科教育，英語教育，総合的な学習の時間，特別活動，道徳教育，特別支援教育，学力向上，情報教育および ICT 機器の活用・ICT 環境の整備・ICT 指導力向上，安全教育，生徒指導，いじめ問題，学校教育相談，学校経営，学年経営，学級経営，校内研修，部活動教育，陸上競技コーチングなど

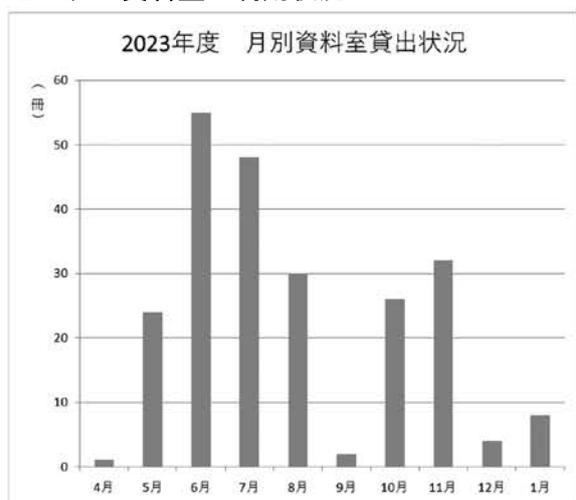
＜センター協議会参加報告・資料室利用状況＞

国立大学教育実践研究関連センター協議会への参加

2023年9月14日に、第103国立大学教育実践研究関連センター協議会が、web会議システム（Zoom）で10時から12時に開催されました。総会では、2022年度収支報告、2023年度予算案が審議され、続いて協議会webサイト、2021年度と2022年度のセンター協議会年報についての報告がありました。休憩をはさみ、各センターから報告が行われました。その後、コロナ禍期間では、協議会の開催がweb会議で開催されてきましたが、今後は対面開催についても検討することになりました。

2024年2月16日に、第104国立大学教育実践研究関連センター協議会が、web会議システム（Zoom）で10時から12時に開催されました。総会では、2023年度会計中間報告、2024年度予算案、活動計画、今後の役員体制が審議され、続いて、退会報告についての報告がありました。休憩をはさみ、各大学のセンターから体制や活動状況について報告が行われました。その後、次回総会は、2024年9月6日（金）、10時から16時、web会議を確認し、閉会しました。

センター資料室の利用状況



本センターでは、県内の小・中学校で使用されている教科書及び教師用指導書などを1教科につき複数点ずつ整備しています。これらは学部生だけでなく、院生や大学教員にも、随時、利用されています。用途としては、3年次の教育実習（本実習）における実地指導のためが中心ですが、その他にも、大学の授業で行う模擬授業のため、卒論等の研究のためと、さまざまです。どうぞ、積極的にご利用ください。

教育実習校別の学習指導案プール状況

本センターでは、学生が教育実習で作成した学習指導案等を実習校毎に保管しています。各市町村教育委員会管内の学習指導案数は、学生が指導案に事前に目を通していくことも重要です。前橋市(64校)、高崎市(73校)、桐生市(22校)、伊勢崎市(33校)、太田市(38校)、沼田市(18校)、館林市(16校)、渋川市(23校)、藤岡市(10校)、富岡市(15校)、安中市(14校)、みどり市(10校)、榛東村(3校)、吉岡町(3校)、甘楽町(4校)、玉村町(7校)で、小学校231校、中学校122校、計353校の指導案が保管されています。

教育実践センターとしての取組（6）

教職キャリア部門

「初任者教員事前研修（通称：はばたきプロジェクト）」について

上原 永次, 阿部 充寿, 久保 信行

1 はじめに

教育実践センターの取組として、初任者教員事前研修及び初任者教員採用後研修（通称：はばたきプロジェクト）を令和2年度より実施し、今年度、3回目の事前研修を行った。

学校教育における課題も複雑化する中、新任教員として赴任する教員は、現職教員と同様な仕事をこなす、学校現場で様々な課題に対応しなければならない。教員を目指す学生等の実態については、教科指導における指導力は一定の習得が図られているが、一方で「学校現場における具体的な学級事務」「校務分掌の対応」「学級経営の進め方」「保護者等への対応」といった内容については、学び・経験が不足しており、教員生活のスタートに不安を抱えている。

そこで、教職課程の修了期（初任者教員として採用前の時期）及び初任者教員等として勤務する初任者教員を対象として、不安なく教員生活をスタートし、スムーズに第一歩を踏み出していけるように、主に3月後半の時期に2日間プログラムを設定し、実施した。

2 初任者教員事前研修（はばたきプロジェクト）令和4年度の内容検討と取組

初任者教員事前研修の実施に向けて、昨年度の実施内容やアンケート調査の結果を基に、教育実践センターの定例会議の中で実施時期や実施内容（プログラムの内容）の見直しを行い、令和5年3月の実施内容について、具体的な計画立案を行った。

今年度の実施については、3月下旬が配置先への面接や引っ越しで参加が難しいこともあり、中旬の17日（金）・18日（土）の2日間の実施とした。

好評であった「先輩教員からのアドバイス」も時間設定を長くして組み入れた。

また、5月下旬に、教員としてスタートし、悩みや不安を抱えている教員を対象に、その解消の目的で「個別相談会」を設定した。

はばたきプロジェクト
 (初任者教員事前研修)
 に参加しませんか?

ここでしか聞けない実践的な話ばかり!

【学部/院の卒業生 対象】これから教壇に立つあなたへ……

教員としての順調なスタートを支援します!

日時 令和5年3月17日（金）、3月18日（土）

場所 群馬大学荒牧キャンパス6号館
 (所在地) 〒371-0044 群馬県前橋市荒牧町4-2
17日：C109、18日：C204

申込 参加無料

国立大学法人 群馬大学 共同教育学部附属
教育実践センター
 Center for Educational Research and Practice

Webサイト：
<https://center.edu.gunma-u.ac.jp>

3 プログラム1「4/1から始業式前までの業務・準備①」

(1) 目的

教員のスタートにあたる4月当初にしなければならないことについて、見通しをもって対応できるようにし、なかなか学ぶ機会のない4月当初の事務的な仕事などへの不安を解消する。

(2) 内容

4月当初の1週間にどのような業務があるのか、7つの項目を柱にしながら、段階的に理解できるように対話的にやりとりを行いながら進めた。以下、その主な内容を示す。

はじめに、「4/1は何があるのか？どうすればよいか？」「4/2は、何をすることになるか？」「職員会議の内容とポイントは何か？」について、考えたり説明したりした。その中で、4/1は「辞令交付式への出席」することになるため、事前に下見をして、移動距離と所要時間、駐車場を確認しておくを伝えた。1年の始めの大切な会議である職員会議・学年会議では、年度末人事・異動者の紹介や教育目標、学校経営方針、学校経営の重点の説明が行われるが、一度にすべて理解できないので、学級経営案や学級目標などを作成するときに必ず見直して確認することが必要となることを伝えた。

次に、「学年会議の内容とポイントは何か？」「始業式・入学式までにどんな事務作業があるのか？」「勤務時間はどうなっているのか？」にも触れた。学年会議では、何年何組の担任か、どのような子供たちを担当するのか、提示される。また、自分の担当は何か分かるので、必ず引き継ぎ書類はどこかを確認しておきながら、始めの1週間の仕事を把握し、学年の先生と同じスタンスで学年・学級事務を進めていくよう伝えた。さらに、学生時代にはあまり意識していなかった勤務時間については、1日7時間45分（週38時間45分）、1日に休憩が45分設けられているため、パソコン等で勤務時間の記録をし、働き方改革の意識を持てるよう勤務していくことをアドバイスした。

さらに、「どんな提出書類があるのか？」「今、学校で新たな課題となっていることは何か？」について、伝えた。提出書類はとて多く、履歴書、免許状の写し、卒業証明書など採用にかかわる手続き書類や給与・手当に関する書類など、あわせると10種類ぐらいあるので、できるところは速めに進めておくよう助言した。また、はじめての書類ばかりでわからないところもあるので、わからないところは鉛筆書きにし、事務職員の方に確認するように、指導した。

これから教壇に立つ皆さんへ……

4月から学校の先生として働くことが決まっている皆さんは、教員としての生活に期待と不安を抱えていることと思います。そんな皆さんの不安を少しでも取り除くことができればと思い、群馬大学共同教育学部では事前研修を開きます。例えば、4月1日から1学期の始業式まで、どんなことがあるのでしょうか。あなたは何をすれば良いのでしょうか。そして、始業式からの1週間は、その後の1ヶ月はどうでしょうか。この講座では、こういったことをお伝えします。また、昨年・一昨年に教員になった卒業生にも来てもらい、話を聞きます。もちろん、皆さんからの質問にも答えます。正規採用の方も臨時採用の方も、ぜひご参加ください。

— プログラム —

予定は変更になることがあります。

3 / 17 (金) 会場：C109		3 / 18 (土) 会場：C204	
8:40	受付 開会挨拶、全体説明	8:40	受付 2日目説明
9:00	4/1から始業式前までの業務・準備①	9:00	教員生活で守るべきこと・大切なこと
10:00	4/1から始業式前までの業務・準備②	10:00	初めての授業のポイント 【小学校・中学校】
11:00	始業式からの1ヶ月間の業務・教育活動【小学校編】	11:00	若手の先輩教員からのアドバイス
13:00	始業式からの1ヶ月間の業務・教育活動【中学校編】	13:30	特別支援教育
14:00	学級づくりのスタート	14:30	個別質問コーナー



4 プログラム2 「4/1から始業式前までの業務・準備②」

(1) 目的

初めて学校現場に配属となる学生等に対して、辞令交付式から始業式までの流れや教員の動きを示し、大まかな見通しをもたせることで、現在抱えている不安を解消させ、スムーズに教員生活をスタートできることを目指す。

特に、「第1回目の職員会議や学年会議の内容」や「具体的な学級事務」などについては、演習等も取り入れながら、具体的な課題に対して対応できるようにしていく。



(2) 内容

① 春休み中の教員の仕事内容について

ある中学校の始業式までの予定を例示し、教員がどのような仕事をしているかをイメージできるようにした。職員会議については、連絡や協議の内容（教育目標、学校経営の方針、本年度の重点、学年担当、校務分掌、年間行事予定、4月の予定、生徒指導等）を具体的に示しながら説明を行った。学年会議についても、予想される内容等について伝えた。学級づくりを行う際のポイントとしては、学校・学年の目標、方針を踏まえてから行うよう話をした。



② 学級づくりに向けての演習

・あいさつ（自己紹介）

初任者は配属された学校において、様々な場面であいさつを行う機会がある。そのため、4月当初にあいさつを行う可能性がある場面をいくつか挙げながら、それぞれの場面で



はどのような内容であいさつを行うかについて参加者同士で考えさせた。その際、「時間」「目的」「相手意識」などに留意しながら考えるよう伝えた。

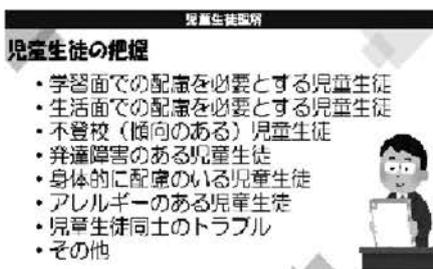
・掲示物（学級通信）

担任になった際、クラスにどのような掲示物が必要かについて、参加者同士で話し合いをさせた。特に学級通信については、どんな内容を記載するかについても考えさせた。掲示物を作成する際の留意点としては、学年間である程度統一している学校もあるため、学年会議等において相談しながら行うよう伝えた。



・児童生徒理解

引継資料の確認や教員間での情報共有を行い、児童生徒の状況を把握するよう伝えた。特に、身体に配慮が必要な児童生徒やアレルギー等がある児童生徒については、児童生徒の命に関わってくる可能性があるため、養護教諭と連携をとりながら行うよう説明した。



5 プログラム3「始業式からの1ヶ月間の業務・教育活動（小学校編）」

(1) 目的

子どもたちは、どのような一年間になるか期待と新たな環境への不安な気持ちを抱き、新年度を迎える。そのような子どもたちが円滑に新学期をスタートさせるためには、安心・安全が保証され、一人一人に居場所がある環境づくりや活躍できる適切な役割分担をすることが大切である。一方、異動したばかりの教員や新任教員は、何をしたらよいのか、分からず、誰にも聞けず一人で悩みを抱える傾向が見られる。本プログラムでは、始業式から1ヵ月に焦点を当て、自らの所属する学級で、居場所を見付け、自己実現できるように、いつ頃、何をどのように環境構成・役割分担を決めるかを知り、学級開きに必要な指導力の向上を目指す。



(2) 内容

- ① 小学校現場における始業式前後の内容に視点を当てて説明した。「始業式前日までにやること」「始業式当日、教室で行うこと」「子供たちとの出会いを大切にすポイント」など具体的に示し、準備をしておくように話をした。
- ② 次に、1週間の週案や月の予定等を基に、学校現場の概略を知ることを通して、子供への必要な指導について見通しをもつとともに、その活動の意義や指導のポイントを伝えた。また、始業式からの1週間・授業参観までの1ヵ月までに行事内容や行うべきことについての内容を把握する場を設定した。
- ③ 教室環境（児童の目線・児童の動線・児童の安全安心を確保する等）の整備の仕方や子供の主体的・自治的な活動をするための清掃・給食・係活動等について、具体的な写真や動画等を提示しながら考える場を設定した。また、実際の教育現場で使用されるスケジュール帳等を紹介し、優先順位をもって業務をすることを伝えた。

6 プログラム4「始業式からの1ヶ月の業務・教育活動（中学校編）」

(1) 目的

始業式から1ヵ月の業務や学級経営に焦点を当て、いつ頃、何をどのように進めていけばよいのかを知り、学級開きに必要な指導内容の理解及び指導力の向上を目指す。中学校における1週間の週案や月の予定等を基に、学校現場の概略を知ることを通して、子供への必要な指導について見通しをもつとともに、その活動の意義や指導のポイントを理解する。

(2) 内容

- ① 準備・心構えとして、4月第1週には始業式・入学式までの諸準備を行い、第2週に授業開き（シラバス作成）等、第3週に様々な学力調査とその準備などが入ってくるので、予定をしっかり確認して取り組む。学習環境の整備についても、普通教室や特別教室の配置を見直したり、特別活動・部活動では、オリエンテーションの内容を工夫したりする。
- ② 基礎資料として「〇〇中の教育」（教育課程の冊子）を精読する。
 - ・年間行事計画 → スマホに静止画として取り込んでおく。
 - ・校務分掌 → 自分と関係ある分掌については、精読しておく。
(・教務部・生徒指導部・保体部・生徒会部など)
 - ・学年分掌 → 校務分掌に比べ、責任は大きいので、「報告・連絡・相談」を徹底する。
 - ・特別委員会 → ICTに関する委員会などは、4月はかなり回数も多い。
 - ・その他 → 親睦会（冠婚葬祭規定）などがある。

③ 教科以外のことで、4月の行事計画を元に「逆算して、何を準備すべきか」メモの付箋紙をつくる。

・教員生活に慣れるまでは3色の付箋紙（例：教科・分掌・学年）に書き込んで、机に貼り、終了次第捨てる。（達成感の高揚）いずれはオンラインアプリの「TO DO」を活用すると、次年度以降も再利用できる。

・（学級担任制である小学校に比べ）教科担任制である中学校は、空き時間が少なくともある。しかし4月の空き時間は、空き時間のままにしておくべきである。突発的な業務が常に舞い込んでくる。

④ 自分の担当教科の準備として「单元ごと」の準備を習慣化する。

・「明日の授業準備」「1週間分の授業準備」「1ヶ月分の授業準備」というのも考えられるが、单元ごとの準備を一気に済ませておくことで、指導内容の把握ももちろん、教育評価のタイミングとそのバランスを把握した指導ができるようにする。（单元の最初では知識・技能の習得に重点を置いた評価、单元の最終回等では学習に向かう力の育成に重点においた評価が一般的である。）

※「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（小学校編・中学校編）は必読である。<https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryuu.html>

⑤ 部活動指導について

・平成30年3月スポーツ庁発表の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき、様々な体制整備の充実が期待できる。たとえば、学校教育法施行規則第78条の2に基づいた「部活動指導員」がそれにあたる。しかし、現実問題はそうとは限らない。重要なことは1人で抱え込まず、相談相手（同じ部活動の顧問、同僚、管理職、さらにはスクールロイヤーなど）を1人でも多くすることが重要である。



7 プログラム5「学級づくりのスタート」

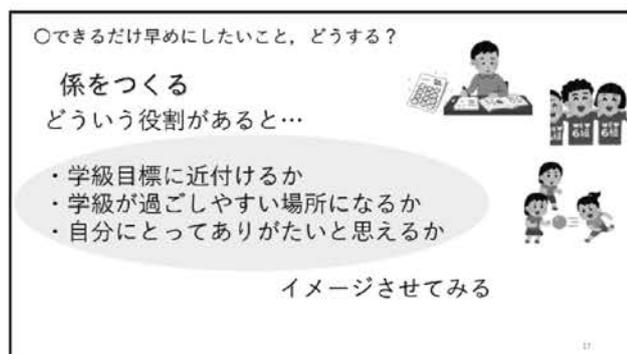
(1) 目的

子供たちにとって学校生活の基盤となる「学級」を「つくる」とはどうすることか、学級集団を形づくり、支える、担任と子供、担任と保護者、担任と同僚教師などの人間関係づくりに視点を当てて、始業式から5月の中旬ぐらいまでを展望し、具体的に考えられるようにするものである。

(2) 内容

① 子どもとの関係づくり、どうする？

子どもとの関係づくりについて、「始業式当日」、「できるだけ早めにしたこと」、「毎日の生活」の3つの視点から、留意しておきたいことを解説した。「始業式当日」では、学級開きの場面を想定し、児童生徒に語りかける内容やその方法について具体例を挙げながら説明した。「できるだけ早めにしたこと」では、当面の学級運営に



必要となる学級目標や係・当番のつくり方や配慮事項などについて、実在する学校の例を画像等で紹介しながら説明した。「毎日の生活」では、朝の会・帰りの会、休み時間、給食、清掃など、日常的に繰り返される生活場面での児童生徒との関わり方について、動画や児童生徒の思い(作文)などを紹介しながら説明した。

② 保護者との関係づくり、どうする？

保護者との関係づくりについて、「入学式」，「毎日の生活」，「授業参観・

学級懇談会」，「家庭訪問」の4つの視点から、留意しておきたいことを解説した。特に、「毎日の生活」では、保護者とのやり取りの手段である連絡帳、電話、学級通信を取り上げ、失敗例なども交えながら説明した。「授業参観・学級懇談会」では、多くの学校で4月下旬に予定されていることを踏まえ、参観授業の選択の仕方や懇談会の進め方など、具体的な内容・方法や留意事項などについて説明した。「家庭訪問」では、訪問先で何を見たらよいか、どのような内容を話したらよいか等について、留意事項を説明した。

③ 同僚教師との関係づくり、どうする？

同僚教師との関係づくりについて、日々の学校生活の中で実践可能な、先輩教師の技の盗み方、先輩教師への相談のもちかけ方などについて、体験談を交えながら具体的に説明した。

8 プログラム6「教員生活で守るべきこと・大切なこと」

(1) 目的

教員として勤務していく上で守らなければならないことや社会人として職場での人間関係づくり、コミュニケーションの取り方、保護者対応等を学び、職場環境に適応できるよう、また、保護者と上手く連携しながら学級のことや学校のことと協力してもらえよう、理解し実践できるようにする。

(2) 内容

① 前半は、教員として勤務していく上で大切なことを、群馬大学共同教育学部附属中学校木村教頭先生にインタビューした内容から学んだ。

<質問>教員として勤務していく上で大切なことは何ですか？

<回答のポイント>は以下のとおり

i) プロとしての「覚悟」をもつ。教師としての「専門性と人間性」を高める。“教師は授業で勝負する。”教材研究が重要である。そして、温かい心・笑顔・表情・情熱・責任感などが人間性として問われている。

ii) 職場の協働性を大切にする。一人でやろうとしない。すべて組織で動いている。コミュニケーションをとっていくことが大切である。また、わからないところは相談し、これまでの実施内容を理解して業務に当たる。

iii) 保護者との信頼関係を築く。そのために、保護者の考えをよく聞く、保護者の立場に寄り添うことが必要である。ただ、今、家庭・地域が多様化している。いろいろな考えや方針がある。自分の育った家庭のことが、すべての家庭に通用することはないことも留意する。

iv) その他、教育公務員としては、より高い倫理観や責任感を持つことは必須であり、教育に対する信頼を失墜させることがないように、しっかり法令を遵守していくことを伝えた。

○毎日の生活、どうする？ 

朝の会
一日の見通しを持ち、意欲をもてるような活動を設定
(あいさつ、歌、今日の目標、予定の確認、先生の話など)

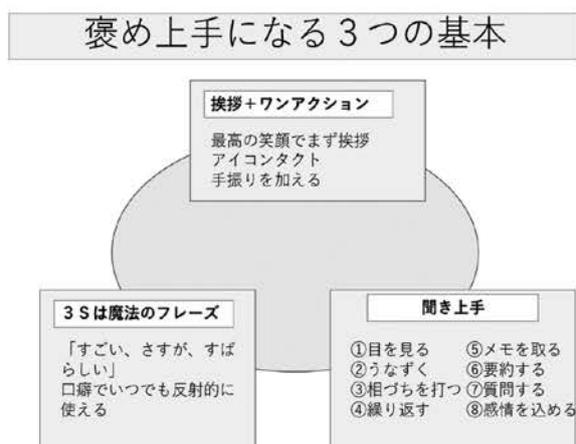
帰りの会
一日の頑張りを振り返り、認め合うような活動を設定
(歌、今日のニュース、明日の確認、先生の話、あいさつなど)

定期的に学級目標に基づく振り返りの時間を設ける

② 後半は、挨拶・コミュニケーション・保護者連携について、学んだ。

i) 社会人として基本的なマナーを守ること

明るく丁寧な挨拶をすること、傾聴の姿勢で話を聞くこと、物の受け渡しに気持ちを込めることが大事である。



ii) 積極的にコミュニケーションをとること

学校では、いろいろな人と関わり合いながら仕事をしていくので、相手の言葉や状況を察知し、共感や理解、適切な行動がとれるようにすること、協力して問題の解決が図れるようにすること、ストレス状況下や緊張状態でも、自己統制をうまくとることが大事である。

iii) 保護者や子どもの立場に立って考えること

特に、子どもや保護者と話す際には、相手の立場に立って物事を考えた上で対応することが大事である。

iv) 電話の対応で大切なこと

表情が見えないので、丁寧な対応が必要である。常に、メモをとるよう心がける。

9 プログラム7 「初めての授業のポイント」

(1) 目的

このプログラムの内容は、教材研究の基礎的な内容や授業づくりを行う上でのポイント等を提示・説明することを通して、初任者が見通しをもって4月からの授業づくりに生かすことができるよう支援する。

(2) 内容

① 中学校「数学科」を例に

i) 年間指導計画（A4版1枚程度）を準備する。

※シラバスと呼ばれることもある

ii) 観点別評価と評定について（カッティングポイント・重み付け等）

iii) 評価の資料（単元テスト・定期テスト・ノート、プリント提出等・授業態度）

表計算ソフトを用いて、観点別評価がAAAAであっても、評定では5がつかないことがある。

カッティングポイントが違うことをきちんと説明する。

iv) 学習規律の確認

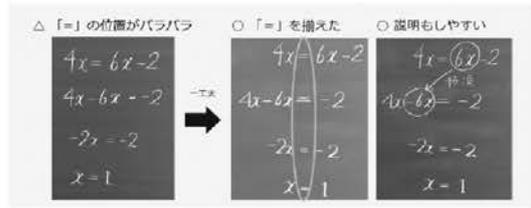
- ・ノートの取り扱い（ルーズリーフの可否）
- ・フラットファイル（配布物の管理方法）
- ・ワーク等の副教材の取り扱い

v) 3年間の系統性を一覧にする。

数学科で大事にしてほしい言葉
「演繹」
「帰納」
「類推」

② 「ちょっとした気遣いを授業に —ユニバーサルデザイン—」

教材研究のやり方や授業の作り方については、主に教育実習等を通してその考え方を学んできている。しかし、授業の出来不出来に関係なく、例えば色の判別がしにくいなど、情報をキャッチするのが難しい児童生徒が一定数いることも留意しておく必要がある。そうした児童生徒がいることを考慮し、ちょっとした気遣いの例として授業のユニバーサルデザインの考え方を紹介した。例えば、



「色だけで区別した情報は、モノクロコピーを通して大部分が抜け落ちてしまうので説明のテキストを加える」, 「情報をまとまりとして捉えやすいよう、ブロックごとに整理する」などである。こうした気遣いは、授業開きからでもできることである。最後に、「ハードは変えられなくてもハードは変えられる」を合言葉として紹介した。

③ 「主体的に学習に取り組む態度」を育成する際の踏まえておきたいポイント

○○○○○（あるアニメのキャラクター：歌を歌うことは大好きだが、周りの仲間からはその歌声に不快感をもたれている）がどのような姿に変わったら、「主体的に学習に取り組む態度」を評価できますか。「粘り強く取組を行おうとする側面」と「自らの学習を調整しようとする側面」を踏まえて考えてください。



ある単元や授業を終えたときの児童生徒が、具体的にどのような姿になっているかをイメージしながら、授業づくりや単元づくりを行うことが大切である。また、指導と評価の一体化を行う上でも、まずは授業者がどのような資質・能力を育成したいのかが明確でなければ、自身の授業改善にもつながらない。そのため、「主体的に学習に取り組む態度」における単元末の児童生徒の姿をイメージさせるために、以下のような演習を行った。

10 プログラム8 「若手の先輩教員からのアドバイス」

(1) 目的

初任者教員と年齢的に近い若手教員から、「教員になってよかったこと」の内容や理由を直接に学び、教職に携わる者としての意欲が高まるようにする。また、教育活動、業務、同僚教職員との関係構築など、赴任後に直面するすべての事項を対象に、最初から実施すべき点や留意すべき点などについて、若手教員の目線や経験に基づく具体例から学び、実践力が高まるようにする。



(2) 内容

受講者の先輩にあたる3年目の「小学校教諭」と「中学校教諭」が、経験に基づく実践的なアドバイスをを行った。取り上げた主な内容は、以下の通りである。

① 教員になってよかったこと

「教員になってよかったと実感したこと」や「感動的だったこと」などについて、具体例から学びや気づきを得た。担任した児童生徒から頂いた手紙の紹介もあった。

② 教員になり感じた印象的な事項

「予想外だったこと、新鮮だと感じたこと」、「最初から○○をしておけばよかったと思ったこと」、「苦戦したが、改善できたこと」などについて、具体例から学びや気づきを得た。児童生徒と信頼関係を築けたと感じた出来事や失敗談の紹介もあった。

③ 教育活動（「授業」，「学級」，「児童・生徒指導」など）

教育活動を振り返り，「最初から，こうすればよかったこと」，「後回しにして，後々，大変になったこと」などについて，具体例から学びや気づきを得た。4月年度始めの教育活動について，新任教師の目線に立って日別時系列で内容ごとの説明があった。特に，給食や清掃については，実際活動の映像を活用した具体的なアドバイスがあった。

④ 業務・管理

業務や管理に関連して，「〇〇を準備しておけばよかったこと」，「こうすれば，効率的」などについて，具体例から学びや気づきを得た。実際に活用している「手帳」や「便利グッズ」等の紹介やその使い方のアドバイスがあった。また，児童生徒に関するデータ資料や教職員への重要な配布資料などを整理・整頓する具体例の紹介もあった。

⑤ 他教職員関連

管理職や同僚教職員に対する報告・連絡・相談や関係性を構築するポイントなどについて，具体例から学びや気づきを得た。先輩教員から注がれる視線の内容例や若手としての在り方に関する実践例についても紹介があった。



⑥ 保護者関連

保護者対応に関連して，「外してはいけない事項，連絡，行動」，「関係性を構築するポイント」などについて，具体例から学びや気づきを得た。保護者への「連絡帳」の書き方について，基本的なパターン例の紹介もあった。

11 プログラム9「特別支援教育」

(1) 目的

特別支援教育は，今日の通常教育の場において決して特別な営みではない。本プログラムでは，小中学校における特別支援教育の実際について，基本的な知識から実務的な業務までを網羅し，実際の現場を想定した実践的な内容を扱った。また，Q&Aを通して，学部生の大部分にあまりなじみのない特別支援学校の実際の様子も紹介した。

(2) 内容（特別支援教育の実際）

① 法から見る特別支援教育の対象

子どもが特別支援教育の対象となるかどうかは，子どもの実態と法を照らし合わせることで決まってくる。

② 合理的配慮とは

公的機関においては，合理的配慮の提供は法的義務である。「視力の低さに配慮し，座席を変更する」などは合理的配慮の一例である。

③ 学校の体制

学校には，学年，学級という組織の他，校長・教頭等の管理職，特別支援教育コーディネーター等の役付きの教員がいる。迷ったときは，学年主任を通じて管理職等につなぐ。

④ 対象と思われる子へ関わる際の心構え

「困った子は困っている子」という認識を基本にすること。子ども自身，対処が分からないが故に，問題行動が発現することがある。

⑤ 「自分でできること」をする

子どもの実態に応じて、教室環境の配慮、班編制の配慮、指示の明確化などの支援は考えられるはず。また、情報共有は、組織の一員である以上、義務である。

⑥ 事務処理

子どもの実態によっては、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成が必要になる。主に担任が作るが、管理職等、様々な人との協力を仰ぎながら作るのが原則である。



⑦ 自分一人だけでは難しいこと

予算が必要になるものや外部間との連携は一人ではできない（してはいけない）。管理職や特別支援教育コーディネーターの協力を仰ぐ。

⑧ その他、配慮が必要な子どもたち

特別支援教育の対象ではないが、セクシュアルマイノリティ、外国籍の子ども、母（父）子家庭など。対応の基本は、上記に準じる。

12 プログラム10「質問コーナー」

<質問1>

Q1：特別支援学校で、始業式前後で小中学校と異なることはありますか？

A1：会議の種類が多い。学部会議，グループ会議，寄宿者の関係の会議などがある。

<質問2>

Q2：特別支援学校で、保護者やデイサービスなどの方との連携で新任者として気を付けることはありますか？ 名刺は必要ですか？

A2：新任ということであまり卑下することはない。主観と事実を明確にして連携していくことが大切である。いろいろな方々と関わることが多ければ、名刺はあった方がよい。

<質問3>

Q3：保護者との電話対応について、良いことや悪いことをどのような機会に伝えるか？

A3：日常、気が付いたことをメモに取っておく。保護者と連絡が必要な時に、まず、よさを伝え、その後に課題となっていることや問題となっていることを伝えていくようにするとよい。

<質問4>

Q4：特別支援学校におけるチームティーチングの教員間の関係性・作り方についてどうしていけばよいですか？

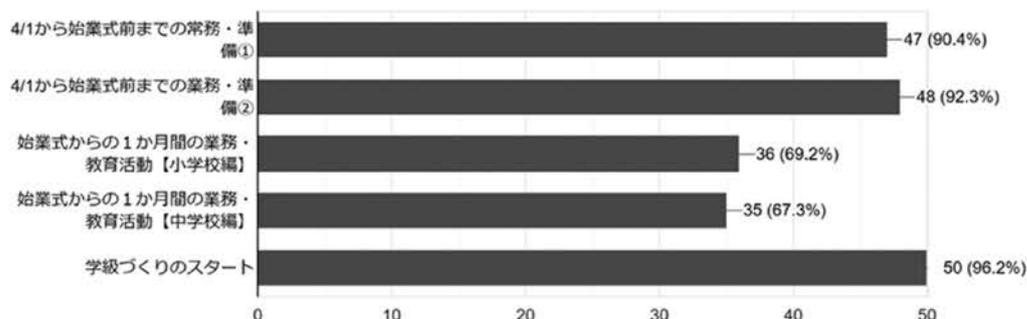
A4：授業前の打合せで関係作りをしていくとよいと思う。一緒に組む先生の考えや人柄理解することで、徐々に連携しやすくなっていくと思う。チームティーチングのよさは、一人の考え・やり方にならない、個人の独断にならないところにある。また、ベテランも先生の指導を学ぶことができる。難しさは、二人の考えの方向性を合わせておくことにあると考える。

13 アンケート結果から

(1) 1日目終了時のアンケート結果から

2. 本日の研修において「参考となった」時間を選択してください。 ※複数回答可

52件の回答



・現場に出てから知ると、出る前にしておくのでは大きな差が出るような内容ばかりで大変勉強となりました。ありがとうございました。

・春休み中なので、新生活に対する漠然とした不安があったが、ある程度具体的なイメージを持つことができ、少し安心することができた。

・多くのことを学ぶことができ、まだまだ不安はありますが、4月からの見通を持つことが出来ました。

・4月から実際に学校業務がどのように進んでいくのか、イメージすることができた。これを基に自分の今後の見通しを立てていきたい。

・具体的に4月からどのようなことがあるのかを聞くことが出来て、心の準備ができました。

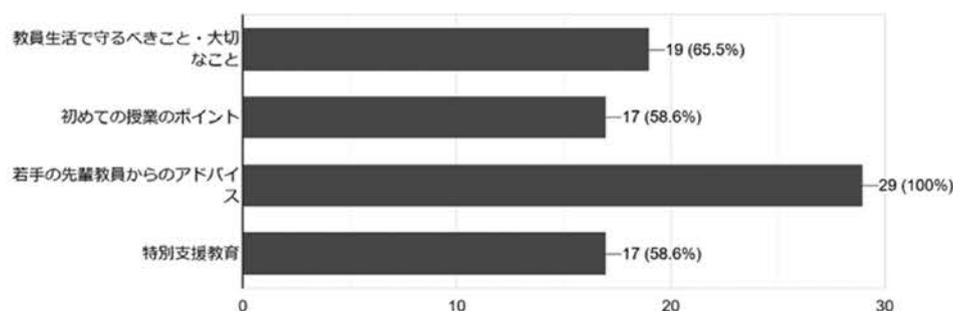
・不安だらけだったので、具体的に4月はどんなことをするのか、どんな準備をしておくべきなのかを知ることができ、とても参考になった。

・4月からの具体的な業務のイメージが湧きました。想像していた以上に業務があったので、あらかじめ覚悟しておくことにつながったのでよかったです。先輩の先生方に頼りながら頑張りたいと思いました。貴重なご講義、ありがとうございました。

(2) 2日目終了時のアンケート結果から

2. 本日の研修において「参考となった」時間を選択してください。 ※複数回答可

29件の回答



・心構えや、具体的な年度はじめの流れ、あると便利なものなど様々なことを知ることができて勉強になりました。

・4月からのことで、不安に感じていたことを知ることができ安心することができました。特に4月3日からの1週間の予定について知らないことばかりでしたので、大体の流れや用意するものなどが分かってよかったです。また、他の学生と会える機会があることでそこでの情報交換もできてよかったです。

・若手の先輩教員の方からのお話が具体的で参考になりました。特に、準備しておいた方がいいものや細かい1日の流れ・留意事項はなかなか知ることができないのでお話が聞けて嬉しかったです。また、特別支援教育についても詳しく教えていただいたのが参考になりました。

・特に先輩教員からのアドバイスが身に染みしました。先輩たちのようにできるように頑張りたいです。

・4月からのことで、不安に感じていたことを知ることができ安心することができました。特に4月3日からの1週間の予定について知らないことばかりでしたので、大体の流れや用意するものなどが分かってよかったです。また、他の学生と会える機会があることでそこでの情報交換もできてよかったです。

・若手先生からのアドバイスが最も参考になりました。「分からなくてあたりまえ」とおっしゃっていたので、少し安心できた。先輩教員の方から、具体的な教室環境、持ち物などを知ることが出来て、よかった。

・本日もまた、濃い内容の講義をしていただきありがとうございました。教員をやっていく上で必要な事、守るべき事、また特別支援の観点での必要なことや、先輩教員の体験談を聞くことで、実際の仕事のイメージを持つことが出来ました。まだまだ不安なことはありますが、昨日今日の2日間で学んだ事をもとに、4月以降も頑張りたいと思います。大変お世話になりました。ありがとうございました。

・特別支援学校についても話を聞いて勉強になりました。個別の質問で色々不安なことが聞けてよかったです。

(3) まとめ

①アンケート結果（1日目）からわかるように、「4月1日から始業式までの業務」及び「学級づくり」については、非常に不安を抱えており、この内容については多くの人がかなり参考となったと答えている。なかなか年度始めの教員としての事務作業について学ぶ機会もなく、教育実習でも経験がなく、このはばたきプロジェクトで知ることがほとんどである。プログラム1・2は、この意味でも非常意義ある内容であったと考える。

また、約2週間後には学級担任として勤務することになる可能性もあり、学生等の立場で学校の教育活動や担任業務を見てきているが、「いざ自分が」となれば、何をどうしていいかわからないのが現状であり、学級をどのように立ち上げ（学級開き）、学級づくりのためにどうしていいかわからない。この現状の解決に向けたプログラム5は非常に役に立ったと考えられる。

「4月から実際に学校業務がどのように進んでいくのか、イメージすることができた。これを基に自分の今後の見通しを立てていきたい。」「具体的に4月からどのようなことがあるのかを聞くことが出来て、心の準備ができました。」「不安だらけだったので、具体的に4月はどんなことをするのか、どんな準備をしておくべきなのかを知ることができ、とても参考になった。」などの感想が多く寄せられた。

②アンケート結果（2日目）から、「若手の先輩教員からのアドバイス」は、参加者全員が「非常に参考になった。」「参考になった。」と回答した。先輩であった身近な人の「新任教員」としての体験を基に話・説明があり、「実際に困ったことや苦労したこと」「どう対応し、解決したか」など、本当に具体的で、自分にも起こりうることで取り上げられ、全員緊張感をもって、聞き入っていた。特に、「始めの1週間」「そして、次の1週間」に何が起こるのか、事前にやっておくことは何か、何を購入して準備しておけばよいか、など若手の男性教員と女性教員からの話をとても参考になったようだ。

感想として、「若手の先輩教員の方からのお話が具体的で参考になりました。特に、準備しておいた方がいいものや細かい1日の流れ・留意事項はなかなか知ることができないのでお話が聞けて嬉しかったです。」「4月からのことで、不安に感じていたことを知ることができ安心することができました。特に4月3日からの1週間の予定について知らないことばかりでしたので、大体の流れや用意するものなどが分かってよかったです。」「若手先生からのアドバイスが最も参考になりました。「分からなくてあたりまえ」とおっしゃっていたので、少し安心できた。先輩教員の方から、具体的な教室環境、持ち物などを知ることが出来てよかった。」などと感想が寄せられた。

③2日目の感想に「本日もまた、濃い内容の講義をしていただきありがとうございました。教員をやっていく上で必要な事、守るべき事、また特別支援的観点での必要なことや、先輩教員の体験談を聞くことで、実際の仕事のイメージを持つことが出来ました。まだまだ不安なことはありますが、昨日今日の2日間で学んだ事をもとに、4月以降も頑張りたいと思います。大変お世話になりました。ありがとうございました。」と書かれており、2日間のプログラムがそれぞれ新たに教職についていく学生・院生には役立ち、新たな心構えで教員として旅立たせることができたと考える。

今後も、さらに工夫・改善することにより、初任者教員採用前研修（はばたきプロジェクト）の内容の充実を図っていきたい。

「教員採用試験に向けた支援(面接試験対策講座)」について

上原 永次, 阿部 充寿, 久保 信行

1 教員採用試験受験者対象(4年生・院生 M1/M2)として

教員採用試験の第1次選考試験と第2次選考試験の間の期間(1次試験7/9と1次発表8/3の間)を活用して、主に面接試験に対応した講義やグループワークを2次選考対策として実施した。

(1) 7月20日(木) 17:40~(阿部・林・上原)

①群馬県の学校教育の指針等の説明及び群馬県(他県は準用)の教育施策の理解

はじめに、群馬県教育委員会が作成した YouTube「群馬県の先生を目指しませんかー群馬県の教育イノベーションー」を視聴し、そのポイント(右図)について学習した。

次に、「面接試験の対策資料」を基に、その準備や心構えについて学習した。そして、面接での話し方のポイントについて、個人面接と集団面接のそれぞれについて、具体的な面接時間や質問項目を取り上げて示した。

また、面接試験の「質問例」として、①社会人・教育公務員としての意識・資質、②教育的愛情と指導への情熱などの教育への関心の高さ、③人間性・適性・コミュニケーション力、④専門的知識や教育観、⑤学校現場での対応力、について具体的に取り上げ、回答の準備を促した。



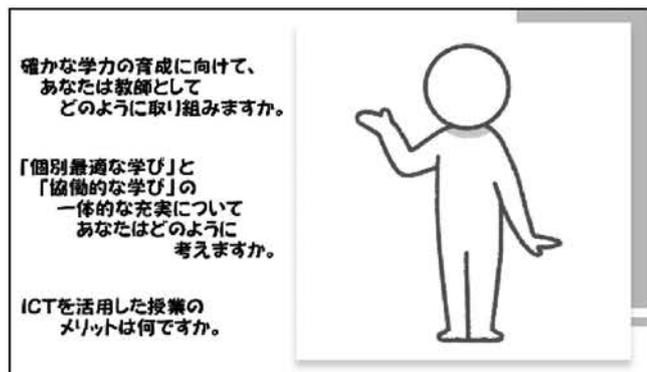
② 群馬県の学校教育に関わる資料等の説明

(i) 目的

面接を控える学生に対して、「令和5年度 学校教育の指針」に示されている重点項目の内容を説明することで、群馬県が目指している教育をイメージし、応答の際に活用できるようにする。

(ii) 内容

学校教育の指針に示された「学校経営」「確かな学力の育成」「豊かな人間性の育成」「各教科等で学びを深める授業改善のポイント」に関わる内容について簡単に説明を行った。その際、「ICTを活用した授業のメリットは何ですか」などの質問も入れ、群馬県教育委員会が目指す令和5年度の重点項目も踏まえながら、どのように応答するのも考えさせた。また、限られた時間だったため、補足として以下の資料も示し、面接までに目を通しておくよう伝えた。



新・群馬県総合計画, 第3期群馬県教育振興基本計画, 第2期群馬県教育大綱, はばたく群馬の指導プランⅡ・ICT活用 version, 問題解決的な学習を充実させる ICT 機能, 児童生徒理解に基づく成長を促す生徒指導の充実 (R5 年度版), ふかめよう! 道徳(実践編), ぐんまの STEAM 教育, 教職員の多忙化解消に向けて (R5 提言), 群馬県教員育成指標, 服務ガイドライン (R5 年 4 月改訂), 地域学校協働活動ガイドブック 等

③「確かな学力の育成」に焦点を当てて、資料説明

(i) 目的

「令和5年度 学校教育の指針」に示されている「確かな学力の育成」について詳細に具体的な内容を解説することで、受講者が群馬県の推進している授業改善への取組を理解し、面接時の受け答えの際に、県の進める方針に合った考えを話すことができるようにする。

(ii) 内容

「はばたく群馬の指導プランⅡ」「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用 Version」「問題解決的な学習を充実させるICT機能」を示し、各教科の目標に迫る授業デザインについて解説した。単位時間における「めあて」と「振り返り」の重要性や主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を考えることは単元や題材などのまとまりをどのように構成するかというデザインを考えることであることなどを説明した。実践例として、ICT活用の場面及び機能とそのよさについても解説し、いつ、どこで、どのようにICTを活用することで、児童生徒の問題解決的な学習を充実させることができるかを説明した。また、県が示した学習指導案の形式と3つのコンセプト「①授業改善と業務改善の両輪を回す」「②指導と評価の一体化」「③ICT活用の可視化」について解説し、指導及び評価、ICT活用の計画を明記することの大切さを伝えた。

最後に群馬県が求める教員像や教員という仕事のよさについて話をした。

(2) 7月27日(木) 17:40～(内田・吉田・安藤・紺谷)

①面接のグループ練習

(i) 目的

実際の第2次選考試験を想定した面接練習を通して、以下の2点を目指す。

- ・相手に対して、臨機応変に対応する力を身に付ける。
- ・自身が教職に就きたい理由や、将来取り組みたい教育課題とその対応策などといった自身の考えを再構築する。

(ii) 内容

約70人の参加者を3グループに分け、内田・吉田／安藤／紺谷がそれぞれのグループを担当、グループごとに面接練習を実施した。また、それとは別に、参加者のみで面接練習に取り組むことができるフリースペースを設けた。

過去にも選考試験で質問されている、群馬県で教員になりたい理由や教員の魅力などの教職への意欲を問う質問に加え、個別最適な学びとは何かといった、最近の教育課題に関する質問などを織り交ぜ、面接練習を構成した。限られた時間ではあったが、繰り返しの練習を臨む参加者もあり、教職への強い希望を伺わせた。

17:40という比較的遅い時刻からの開催であったが、想定以上の参加者が集まったことから、教員採用試験を受験予定の学生にとっては、面接練習のニーズは高いものと推察できる。今後、本講座の企画に当たっては、指導主事としての勤務経験がある実務家教員が多数在籍しているという当センターならではの強みを、さらに前面に押し出した講座を企画できればと考える。

【質問の例】

- ・社会人として求められる資質能力は何ですか。
- ・教員になりたい理由を教えてください。
- ・あなたが教員に向いているところはどんなところですか。
- ・良い学級を作っていくために大切にしたいことは何ですか。
- ・管理職や先輩教員の指示と自分の考えが違う場合はどのように対応しますか。
- ・現代は子供たちが多様化していると言われています。すべての子供たちの可能性を引き出し、全ての人が活躍できるように、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が重視されています。あなたは、この2つの学びをどのようにして支援・指導していきますか。

<今年度の活動紹介>

内 田 誠

1. はじめに

教育臨床心理部門は、主に本学所属の学部学生や大学院生の相談業務を中心としたサポートを主な業務とするが、子どもサポート活動推進委員会と連携を図りながら、附属学校園の幼児児童生徒・保護者・教職員へのサポートの補助も業務として担っている。少しでも相談者の心理的負担を軽くし、充実した学生生活や学校生活等を送ってもらえるよう、活動していきたい。

2. 業務内容

- (1) 主に学部学生や大学院生を対象に、教育実習や教員採用試験及び教職等に関する困り感や悩み、学校現場と学業との両立等に関する不安などに対して、カウンセリングを行う。
- (2) 附属学校園の幼児児童生徒・保護者・教職員を対象にした、子どもサポート活動推進委員会が行っている相談業務について、データ収集や関係各所との調整など、相談業務の補助を行う。
- (3) 相談業務における臨床実践を通して、充実した教育実習の実現や大学院での学びへのサポートに対応できるよう、教育相談や支援の仕方について研究を行うと共に、新しいアプローチの開発・提案をしていく。

なお、本年度は業務内容の周知のため、ポスターを作成し学内に掲示した（下図）。掲示との因果関係は明確ではないが、相談件数については昨年度が5件、今年度は7件と微増している（3.参照）。

3. 活動報告

- (1) 学部学生を対象とした相談業務
 件数：3件、延べ3人
 方法：対面での相談2件、メールでの相談1件
 内容：教育実習についての不安 等
- (2) 大学院生を対象とした相談業務
 件数：3件、延べ3人
 方法：対面での相談2件、オンラインでの相談1件
 内容：課題研究の進め方、置籍校における実習についての不安 等
- (3) その他
 件数：1件、延べ1人（学外から）
 方法：メールでの相談1件
 内容：教育実習についての不安 等



4. 来年度に向けて

実際に相談を受けた案件については、相談者の望む方向で事態が解決されつつある。こうした成果の発信をすることも見据え、相談業務の充実に努めたい。

教育実践センターとしての取組（9）

子どもサポート活動推進委員会

〈子どもサポート活動 活動報告〉

子どもサポート活動推進委員会 委員長 坂西 秀昭

子どもサポート活動推進委員会は、大学附属学校園の園児児童生徒への支援を行う活動を進めている。

以前の子ども総合サポートセンター時代に培われた地域連携の実績を生かしつつ、附属学校園の子どもたちへの支援を、学校園、関係者とともにサポート会議、研修会等で行っている。

幼稚園から中学校までの学びの連続から、子どもたちは様々なことを体験し学んで成長している。これからも附属学校園とともに、連続の学びの中で子どもたちが安心して活動に取り組めるように、成長を見守っていく応援者の一組織として支援していく。

1. 活動の内容

担当者会議の実施 相談依頼の調整 相談・サポート会議の開催 研修会等の開催

2. 相談依頼、サポート会議の概要

学校園より相談の依頼を受けて協議の上、相談日を設けて子どもたちへの支援の方法、現状の把握（授業観察等）及び今後の方向性等について、保護者・学校園関係者・当委員会委員を交えて概ね1時間程度の相談を定期・不定期に行う。

3. 報告

(1) サポート会議の開催 依頼を受け、調整後に随時

(2) サポート会議の開催のべ件数（令和6年1月1日現在）

〔訪問件数〕……面談または観察のために学校を訪問した回数。（ ）は予定数

学校種	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
幼	0												
小	4			1	2			1※					
中	6		1		2				2	1			
特 _(小)	0												
特 _(中)	0												
特 _(高)	0												
計	10		1	1	4			1	2	1			

※保護者の希望により、附中 Co も同席。今後の進路等を見据えた対応。

- ・ 活動担当者会議を実施し、次頁の図の流れを確認しサポートへの仕組みや連絡方法等の周知を行った。
- ・ 今年度より小学校で、スクールカウンセラーを雇用し相談機会を設けており、当委員会への相談依頼件数は軽減された。

[うち、新規件数]

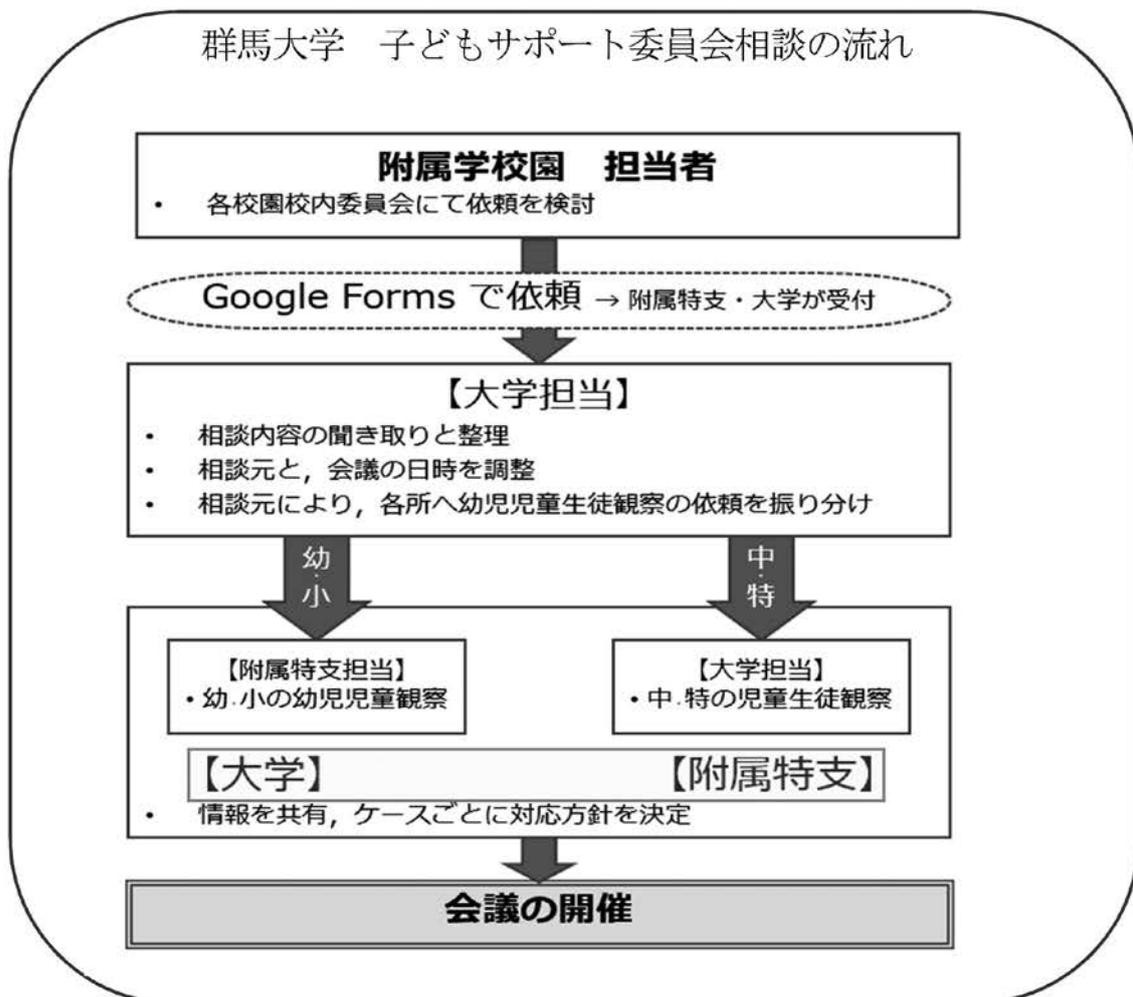
学校種	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
幼	0												
小	1			1									
中	2		1						1				
特 _(小)	0												
特 _(中)	0												
特 _(高)	0												
計	3		1	1					1				

(3) サポート体制の統一

サポート会議の窓口を各校園に設け、管理職との連絡から、学校全体としてのサポート体制を築く。

(4) 特別支援学校との協力体制

特別支援学校のセンター的機能を生かして若宮事業所内の連携に資することをねらいに、当委員会の業務は、附属特別支援学校と協力体制のもと行われている（図参照）。



教育実践センターとしての取組 (10)

教員養成 FD 活動推進委員会

< FD 活動について >

今日的要請に対応する学部・附属学校園連携による
実践的な FD 活動の推進

教員養成 FD 活動推進委員会 委員長 紺谷正樹

1. 教員養成 FD 活動推進委員会の歴史

本学共同教育学部（2019年までは、教育学部。2020年以降共同教育学部に改組）では、共同教育学部教員の実践的指導力をさらに向上させるべくFDプログラム（FDとは、Faculty Developmentの略称である。教育内容・方法等をはじめとする研究や研修を大学全体として組織的に行うことを意味する）を組織的に実行できるセンターの開設に尽力し、2011年4月から「教員養成FDセンター（以下、FDセンターと示す）」をスタートさせた。

背景には、2006年7月、中央教育審議会は、「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」において、問題点を以下の通り指摘した。

教職課程が専門職業人たる教員養成を目的とする認識が、大学教員の間で共有されていない、教員の研究領域の専門性に偏した授業が多い、学校現場が抱える課題に必ずしも十分に対応していない

2009年6月、文部科学大臣は、「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しについて」において、以下の勧告を指示した。

附属学校園は、学部・研究科等における教育に関する研究に組織的に協力すること

2017年8月、国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議は、「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて」の報告書において、以下の早急に対応すべき点を指摘した。

国立教員養成大学・学部において、研究者教員が一定期間、学校現場での経験を積むことや、学校現場との共同研究を実施すること等について、時期や比率等に関する目標値を設定し達成状況をチェックすること等、教員養成分野の大学教員として必要な資質・能力を向上できる仕組みを整備することにより、実際の学校現場における教育活動と教育学を融合できる大学教員を確実に増やすこと

また、本学の2016年度の第3期中期計画において、「教育学部のアクションプラン」において、

FDセンターに関する計画として「教員養成FDセンターを活用して、研究者教員が学校現場での指導を経験するためのFDについて研究する」と明記された。2021年度に至るまで、「教員養成FDセンター（2021年度より教員養成FD活動推進委員会と改称）を活用して研究者教員が学校現場での指導を経験するためのFDについて実施する」ことが示された。

このような提言や計画等をまとめると、教員養成分野の大学教員として学校現場における教育活動と教育学を融合できる資質・能力及び実践力の向上に資する大学と附属学校園の連携による積極的な研修の実施が求められていることが明らかとなった。

このことをふまえて、足下を見つめ直せば、上記の研修に該当する機会は、学部と附属学校園が連携する活動の中に、既に少なからず存在していることに気付く。たとえば、附属学校園の公開研究会や教育実習、学部教員による附属学校の児童生徒への授業や教員への校内研修がそれにあたる。

そこで、それらにFDの視点で大学教員が参加し、教育内容・方法や教育実践に資する自らの学びや気づき等を記録・報告する仕組みをつくることで実践的なFDの機会と位置づけるべく2017年度より、FDセンターとしての事業を実施してきた。詳細については、群馬大学共同教育学部附属教育実践センターのHPに「学部・附属学校連携室 教員養成FD活動推進委員会報告書」が掲載されている。そのURLを以下に示す。

<https://center.edu.gunma-u.ac.jp/html/outline.html>

2020年度より、教育学部が共同教育学部に改組されたことに伴い、本センターの名称が「学校教育臨床総合センター」から「教育実践センター」へと、名実ともに改められた。同様に「教員養成FDセンター」は「教員養成FD活動推進委員会」へと改称された。

新たな教育実践センターでは、よりよい組織を目指し、業務内容の見直しやスタッフの拡充を行った。しかし、教員養成FD活動推進委員会の目的や業務内容に対しては、大きな変更点はない。これまでの積み重ねられた取り組みを基盤とした活動の継続性を大切にしたい。

2, 2023年度のとりくみ

本委員会は、学部・附属学校園連携によるFD活動の案内を本学のメーリングリストを活用して発出している。案内の種類は、大きく4つに分類することができる。公開研究会、公開授業、教員研修会、教育実習における授業参観の4種類である。

1つ目の公開研究会に関して、附属小学校の公開研究会は、令和5年6月1日～2日に開催された。本学の教員が講師として参加した際の報告書は、2件であった。一般参加者としての報告書は13件であった。附属中学校の公開研究会は、令和5年10月12日～13日に開催された。本学の教員が講師として参加した報告書は、2件であった。一般参加者としての報告書は13件であった。附属特別支援学校の公開研究会は、令和5年11月10日に開催された。本学の教員が講師として参加した報告書は、なかった。一般参加者としての報告書は1件であった。附属幼稚園の公開研究会

は、令和6年1月30日に開催された。本学の教員が講師として参加した報告書は、1件であった。一般参加者としての報告書は、なかった。

2つ目の公開授業について、それぞれの附属学校園で開催された。

附属小学校では、2件該当した。1件目は、令和5年6月12日に「これからの附属学校園に求められること」が開催された。本学の教員が講師として参加した報告書は、1件であった。一般参加者としての報告書は11件であった。2件目は、令和5年11月8日～令和6年2月8日まで、各教科で開催される「公開提案授業・授業研究会」である。本学の教員が講師として参加した報告書は、1件であった。一般参加者としての報告書は1件であった。

附属中学校では、5件該当した。1件目は、令和5年6月19日に「これからの附属学校園に求められること」が開催された。本学の教員が講師として参加した報告書は、1件であった。一般参加者としての報告書は1件であった。2件目は、令和5年6月23日に「未来創造科（総合的な学習の時間）についての指導の在り方」が開催された。本学の教員が講師として参加した報告書は、1件であった。一般参加者としての報告書は1件であった。3件目は、令和5年7月13日に「道徳の授業についての指導の在り方」が開催された。本学の教員が講師として参加した報告書は、1件であった。一般参加者としての報告書は1件であった。4件目は国語科の特別授業であった。本学の教員が講師として参加した報告書は、1件であった。一般参加者としての報告書はなかった。5件目は技術科の特別授業であった。本学の教員が講師として参加した報告書は、1件であった。一般参加者としての報告書はなかった。

附属特別支援学校では、1件該当した。令和5年6月23日に「附属特別支援学校校内研究授業及び授業研究会」が開催された。本学の教員が講師として参加した報告書は、1件であった。一般参加者としての報告書は1件であった。

附属幼稚園では、1件該当した。令和5年11月3日に「夢中になって遊ぶ幼児を育む保育」が開催された。本学の教員が講師として参加した報告書は、1件であった。一般参加者としての報告書はなかった。

3つ目の教員研修会については、新任教員FD研修会がそれにあたる。4回開催された。本学の教員が講師として参加した報告書は、1件であった。一般参加者としての報告書は4件あった。詳細については、群馬大学共同教育学部附属教育実践センターのHPに「学部・附属学校連携室 教員養成FD活動推進委員会 報告書」が掲載されている。URLを以下に示す。

<https://center.edu.gunma-u.ac.jp/html/outline.html>

4つ目の教育実習における授業参観については、教育実習Aの実施校である附属小、附属中、荒牧小、桃川小、伊勢崎三中がそれにあたる。一般参加者としての報告書は7件あった。

今後のとりくみとして、報告書の提出が実態にあっていない現状がある。報告書を簡素化することにより、その把握を正確なものにしていきたい。

附属小学校における取組 ～公開提案授業・授業研究会～

学部・附属学校共同研究推進委員会 委員長 渡部 孝子

令和5年度は、研究主題「共によりよい生活を創造する子どもの育成 <一年次> ～非認知的能力『目標への情熱』と『粘り強さ』に着目した学びのデザインを通して～」のもと6月1日(木)、6月2日(金)の二日間にわたり公開研究会を開催した。本校の学校教育目標である「つよく たくしゅく かしこく」に照らした目指す子ども像は、非認知的能力である「粘り強さ」、「思いやり」、「社交性」等の「学ぶに向かう力・人間力性等」を含み、捉えている。本研究は、群馬県教育委員会及び市町村教育委員会の先生方からご指導をいただき、また学部教員が研究協力者として関り、取り組んできた。4年ぶりの対面開催となった研究会では、二日間で600人を超える参加者があり、研究に関して貴重な意見をいただくことができた。次年度の公開研究会に向けて、さらに研究を進めていきたい。



【公開提案授業一覧】

<教科等>日時/学年「テーマ」	授業者	研究協力者
<理科> 令和5年11月8日(水) 13:35～14:20 第4学年「金属、水、空気と温度(温まり方の違い)」	井上 俊介	理科教育講座 益田 裕充 先生
<英語科>令和5年11月22日(水) 13:35～14:20 第5学年「Who is your favorite person?」	原 雄規	英語教育講座 津久井 貴之先生
<体育科>令和5年11月24日(金) 13:35～14:20 第3学年「マット運動」	石塚 祐子	保健体育講座 鬼澤 陽子 先生
<算数科>令和5年11月28日(火) 13:35～14:20 第1学年「かたちづくり」	中野 紗織	数学教育講座 小泉 健輔 先生
<図画工作科>令和5年11月29日(水) 13:35～14:20 第5学年「にぎりごこちのいいかたち(立体に表す)」	大塚 裕貴	美術教育講座 郡司 明子 先生
<くすの木>令和5年12月12日(火) 13:35～14:20 第3学年「集めてワクワク! 広げてウキウキ! みんなの絵本プロジェクト」	関口 雄基	教職リーダー講座 音山 若穂 先生
<道徳科>令和6年1月18日(木) 13:35～14:20 第4学年「心を一つに(友情, 信頼)」	樋口 晃	教職リーダー講座 山崎 雄介 先生
<音楽科>令和6年1月30日(火) 13:35～14:20 第1学年「みんなでおとをあわせよう(合奏)」	稲森 稚明	音楽教育講座 吉田 秀文 先生
<社会科>令和6年2月1日(木) 13:35～14:20 第6学年「新しい日本, 平和な日本へ」	井出 悠介	社会科教育講座 宮崎 沙織 先生
<国語科>令和6年2月8日(木) 13:35～14:20 第5学年「事例と意見の関係をおさえて読み, 考えたことを伝えあおう(『想像力のスイッチを入れよう』)」	前原 聡	国語教育講座 濱田 秀行 先生

附属幼稚園から

附属幼稚園 吉野裕介

附属幼稚園では、昨年度から同じ研究主題で行っているため「夢中になって遊ぶ幼児を育む保育一遊びの魅力を増やせる環境の再構成ー」(その2)として、幼稚園教育の基本である「環境を通した教育」に即し、本園幼児の「夢中になって遊ぶ」姿を引き出していくための実践研究に取り組んできました。

昨年度の研究から、夢中になって遊ぶ幼児に育んでいくためには、①教師が適時を捉えて、こうしたら幼児がもっと夢中になって遊べるのではないかと考えた環境に、スピード感をもって再構成していく行動力が必要である、②環境の再構成による幼児の様子を広く多面的に得るために、再構成を行ったところについての情報を他の教職員に伝え、その環境に関わる幼児についての情報が得られる体制が必要であるという課題が挙げられました。

そこで、今年度は「再構成をしていくスピード感」「環境に関わる幼児について職員間で情報を共有する体制作り」をポイントに研究を進めてきました。実際の取り組みとしては、写真を使った保育事例を出し合いカンファレンスを行ってきました。話し合ったことを共有し、スピード感をもって実践することで、魅力的な遊びが展開されるようになりました。また、本園では、各学年に複数の保育アドバイザーを招聘し、日々の保育について助言を受けています。その助言や実践事例の検討を基に、幼児が夢中になって遊ぶ環境の再構成を追究してきました。

11月3日には、公開研究会を実施しました。全体会では、群馬県教育委員会義務教育課指導主事 今井奈なえ先生より、附属幼稚園が進めている研究の方向性についてご指導をいただいたり、「これからの幼児教育の在り方について」といったテーマで講話をしていただいたりしました。保育を語る会では、参会者の方々と、遊びや環境についてじっくりと語り合うことができました。

今後も、研究を通して本園の保育の質を検討し、その向上に努めていきたいと思っております。

附属小学校 北 浦 佑 基

附属小学校では、研究主題を「共によりよい生活を創造する子どもの育成」とし、2年次となる本年度の副主題を「非認知能力『他者と協働する力』を發揮する学びのデザイン」と設定しました。これからの教育で求められる資質・能力の育成とともに、全国的なニーズに応えるために、教科本質的な学びの中で、非認知能力に焦点を当て、実践的な研究を進めています。各教科等研究では、「他者と協働する力」を發揮する姿を明らかにしてきました。そして、教科の特性に応じた課題から、その姿が現れるためのプロセスを捉え、このプロセスを基に、環境や活動を意図的に設計する学びのデザインを行ってきました。各教科等研究部による公開提案授業（計10回）及び部内授業（計10回）を通して、学部教員の協力や、県教育委員会指導主事のご指導をいただきながら、研究の検証と再考を繰り返してきました。この公開提案授業には、県内、県外の公立学校や私立学校の先生方や他附属の先生方などのべ54名に参加いただき、建設的な授業研究会を行うことができました。また、公開提案授業の様子を群馬県内のへき地学校に向けて、オンラインで公開し、研究会にもオンラインで参加していただきました。参会者一同が、今後の教育の方向性を見据える充実した機会となりました。研究の成果については、令和6年度の公開研究会（6月13日・14日）で発表いたします。

今後も、本校の研究や教育活動の成果を地域に広めたり、共に学ぶ機会を設けたりするなど、群馬県の教育の向上を目指し、より実践的な研究や取組等を進めていきたいと考えています。



<公開提案授業の様子>



<部内授業の様子>

附属中学校から

附属中学校 松島 めぐみ

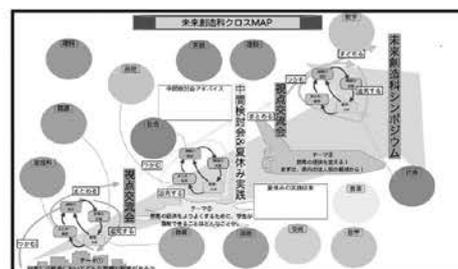
本校は、昨年度から研究主題を「生徒一人一人の学びを最大限に引き出す授業の創造」、副主題を「ICT を活用した『個別最適な学び』と『協働的な学び』の充実に向けた実践を通して」として研究を進めてきました。成果として、ICT を日常的に活用することで生徒一人一人の学びを引き出し、協働的な学びを更に発展させることができました。しかし、各教科等の学びを、他教科や日常生活での問題解決に生かすことにおいて課題が残りました。このことを受け、今年度は副主題「教科等横断的な学びを実現する『未来創造科』の実践を通して」を追加で設定し、最終年次として研究に取り組みました。「未来創造科」は総合的な学習の時間を改編したもので、教科等横断的な学びの実現に向けて、各教科等で身に付けた資質・能力を発揮する場として位置付けました。成果として、現代的な諸課題の解決を目指した探究課題の設定と講座の開設により、自身のテーマの解決に向けて学びを深めることができました。また、他講座や異学年との交流から、協働的に学習を進めることを通して、現代的な諸課題の解決に求められる資質・能力を向上することができました。特に、教科の枠組みを踏まえた資質・能力を統合する手立てとして未来創造科クロス MAP を作成したことは、各教科等の学びと未来創造科での学びを可視化し、各教科等の学びが未来創造科に生かされていることを自覚することができました。

また、10月の公開研究会では、コロナ禍前と同程度の授業数を公開することができ、県内外から延べ550名のご参加をいただきました。2日目には、各学年で未来創造科の授業を公開し、参加者が一堂に会し、授業研究会を実施することができました。

今年度の研究で残った課題や、公開研究会にご参加いただいた方々からのご意見やご要望を受けて、来年度は新たな研究をスタートさせ、今後も県内外の中学校のモデルとなるべく、さらなる授業改善を推進していきたいと思っております。



<異学年交流をしている様子>



<未来創造科クロス MAP>



<公開研究会の様子>

附属特別支援学校 金子芽衣

本校では、昨年度より「子どもが自ら考え 学び合う授業実践」を研究主題とし、特別支援学校における「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、授業づくりの際の留意点について明らかにすることを目指して取り組んできました。2年計画研究の2年次である今年度は「知的特別支援学校における『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実のための視点を通して」を副主題とし、昨年度までに取り組んだ「個別最適な学び（指導の個別化、学習の個性化）」「協働的な学び」の視点を基に資質・能力の育成に向けた授業づくりをしました。加えて、実際の授業の中で見られた児童生徒の姿を振り返りながら授業改善を図ってきました。

11月に実施した公開研究会では6本の授業を公開しました。提案授業としては体育科（小学部）、国語科（中学部）、作業学習（高等部）を公開し、それぞれの授業について県内外からの約100名の参加者の方々と授業研究会を行いました。授業研究会では、授業の中で見られた児童生徒の姿を基に、一人一人にとっての「個別最適な学び」と「協働的な学び」や、個々の学びがどのように目標の達成に繋がっていたのかについて意見交換をしました。また、研究協力者である大学の先生方からは、それぞれ専門の立場からご助言をいただきました。講演会では、文部科学省特別支援教育調査官加藤宏昭様より「知的障害教育における『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実を考える」をテーマにご講演いただきました。

令和4・5年度の実践を通して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」やそれぞれについて有効だったこと（◆）を本校として以下のように捉えました。

【個別最適な学び】

一人一人に合った学習内容に対して、児童生徒が意欲的に、学習のやり方を自分で選びながら学ぶこと

- ◆指導の個別化：実態調査表を基にした実態把握、生活上の興味関心や認知・障害特性の把握等
- ◆学習の個性化：学習のやり方を自己選択できる場面設定、発展した活動や般化場面の設定等

【協働的な学び】

目的を共有しながら活動し、他者の様子を見聞きして真似する、一緒にやってみる、話し合う等、人と関わりながら学ぶこと

- ◆多様な考えが交わる学習集団の編成、目的を共有できる活動の設定、共有できる教材教具等

このような視点を基に、学習集団の実態や学習内容に応じて、個々でじっくりと学ぶ場面と、教師や友達などの他者と関わりながら学ぶ場面の両方を取り入れて単元を構成するようにしました。また児童生徒の姿を日々記録し、「今日の授業で子どもは何を学んだのか」を振り返り、「次時にどんな活動・支援が必要か」を検討しながら授業を進めるようにしました。このようにすることで、児童生徒は自分に合ったやり方で学びながら、他者との関わりの中で新しい気付きや自信を得ていき、育成を目指す資質・能力に向かっていったことが明らかになりました。

今後は、この2年間の研究の成果を日頃の授業づくりの中に生かしていきたいと考えております。また、授業の中での学びと、自立や社会参加の視点とも関連付けながら、次年度以降の新たな実践研究のテーマを探っていきます。

実践報告

特色ある幼保こ・小連携

伊勢崎市版「架け橋期のカリキュラム」

作成に向けた取組

伊勢崎市教育委員会指導主事 久保田 純 一
 群馬大学共同教育学部 安 藤 哲 也

1. 伊勢崎市における幼小連携（概要）

(1) 伊勢崎市の公立幼稚園・小学校の規模やその特徴など

令和5年度現在、伊勢崎市立の幼稚園は7園、同小学校は23校あります。

伊勢崎市では目指す子供像に、「ふるさと伊勢崎の伝統・文化・歴史に立脚したグローバルな広い視野と高い志をもち、よりよい未来を創り出す子供」を掲げています。

具体的な子供の姿として、下表のように示し、その育成を目指しています。

「生きる力」を身に付け、実践する、自立した子供	
<知>	基礎・基本を身に付け、自ら学び、自ら考える子供
<徳>	人や環境を大切にして地域・社会に貢献する子供
<体>	心身ともにたくましく生きる子供

伊勢崎市の学校教育の特色は、図1で示すとおり、幼小中を一貫した教育を大切にしているところにあります。

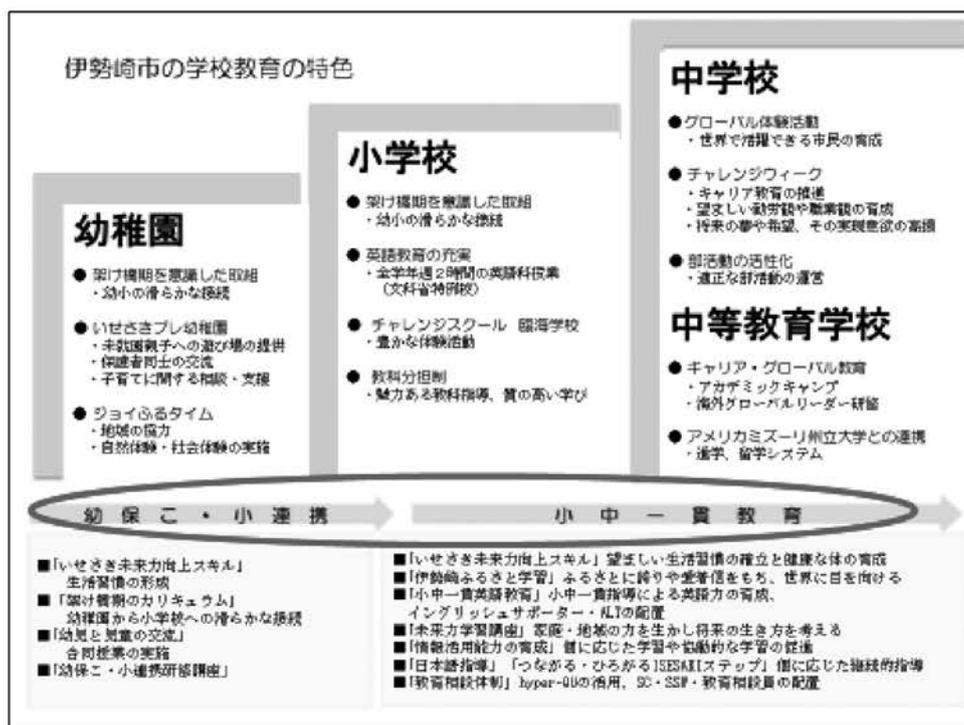


図1 伊勢崎市の学校教育の特色

特に、幼稚園教育では「ふたばすくすくプラン」として、「～学びの芽生えを大切に、『生きる力』の基礎を育む幼稚園教育～」を掲げ、以下について、重点的に教育を推進しています。

- 園児一人一人が自分なりのイメージをもって夢中になって遊び込めるよう、発達段階に応じた援助を行うとともに、計画的に環境を構成し、遊びを通して、幼稚園教育において育みたい資質・能力の育成。
- 絵本に親しむ活動や集団で体を動かす活動を意図的・計画的に行い、言葉の感覚やイメージを豊かにしたり、自ら体を動かす楽しさやみんなと一緒に活動しようとする意欲を育んだりするなど、生活や学習の基盤となる力を育て、小学校への円滑な接続を図る。
- 保護者と子育ての楽しさや意義、幼稚園教育の重要性を共有するとともに、子育ての不安や悩みについて相談し安心して子育てすることができるよう、保護者同士の交流の場を設けたり、預かり保育を実施したりするなど子育て支援に努める。

これらを踏まえ、本市では、4、5月の早い時期に各学校・園内で目指す方向性（目指す子供の姿、そのための手立て）を共通理解できるようにしています。また、子供の学びの事実（実際に目を見た子供の姿、子供の具体的な発言や反応）について語り合うことで、校内研修や園内研修における主題、手立て、取組の方向性などについて共通理解できるようにしています。『この先生に教わってよかった』から『この学校・園で学べてよかった』となるように意識改革を進めています。

(2) 具体的な取組

① 幼小連携を進めるための組織

本市では、教育研究所に幼小連携研究班を設置し、そこで取り組まれている研究内容を広く幼稚園、保育所(園)、こども園（以下、これらをまとめて「幼児教育施設」という）や、小学校に情報発信して成果を共有するとともに（図2参照）、教職員が合同で情報交換や協議をする場を設けるなど、公立、私立を隔てることなく、幼児教育施設と小学校の円滑な接続に向けて取り組んでいます。

また、毎年、公立幼稚園を会場に開催している「伊勢崎市立幼稚園一日研修会」に、公私立を問わず、幼児教育施設、小学校の教職員も参加し、合同研修を実施して連携を深めています。さらに、入学予定の小学校を幼児教育施設の子供が見学する機会を設け、小学校入学への不安解消に向けた支援を行っています。

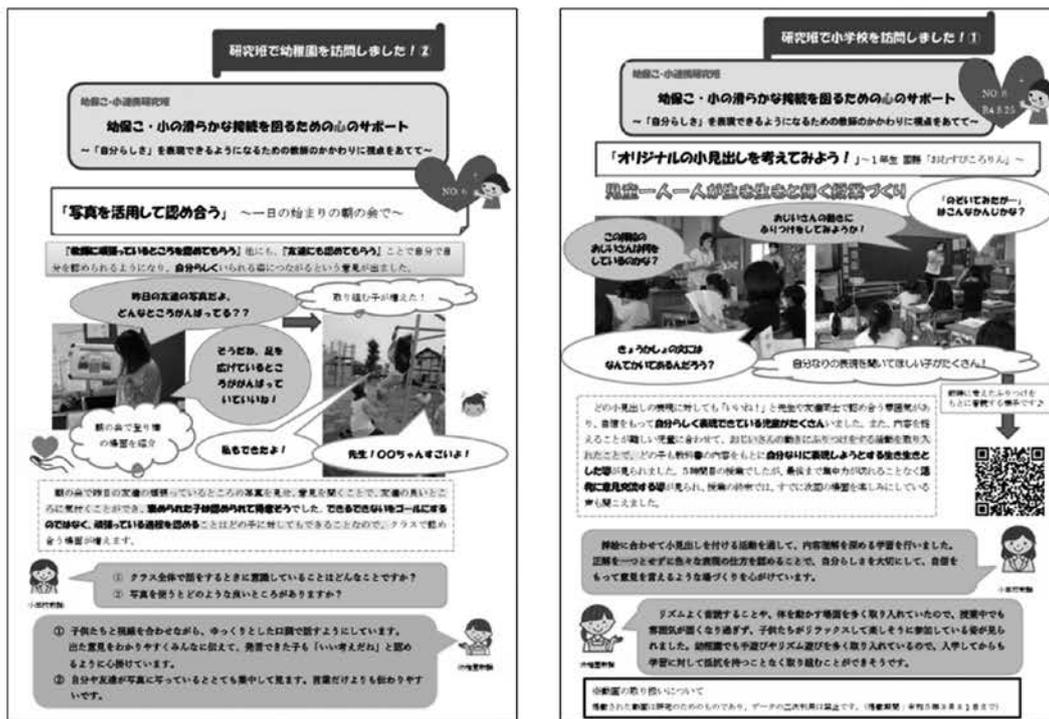


図2 幼小連携研究班による幼稚園参観、小学校参観の報告

② 各学校・園の取組を共有するための工夫 (ISMの活用等)

ISM (伊勢崎スクールマガジン) という、各公立学校・園が任意で発行する研修報告を市内全ての公立学校・園に発信することにより、幼小中における取組を共有しています (図3参照)。

③ 各種研修会等の取組

「伊勢崎市立幼稚園一日研修会」を実施し、保育参観、特色ある幼稚園教育実践指定園の発表、講演会、協議等を通して、幼稚園における望ましい教育課程や保育、子育て支援の在り方等についての理解を深める機会を設け、幼稚園教員としての資質及び指導力の向上を図っています。

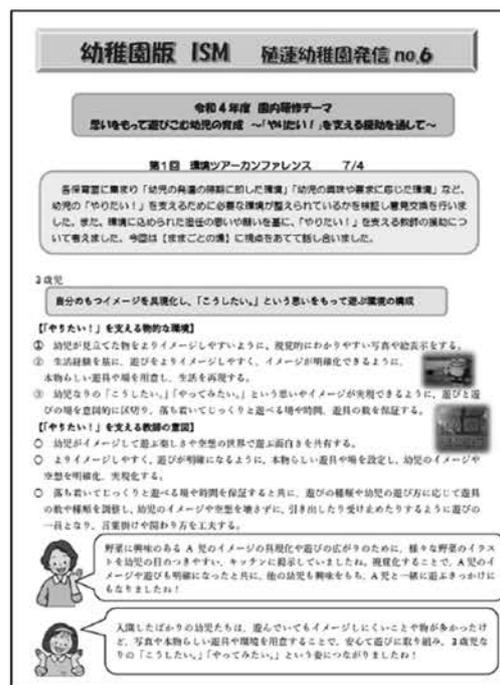


図3 ISMの一例

(3) 幼小連携の要となる公立幼稚園

過去に実施した、市立幼稚園在園児の保護者に対するアンケート調査では、「幼稚園の先生が子供の興味、関心、意欲を大切にしてくれる」、「子供たちがいろいろな遊びを楽しんでいて自主的に活動している」、「思い切り外で遊んだり体を動かしたりしているので心も体

も健康に育ちやすい」などのご意見が多く、公立幼稚園の教育に対する深いご理解とご支持をいただいています。

平成23年5月1日の時点では、10園を数えていた市立幼稚園ですが、少子化や保護者の働き方の変化などの影響もあり、10年前と比べ、施設数、在園児数は減少しています。市内のゼロ歳児から5歳児までの乳幼児人口は減少していることから、今後も園児数の減少が見込まれます。そうした状況下にあっても、子供たちが集団生活を通して自主性や社会性を培っていきけるような教育環境の提供は不可欠であることから、施設の適正配置の検討と並行し、市立幼稚園が地域で求められる役割を果たす中核的な存在となれるよう、支えていきたいと考えています。

市立幼稚園では、就学前の子供たちに必要とされる、「遊びを通して生きる力を育む教育」を実践しています。特に、先進的に取り組んだ教育成果を市内の幼児教育施設へ普及させたり、発達に特性をもつ子供や外国籍の子供など、特別な支援を必要とする子供への教育の質を向上させる取組を推進したりしている市立幼稚園の存在は、本市にとって意義あるものと考えています。

現在、市立幼稚園では、預かり保育の拡充や、学校給食の提供等、保護者や園児のニーズに応じた取組を進めています。また、「いせさきプレ幼稚園」という活動を行っており、園に通っていない幼児およびその保護者へ、幼稚園での遊びの体験や、親御さんの悩みや不安の相談コーナーの設定等の保護者支援にも当たっているところです。今後も、これまでの取組をアピールしながら園児募集に努めていきたいと考えています。

「いせさきプレ幼稚園」
園に通っていない幼児及びその保護者へ、幼稚園での遊びの体験や、保護者の悩みや不安の相談コーナーの設定等、幼稚園の取組の周知や保護者支援に当たっている。

**未就園児親子の皆さん！
伊勢崎市立幼稚園の先生と一緒に遊びませんか？**

時 間 午前 10:00～11:00 (開園日は下記の通り)
対 象 市内在住の1歳以上3歳以下のお子さんとその保護者の方
一回につき先着15組限定(要予約)
※定員になり次第しめ切りとなります。
※お電話にて、実施日の一ヶ月前から前日まで、会場側に直接お申し込みください。
会場側 下記の表をご確認ください。

4月	18日(火) 第一幼稚園	20日(木) あづま幼稚園	24日(月) 稲佐幼稚園	27日(木) あかほり幼稚園
5月	13日(水) 三好幼稚園	20日(水) 桑名幼稚園	27日(水) 富岡幼稚園	
6月	3日(土) あづま幼稚園	10日(土) あかほり幼稚園	17日(土) 第一幼稚園	24日(水) 稲佐幼稚園
8・9月	8/20(水) 富岡幼稚園	8/26(水) 桑名幼稚園	8/22(土) 三好幼稚園	
10月	23日(水) 稲佐幼稚園			
11月	1日(水) 第一幼稚園	8日(水) 桑名幼稚園	15日(水) あづま幼稚園	
12月	4日(土) あかほり幼稚園			
1月	18日(水) 三好幼稚園	24日(水) 富岡幼稚園		

活動内容の例

親子で一緒につくってみよう
～手作りおもちゃで遊びましょう～

歌に合わせてやってみよう
～手遊びや歌遊び、ふれあい遊び～

お話を聞こう
～パネルシアターやエプロンシアター～

子育ての不安や、
悩みの相談に応じます。

申し込み先電話番号

第一幼稚園	25-0330	桑名幼稚園	32-0880
稲佐幼稚園	26-4581	あかほり幼稚園	62-3744
三好幼稚園	23-1951	あづま幼稚園	62-0241
富岡幼稚園	24-4373		

主催 伊勢崎市教育委員会
伊勢崎市幼稚園委員会
後援 伊勢崎市二幼稚園PTA連絡協議会

2. 令和5年度の取組（概要）

(1) 「架け橋期のカリキュラム」の必要性を周知した過程

① 公立幼稚園研修主任会

幼稚園教育要領に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に向けて、子供の資質・能力を育むことにより、本市で目指す子供像『ふるさと伊勢崎の伝統・文化・歴史に立脚したグローバルな広い視野と高い志をもち、よりよい未来を創り出す子供』の育成を図るために、月に一回程度、市立幼稚園の研修主任が参集し、群馬大学・安藤教授をアドバイザーに迎え、主体的な研修を行っています。

研修主任会では、テーマに添った話し合いや、保育の参観、保育研究会、教授による講義の拝聴など、ニーズに応じた研修を実施しています。特に、「幼保小の架け橋プログラム」の実施等、幼児教育の充実にあたり、幼児期から児童期の発達を見通しつつ、保育の質を向上させながら日々の実践を重ねていくことを目指した園内研修の取組を、定期的・継続的な研修会を開催することにより支えてきました。詳しくは下記のとおりです。

<実施内容> ※参加対象者は研修主任を基本とする。

	実施日	会場	その他
第1回	4月27日(木)	教育研究所	令和5年度の園内研修の方向性について確認
第2回	5月31日(水)	教育研究所	園内研修を1ヶ月進めての情報共有
第3回	7月12日(水)	教育研究所	講師(★)を招いて園内研修についての助言
第4回	9月6日(水)	殖蓮幼稚園	(※)
第5回	11月14日(火)	宮郷幼稚園	幼稚園一日研修(中間発表)を兼ねる
第6回	12月6日(水)	あかぼり幼稚園	(※)
第7回	2月7日(水)	教育研究所	各幼稚園の研修の成果と課題を確認

(※) 第4, 6回について

- ・研修主任が保育参観を行い、会場園の研修の進捗状況を踏まえて協議を行う。

- ・日程

9:30~10:15 保育参観

10:20~11:00 会場園の園内研修について協議

(★) 講師について

- ・群馬大学共同教育学部 安藤 哲也 教授

また、研修報告（成果とまとめ）として、A4版1ページ程度の報告書（別紙様式）を作成しています。各園が作成したものを「園内研修報告書」として1つにまとめ、全7園で共有しています。

次年度に一部修正すれば活かせることや場面を変えれば活かせること、曖昧な面、新たな視点などを明らかにすることで、それぞれの園での研修に活かせるようにしています。

＜園内研修報告書様式＞

（ 幼稚園 ）

研修主題『 □□□□□□□□□□□□ 』

—○○○○○○○○○○○○（副主題）—

○研修のまとめ

(1)成果

※幼児の具体的な姿を基に成果を記述する。

(2)課題

※次年度の改善に向けた見通しをもてるように、課題の要点を明確にして記述する。

② 幼保こ・小連携研修会(7/27)

幼保こ・小連携研修会では、伊勢崎市の幼児教育施設における保育の資的向上およびその基盤となる指導方法の工夫・改善に資する研修講座を実施しています。この研修会には、小学校での学びへの滑らかな接続を意図して、小学校の教諭も主体的に参加しています。主な研修内容は、講演会、研究班の発表、参加者の情報交換会等となっています。情報交換会では、公私立の区別なく、幼児教育施設の教諭、保育教諭、保育士(以下、これらをまとめて「保育者」という)と小学校の教諭でグループをつくり、情報交換を行いました。



＜講演会＞



＜研究班の発表＞



＜班別協議＞

今年度は79名の参加者があり、終了後のアンケートでは「大変参考になった」、「参考になった」との回答が100%となるなど、満足度の高い研修会となりました。

参加者からは、「架け橋期のカリキュラム作成に向けての手がかりにしていきたい」「架け橋期のカリキュラムの重要性について理解することができた」「架け橋期のカリキュラムについて、幼児期の学びがしっかりと小学校教育の教科につながることを意識して進めたいと思いました」「小1担当として、子どもたちの経験をどう整理していくのか、という視点で教材研究したいと思いました」等の感想が寄せられました。

③ 幼保こ・小情報交換会(10/13)

例年、幼保こ・小情報交換会では、公私立の幼児教育施設および市内小学校の教職員が一堂に会し、幼児教育・保育に関する課題や各幼児教育施設と小学校との連携に関する課題およびその解決方法について情報交換を行うことを通して、望ましい保育、子育て支援や教育課程の在り方等についての理解を深めるとともに、保育者・教員としての資質および指導力の向上を図っています。

今年度は、架け橋期のカリキュラムについての講義を受け、公私立幼児教育施設の保育者と公立小学校の教諭たちによる顔合わせを行った後、小学校への入学者数を考慮して中学校区ごとに班別協議を行い、今後の架け橋期のカリキュラム作成等について意見交換を行いました。参加者からは「今回、参加できて、なかなか話ができない小学校の先生と話せてよかった」「1年生の担任をしていると、どうしても『できないこと』ばかりに目がいきまいますが、これまでに子供たちが経験してきたことを大切に『できること』を伸ばしたり、生かしたりしたいと思いました」「10の姿の大切さや『経験知』を繋げていくことの重要性を知ることができ、とてもよかったです」「小学校に入学するまでに子供たちが身につけている力を頭に入れ、これまでの経験を生かせるような活動の設定や声かけをすることで、主体的に学ぶ子供たちを育てていきたい」等の感想が寄せられました。さまざまな立場の先生方と話ができることや、5歳児と小1で同じ活動を比較して話ができるなど、多くの利点が挙げられています。



<講演会>



<中学校区ごとの班別協議>

(2) 幼保こ・小情報交換会(10/13)以降の取組

① 令和5年度 伊勢崎市立宮郷幼稚園 中間発表(11/14)

◎研修主題 「自ら考え、『もっとやってみたい』という意欲をもった幼児の育成
～架け橋期のカリキュラムを意識した保育カンファレンスの充実～」

「伊勢崎市立幼稚園一日研修会」の当番園は2年ごとに巡ってきます。今年度の当番園は、群馬大学・安藤教授から月1回程度の指導を受けながら、研修主題に沿った実践を行ってきました。

具体的には、幼児期の終わりまでに育てほしい姿(以下、「10の姿」という)の視点

からエピソード記述（子どもの「育ち」発見シート）を作成し、それを基に保育カンファレンスを行っています（資料1参照）。

<資料1>～エピソード記録・カンファレンスの様子～

資料2-② エピソード記述テンプレート

(10の姿)

数量・図形、文字等への関心・感覚 8

子どもの「育ち」発見シート (そら組 氏名 M児 保育者)

令和5年 6月1日 タイトル:「1, 2, 3, 4, 5…10!」

【事例の背景】

4歳児クラスの3月上旬にクラス全体でジャガイモを植え、どの幼児もジャガイモの楽しみにしていた。ジャガイモの葉が枯れ始め、ジャガイモ掘りができそうな状態であることを幼児に伝えたと、次の日にジャガイモ掘りをするようになった。M児は、母親が身であり、入園当初はほとんど話をしなかった。現在は少し話をするようになったが、数はあまり多くない。

【具体的な事例の場面】

ジャガイモ掘りでは、収穫したジャガイモの大きさを見ることによって、大きさの感覚が養えるようにしたいと考え、ジャガイモを大中小に分けていられるように3つの色違いのカゴを準備しておいた。カゴには“おおきい”“ちゅうくらい”“ちいさい”という文字とそれぞれ大中小の大きさのジャガイモの絵を貼っておき、文字からも絵からも分かっておいた。また、何個のジャガイモからどのくらいの数のジャガイモがとれたか、味がもてるようにジャガイモ掘りを始める時に、「年中さんのときには30個のジャガイモを植えたみたいだね。30個のジャガイモから何個とれるかな。」と植えた時の数を知らせてから、ジャガイモ掘りを始めた。

子どもたちは「いっぱいとるぞ!」と意気込んでジャガイモ掘りを始めた。掘り始めると、小さなジャガイモが土の中から出てきて、掘り終わると子どもたちは、自分で大中小のカゴに分けて入れていた。小さなジャガイモが多く「これは小さいかな。」「これは中くらいかな。」とカゴの前で悩んでいる幼児が多かった。幼児なりに考えている様子が見られたため、自分なりに考えた大きさの所へ入れられるよう「自分で思ったところに入れていいよ。」と助言した。また、明らかに小さな豆粒のようなジャガイモが中くらいのカゴに入っていたため、「これはどこかな。」と教師が全体に投げ掛けると、「小さい!」と大きな声で答えていた幼児が多かった。

収穫が終了し、「全部で何個とれたか数えてみよう。」とみんなで数を数えてみるようになった。最初は、幼児たちに自分でどうやって数えるか様子を見たいと思い、自由に数えさせ始めた。適当に置いて数え始める幼児、横にすべて一列に並べて「1, 2, 3…14…」数える

た。数えるのが難しそうな姿が見られたため、教師が10個ずつ並べると数え

た。子どもたちは10ずつ並べ始めたが、1つ、2つ、3つ、4つ、5つ、6つ、7つ、8つ、9つ、10つ、11つ、12個だったり数バラバラであった。そんな中、M児は「1, 2, 3, 4, 5…10!」と指をさしてしっかり数えていた。教師はM児の自信に気づき、

「ここは大丈夫(10)だし、他の幼児はまだ10個、中くらいのジャガイモから110個も数えられたらすごいね。」と声をかけると、M児は「はい、はい、はい。」と嬉しそうに答えてくれた。

・この事例は、10の姿の「数量・図形、文字等への関心・感覚」で良かったか。
・「自立心」でも良いのかもれない。

・なぜ、大中小にしたか。
・大中小の捉え方には個人差があるのではないかな。
・3つ以上のもの場合は、実際の物で比較できるようにするとよいのではないかな。
・生活の中で大小を比較することは多いが、大中小と比較することは、あまりない。大小でも良かったのではないかな。

まず目をつけたことでどの幼児にもわかりやすくなった。
→まず目の上に数字を書いておくと更にわかりやすくなる。

サツマイモの収穫の時に、幼児から自然と数を数える姿が出てくれると良い。

10を単位として数を意識させることは重要なこと。小学校の学びにつながる。
遊びの中で、自然と出てくるような環境が構成できると良い。

10の単位で幼児が数を数えられる経験はどのようなものが考えられるか。
→卵パックを使って数を数える。
→お金を使う経験(お買いものごっこ)

ジャガイモが42個、小さいジャガイモから110個も

また、週案の中に、週のねらいに向かったり、ねらいを達成したりしていると思われる写真を載せ、10の姿とのつながりを捉え、保育カンファレンスを行っています。幼稚園3年間の指導計画における育ちのつながりを確認し、指導計画の見直しを図ったり、小学校1年生の教科書を入手して、小学校の学習内容を把握することにも取り組みました。中学校区の小学校2校に、1年生が学習する教科の年間指導計画をもらい、指導内容を把握するとともに、幼稚園と小学校の年間指導計画を見比べ、関連性が見出せる部分を確認し、また、幼稚園の指導計画に明記されていないものの、小学校の学びにつながると思われる活動についても確認しています（資料2参照）。

<資料2> ～小学校の学びにつながる幼稚園での姿(抜粋)～

小学校の学びにつながる幼稚園での姿（国語）

～5歳児1学期で見られた姿～

月	幼稚園での姿	小学校の学び
4月～ 通年	日常的なあいさつ 教師や友達にあいさつ 「さようなら」 「おはよう」「おはようございます」	国語上P18 なんて いおうかな 「おはようございます」 丁寧な言葉と普通の言葉との違い
4月～ 通年	絵本の貸し出し（絵本コーナーは週に1回） （公民館は月に1回） 「読んだら、元の場所に戻そう。」 「みんなの絵本だよ。」	国語上P40 としょかんへいこう 「幼稚園でも本を借りたよ！」 「もとのたなにもどそう。」 「みんなのほんです。」 読書に親しみ、いろいろな本があることを知る
4月～ 通年	絵本の貸し出し 自分の借りたい絵本を選び、図書カードに記入してもらおう。	国語上P94 としょかんとなかよし としょかんでよみたいほんをみつけましよう 積極的にいろいろな本を手に取り、本を選ぼうとすることができる

小学校の学びにつながる幼稚園での姿（算数）

～5歳児1学期で見られた姿～

月	幼稚園での姿	小学校の学び
4月～	決められた数を自分で取る経験 折り紙を2枚 ビーズを3個	算数1 P10 かぞえよう 数量の大きさを表す「いち」数詞と数字「1」が対応していることを知る
4月～	かけっこ、リレー遊び 着順 1番、2番、3番 リレーの順番 1、2、3番目 じゃんけん列車	算数1 P36 なんばんめ なんばんめかな 数は順序を表す際にも用いられることを知る
6月	じゃがいもの収穫 数を数える 10ごとのまとまりにして数える	算数2 P108 なんじなんふん 一日の生活と関連づけながら 算数2 P37 10より おおきい かず 算数2 P91 おおきいかず 10を単位として数を捉える力
6月	七夕 輪飾り作り どのくらい長くなったか友達と比べる姿	算数2 P27 どちらが ながい 身の回りにあるものの長さを直接比較の方

② 「生活科 単元計画をつくろう」の集い(12/25)

市内の公立幼稚園では「架け橋期のカリキュラム」のスタートとして、小学校の1つの教科に絞って年間指導計画を見比べ、関連する部分を見つけることに取り組み始めました。その取組の過程で、生活科「あたらしい1ねんせいをしょうたいしよう」の単元指導計画を、小学校1年生の先生にお任せするだけでなく、幼児教育施設の保育者も加わって作成したいとの思いから、「集い」を計画した園があります。「架け橋期のカリキュラム『生活科 単元計画をつくろう』の集い」として、令和5年12月25日（月）12：30～14：20に、幼稚園にて実施しました。参加者は当該幼稚園の保育者に加え、市内幼児教育施設の保育者、校区の小学校低学年担任、市教委指導主事、大学教授、市内公立幼稚園園長・教頭です。

当日は、まず当該幼稚園教頭より幼稚園の保育の様子や以前に研究所で取り組んだ小学校との連携（接続）についてプレゼンテーションがあった後、昨年度までの同単元の活動の様子について、各小学校の先生より説明がありました。また、5歳児がもつ小学校生活への不安や期待について当該幼稚園5歳児担任から伝えられた後、「あたらしい1年生をしょうたいしよう」の単元指導計画について、参加者全員による活発な意見交換が行われました。これを受けて、例年、この単元の学習活動として実施している「一日体験入学」の内容を小学校の先生方が再検討することとなり、活動時間や活動場所等を含めて、具体

的に改善を図ることになりました。

今後は、「一日体験入学」の振り返りを、幼小の担任で実施することや、この単元に続く学習単元「ありがとうわたしたちのきょうしつ」について、幼児の意見を事前に聞き取り、指導計画作成に活かしていくことなども共通理解されました。

小学校の先生方や他の幼児教育施設の先生方が参加してくださったことで、縦のつながりと横のつながりを深めることができ、小学校、幼稚園が情報交換をしながら、子どもたちの実態を共有することで、双方にとってプラスになることが多々あることを改めて実感しています。



<「生活科 単元計画をつくろう」の集い>

3. 令和5年度の成果と次年度の取組

(1) 幼保こ・小の先生方の声

各種研修会を通して、さらなる幼保こ・小の連携に向け、お互いに知ることの大切さや子供の内面にある学び・経験のつながりの重要性を実感しています。令和5年度の取組の成果を表すものとして、紙幅の都合上、ほんの一部ではありますが、各種研修会に参加された先生方の声を抜粋し、以下に紹介します。

- ・架け橋期のカリキュラムの必要性、学びの連続性など、改めていかに大切であるか実感しました。今、私たちに何ができるか、また、どのような幼児に育ててほしいかを明確化し、一つずつ進めていきたいと思えます。
- ・改めて幼稚園の遊びの中で経験していることが、小学校の学びに生きていることが分かりました。意図して指導計画に入れること、子供にとってどんな学びの価値があるかをきちんと理解し、学びの連続性を意識していきたい。
- ・小学校への段差を減らすために、幼保こ・小がお互いを知り、保育指導内容を共有することが大切だと改めて感じました。

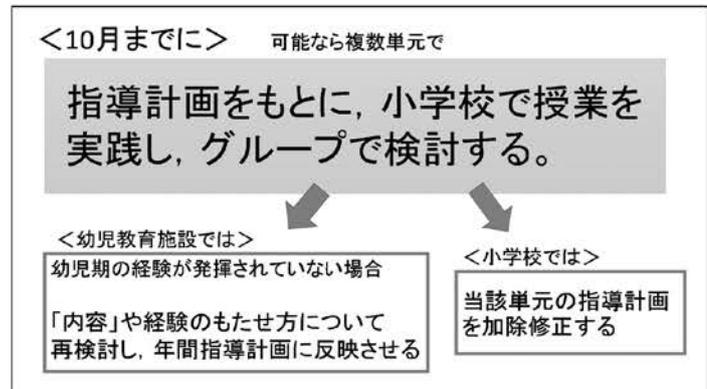
(2) 令和6年度の実践計画

令和6年度に取り組みたいことについて、例年、10月に実施している幼保こ・小情報交

換会（以下、「情報交換会」という）を1つの目安とし、①情報交換会までに実践したいこと、②情報交換会で行いたいことに分け、それぞれ概要を挙げておきます。

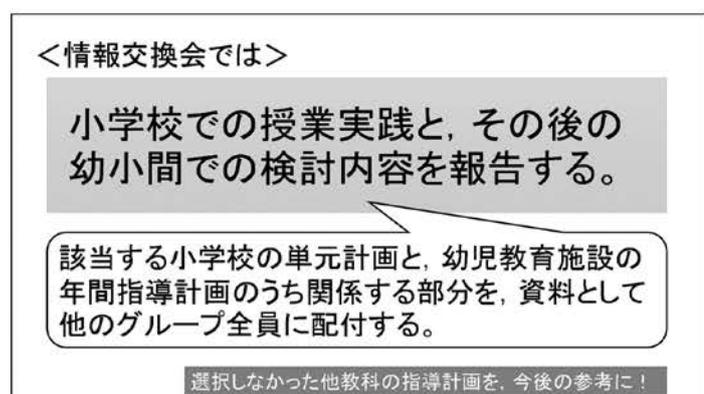
①情報交換会までに実践したいこと

- ・小学校で作成した指導計画に基づき、幼児期の経験を活かせる単元の授業実践を小学校で行います。この授業をグループ内の幼児教育施設の先生方も参観します。
- ・授業実践後、幼児期の経験が小学校の授業場面でどのように活かされていたか、あるいは活かされていないかについて、グループ内で幼小双方の立場から検討します。
- ・授業実践後の検討を踏まえ、必要に応じて、小学校では当該単元の指導計画を加除修正します。
- ・もし、幼児期に経験したはずであるにもかかわらず、幼児期の学びが発揮されていないということが明らかになった場合には、幼児教育施設では「内容」に関して、再検討してする必要があります。特に、経験のさせ方、これは幼児にとって「経験の質」ともいえるものですが、経験のさせ方を左右する環境の構成や保育者の関わり方については、再検討し、年間指導計画に反映させていくことが求められます。
- ・こうした小学校での授業実践を基にした幼小間での検討を、可能であれば、複数回、実施することに挑戦したいところです。



②情報交換会で行いたいこと

- ・情報交換会では、全グループが、実際に行った単元の指導計画に基づく授業の様子と、その後の幼小間での検討内容について、具体的に報告します。
- ・報告を通して、どのような幼児期の経験がどのような学習内容や学習活動と結びつき、どのような児童の姿が見られるようになったのかを参加者全員で共有します。
- ・グループによって選択した教科は異なるため、自分のグループで選択しなかった教科の発表は参考になるでしょう。その指導計画を基に、自分の学校や園でも実践してみて、指導計画を見直す教科を広げていきます。



若い教師を育てるワンポイントアドバイス

教科指導 Q & A

教師時代を振り返って

家政教育講座 佐藤 佐織

1. はじめに

私は群馬大学着任以前 20 年ほど、北海道の中学校・高等学校に勤務していました。その間、たくさんの人と出会い、多くのことを経験し、学び、教師として成長させていただきました。ここでは、中学校教師時代の自分を振り返り、大切にしていたことと、通知票の所見作成で心がけていたことについてお話ししたいと思います。

2. 私が大切にしていたこと

(1) 学級づくり

私は中学校で学級担任を受け持った際、最初の学活で生徒たちに以下のことを大切にしてお話ししてほしい、当たり前のことを当たり前に行きわたる人になって誰からも信頼される人になってほしいと話していました。

- 時間を守ること
- 挨拶、礼儀、言葉遣いをしっかりすること
- 教室をきれいに使うこと
- 人に思いやりの心を持って接すること
- 給食・清掃当番等さぼらず協力して積極的に取り組むこと
- 学校行事等一致団結し全力で取り組むこと

1 人 1 人の生徒と毎日コミュニケーションをとるべく、休み時間や空き時間は常に教室で生徒とともに過ごし、給食・清掃当番も一緒に行いながら生徒観察をしていました。この生徒観察こそが、通知票の所見に活かされるのです。

また、生徒 1 人 1 人に学級内での役割を担ってもらい、リーダーとフォロワーを育成し、生徒による自治力の高い学級づくりをすることにも力を入れました。

こうした学級づくりの中でも特に印象に残っているのは、私が 2018 年当時受け持っていた学級（中学校 2 年生）での出来事です。学級委員長が私に「先生、体育祭で優勝するためにクラスで団結したいので、今日から体育祭までの 1 週間、給食当番と清掃当番をクラス全員でするでもいいですか」と聞きにきました。「クラスの全員が賛同するのならいいですよ」と答えたところ、その日の帰り学活で、学級委員長が「全員給食・全員清掃当番」について提案し、全員が賛成したため、体育祭までの 1 週間は 40 人で給食当番・清掃当番をしたのです。人数が多すぎるのもかえって邪魔でしたが、皆協力して楽しそうに活動し、給食の配膳や教室清掃が 5 分足らずで終わりました。その成果かどうかはわかりませんが、体育祭は総合優勝を果たし、さらに学級の団結力を高め、球技大会優勝、合唱コンクール金賞と三冠を

とったのです。

このように、学級担任として、生徒が指示待ちではなく、生徒自らが率先して動ける学級づくり、学校が楽しいと思える学級づくりを行うことを大切にしていました。

(2) 保護者対応

学校では保護者対応がつきものです。若手教師が保護者とうまく関係が築けず、トラブルを起こす場面を何度か見たことがあります。保護者側からしてみると、先生は自分の子どものことをきちんと見てくれているのかということに心配しています。私が保護者対応において気をつけていたことは、2 つあります。

1 つは、子どものことを褒めることです。保護者に電話をしたり、個人懇談で保護者が学校に来た時等、保護者は「今日は先生から何を言われるのだろうか。何か嫌なことを言われるのではないだろうか。」と身構えるものです。そこで、「〇〇さん、とても働きものですね。黒板消しがとても上手でいつもうちの教室の黒板はきれいなんですよ。」等と子どものことを褒めると、保護者の表情がガラッと変わり、雰囲気も和らぐのです。子どもを褒められて嫌な気分になる親はいません。また、この先生は子どものことをよく見てくれている、安心して任せられると思ってもらって、ようやく保護者との人間関係の構築ができるものと心得ていました。褒めるところは褒め、改善が必要なところは伝える。保護者を味方につけて生徒指導をすることが重要です。

2 つ目は、保護者と密に連絡を取り合うことです。生徒指導をした時はもちろん、些細なことでも気になることがあった時には、すぐに保護者に連絡を入れるようにしていました。そして、「ご家庭でも何か気になることがありましたら、いつでもご連絡ください。お互いに連携してお子さんのことを見守っていきましょう。」と伝えていました。

保護者対応を迅速に丁寧に行うことが保護者からの信頼や協力を得ることにつながります。

(3) 授業

私は中学校・高等学校の家庭科専修免許の他、中学校・高等学校の数学一種免許も所有していたため、家庭科と数学の授業を担当していましたが、初任の頃は、免許外で国語、書写、美術等の授業も担当していました。

授業においては、開始時間と終了時間を守ること、黒板の文字は丁寧に美しく書くこと、話は長くなりすぎず簡潔明快に、わかりやすい授業

を心がけるようにしていました。

こうした授業を行う上で、一番力を入れていたことは、教材研究です。家庭科の教材研究をするにあたっては、常にアンテナを高くして身のまわりにある事象から教材になるネタを探したり、家庭科教員の研修会に必ず参加して情報収集に努めるようにしていました。また、自信を持って調理実習指導を行うことができるようになるために、料理教室に5年ほど通い、料理教室の先生の教え方を見て学ぶことで、調理実習における示範・調理指導にも活用することができました。自信のないことをそのまま放置するのではなく、学んで知識・技能と自信を身に付けて、それらを授業に還元することも教師として大事な務めだと思っています。

3. 通知票の所見作成で心がけていたこと

日々多忙な教育現場において、通知票作成の時期は特に忙しく、中でも学級担任にとって大きな負担となるのは所見の作成です。私は、校務分掌の一つである教務部で所見点検等の業務をしたこともありましたが、多くの先生方の所見を見てきて気になることがありました。それは、生徒によって文字数や内容に差がありすぎることで、文字数の差がありすぎることを指摘し、「この子について書くことが思いつかない」と言われたことが何度もありましたが、書くことを見つけるのが教師の仕事だと思います。私が暇さえあれば教室で生徒とともに過ごし、生徒観察をしていたのは、生徒理解のためとこの所見作成のためでもありましたので、所見の作成を負担に思ったことはありませんでした。

以下は、私が2013年当時受け持っていた学級(中学校1年生)の生徒の学年末通知票の所見(一部抜粋)です。

進級おめでとうございます。後期は放送委員として、お昼の校内放送、下校放送などの仕事に意欲的に取り組みました。学校祭では、ちぎり絵部門のメンバーとして、仲間と協力して作品の制作を行いました。ユーモアあふれる発言で、学級の雰囲気を盛り上げてくれました。来年度、さらなる成長を期待しています。

進級おめでとうございます。後期は生徒会副会長として、集会企画、奉仕活動を中心に、生徒会活動に意欲的に取り組んできました。学校祭では合唱の指揮者を立派につとめあげ、学級をしっかりとめていました。学習面、生活面ともに申し分なく、周囲からの信頼も厚い〇〇さんです。来年度、さらなる飛躍に期待しています。

進級おめでとうございます。後期は学級副委員長として、男子のリーダー的存在となって頑張っていました。学校祭では、合唱コンクールの指

揮者、ちぎり絵部門の副責任者と、学級に大いに貢献しました。学習面では、まだ本来の力を出しきれていませんので、来年度は学習面に力を入れて頑張ってもらいたいと願っています。

進級おめでとうございます。後期は学習委員として、教科連絡、忘れ物点検など、多くの仕事を意欲的に行っていました。責任感の強い〇〇〇さんは頼りになる存在でした。数学を中心に、家庭学習の取り組みもしっかり行っています。2年生になっても、学習と部活動を両立し、さらに成長することを期待しています。

進級おめでとうございます。後期は生活委員として点検活動、整列指導などに意欲的に取り組みました。学校祭では合唱のピアノ伴奏、ポスター部門では虎の色塗りを担当し見事金賞獲得と、学級に貢献しました。学習面では、コツコツ家庭学習に取り組む姿勢は立派です。来年度、さらなる飛躍を期待しています。

進級おめでとうございます。学校祭では、壁新聞部門のメンバーとして、仲間と協力し、取材や記事書きなどの仕事に意欲的に取り組みました。学習面では、テストの際、教科に偏ることなくバランスよく点数をとれるようになってきました。来年度も、学力の維持向上を目指して頑張ることを、大いに期待しています。

所見の文字数は1人あたり142~150文字程度におさめ、10文字以上の差が出ないように心がけるとともに、日常生活や学校行事での活躍、学習面について等を中心に記入していました。

管理職点検を終えて戻ってきたこの所見についてのコメントには「生徒の姿がよく見える所見です。今後とも『生徒とともに』頑張ってください。(学校長)」、「実に、生徒をよく見て、指導や示唆の意味を込めて、思いやりあふれる文章でした。今後も思いやりを持って、生徒個々を評価し指導して行って下さい。(教頭)」と書かれており、訂正箇所はありませんでした。

所見を作成する時は、生徒の顔を思い浮かべながら、「こんなこともあったな、よしこんなことを書こう」と楽しみながら書くくらいの余裕がほしいものです。

4. 終わりに

こんな偉そうなことばかり書いてしまいましたが、私も初任の頃はたくさん失敗をして多くの先生方に助けられ、学び、成長させていただきました。卒業生を出してやっと一人前になったと言われたものです。

教師も生徒とともに日々成長していくものだと思います。若手教師の皆さん、是非、生徒1人1人に寄り添い、生徒や保護者の方から信頼される教師を目指して頑張ってください。

若い教師を育てるワンポイントアドバイス

教科指導 Q & A

「だろろう授業」から「かもしれない授業」へ

教育実践センター 内 田 誠

はじめに……「だろろう」と「かもしれない」

表題について、どこかで聞いたことがあるような響きではないでしょうか。自動車運転免許を取得した方であれば、一度は教習所で習っているはず。「車や歩行者が来ない『だろろう』ではなく、車や歩行者が来る『かもしれない』と思って運転してください」と。つまり、「事故なんて起きない」という自分に都合のよい予測ではなく、「事故は起こるもの」という自分に不都合な事態を予測して運転してください、ということですね。こうした運転を積み重ねることで、事故を減らすことにつながっていきます。

実はこれ、学校の授業でも同じことが言えます。つい「伝わっているだろろう」、「これくらい分かるだろろう」と思って授業をしていることはありませんか？ 子供にテストをしてみるとよく分かるのですが¹、この思い込みは、結構裏切られるものです。少しでも子供に伝えたい、分かってもらいたいという授業をしたいのであれば、上で挙げたような「だろろう授業」ではなく、これから述べる「かもしれない授業」を目指してほしいと思います。

「だろろう授業」とは、「伝わっているだろろう」と教師自身が発信に対して都合のいい方に捉える授業、「かもしれない授業」とは、「今の説明では分かっていないかもしれない」と教師自身が発信に対して謙虚に振り返る姿勢を持つ授業のことで、共に内田の造語です。内田が「かもしれない授業」を推す理由を、2つほどお示しします。

理由 1. 話し言葉は、思ったより相手に伝わっていないと考えた方がよいから。

皆様に、一つお題を出してみます。

リンゴを見たことがない人に対して、リンゴとは何かを教えてください。

まさか、国語の辞書のように「バラ科の落葉高木。また、その果実。」（デジタル大辞泉）とは教えないでしょう。ここまで極端ではないにしても、「直径 10cm、重さが 300g くらいの赤い果実で、食べると甘いよ」と教えても、どれだけ伝わるかは疑問です。直径 10cm はともかく、重さ 300g はなかなか実感しにくいですし、食感などリンゴならではの味を伝えることも簡単ではありません。それよりも実物を渡して「これがリンゴです、食べてみて」と伝えた方が、リンゴについての情報が圧倒的に早く、しかも正確に伝わります。



このように、話し言葉という言語情報は、自分が思ったよりも「伝わっていないかもしれない」と考えるといいと思います。授業である事柄を説明するときは、事柄そのものを示す実物や写真を提示し、話し言葉を使った説明を加えることで、圧倒的に伝わりやすくなるでしょう。

理由 2. 授業をする上で配慮を要する児童生徒がクラスに一定数在籍しているから。

近年、配慮を要する子供が一定数いることはご存知の通りと思います。表 1 は、文部科学省が示したデータを基に、内田が改めて作成したものです。学習面又は行動面で著しい困難を示す子供が小中学校で 8.8%いるということは、35 人学級であれば、そのうち約 3 人は配慮が必要であるとい

¹ テストの結果は、子供の評価だけではなく、教師の評価でもあることを忘れてはなりません。「子供が勉強をしなかったから点数が低かったのだ」と、全ての責任を子供に押しつけてはいけません。

表 1 「学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた児童生徒数の割合

	小中学校	高等学校
学習面又は行動面で著しい困難を示す	8.8%	2.2%
学習面で著しい困難を示す	6.5%	1.3%
行動面で著しい困難を示す	4.7%	1.4%
学習面と行動面共に著しい困難を示す	2.3%	0.5%

※値は推定値（95%信頼区間）。「学習面で著しい困難を示す」とは、「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」の一つあるいは複数で著しい困難を示す場合を指す。「行動面で著しい困難を示す」とは、「不注意」「多動性-衝動性」、あるいは「対人関係やこだわり等」について一つか複数で問題を著しく示す場合を指す。

うことです。このような子供がいることが前提ですから、一斉の説明だけで「伝わっているだろう」と考えるのは危険です。

ではその対応の実際ですが、どのような配慮が必要かはその児童生徒の実態によって異なりますので、「こうにすればよい」というマニュアルは存在しません。その都度考え、検討していくこととなります。以下に挙げるのは、あくまで一例です。実際はこんなに単純ではないでしょうが、当該の子供・保護者、教師との間で、話し合いながら合意形成していくとよいでしょう。

- 何をすればいいかわからず、離席してしまう
→ 「9:45～10:00 まで計算の練習、10:00～10:05 まで答え合わせ～」など、授業の流れを一覧にしたスケジュール表を作成しておく
- 情緒が安定せず、暴れてしまう
→ クールダウン専用のスペースを作る。小部屋等が確保できればなおよい
- 光をまぶしく感じすぎてしまい、活動に集中できない
→ 窓側ではなく、廊下側に座席を配置。また、掲示物も原色を地に使うことを避けるなど、視覚についての刺激を減らしていく

言うまでもありませんが、「ここまで配慮したのだからいいだろう」という「だろう授業」の考えでは、せつかくの



配慮も伝わらないと思います。「この配慮は有効ではないかもしれない」と謙虚に考えた方が、配慮の修正もスムーズになり、よりよい配慮・子供の学びを保障することにも繋がります。

終わりに……

「だろう授業」から「かもしれない授業」への転換は、もしかしたら急には難しいかもしれませんが、だから、まずは自分の授業をちょっと振り返ってみることから始めてみましょう。余裕ができたなら修正していけばよいのです。内田も 100%満足した授業を提供できたことは過去に一度もありませんが、だからこそ「かもしれない授業」を大切に、振り返ることだけはやっていました。たくさんの失敗があり、いまだにそれらをすべて回収できているわけではありませんが、これらの取組は決して無駄ではなかったと信じています。

最後に、本稿の着想は内田の職歴において、16年間の特別支援学校での勤務、4年間の中学校（通常学級）での勤務が大いに関係していることを申し添えます。このとき出会った子供たちから学んだことが、今の内田の糧にもなっています。本稿を通じて、その糧を少しでも皆様と共有できたら幸いです。

参考文献

文部科学省（2022）通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果（令和4年）について。

着任にあたって

教育実践センター 林 和 弘

私は、教諭として群馬県内の小学校に19年間、指導主事として群馬県総合教育センターに5年間勤務し、今年度より、群馬県教育委員会と群馬大学との人事交流で、群馬大学共同教育学部附属教育実践センターに着任いたしました。

教諭としての小学校勤務19年間のうち、15年間を学級担任、2年間を大学院研修、1年間を理科専科、1年間を教務主任（理科担当）として職務に励みました。学級担任時は、全員の児童が意欲的に学ぶ授業を展開したい、学級経営を充実させてよりよい学習集団をつくりたい、保護者と一緒に児童の成長を支えたいという気持ちから、情熱をもって日々、努力していました。教職大学院では、講義等のほかに、2学期の4ヶ月間、研究協力校で校内研修に参加して研究を行う実習がありました。この実習を通して、子供の具体的な姿で授業を見ること、理論知と実践知を結び付けることが専門性を高めることであることなどを学びました。教務主任として勤務したのは1年間だけでしたが、授業改善だけでなく、勤務校での教育課題の解決に向けた取組について実践を通して学ぶことができました。

総合教育センターでの5年間の勤務では、4年間を小・中学校初任者研修の担当として業務を行いました。特に主担当であった2年間は、講座の運営と研修内容の精選や改善を通して、教員としてスタートした初任者が必要とする実践的な指導力を高めることを目指してきました。また、初任者に対して学級担任のような気持ちで接し、講義等で授業改善や学級経営について伝えるだけでなく、悩みを抱えた初任者の相談にのるなど、メンタルヘルスにも気を配りました。また、基幹研修である2年目、4年目、6年目、法定研修である12年目の先生方への研修を通して、群馬県教員育成指標の内容や意義を理解すると共に、キャリア段階に応じた研修の重要性を学ぶことができました。今年度から、教育公務員特例法の改正により、研修履歴に基づいた新しい研修制度がスタートしましたが、先生方が自律的に学び続ける体制の在り方について注視しています。一方、群馬県教員採用選考試験の受験者数の推移を見ると、年々減少の傾向にあります。人材確保のための方策の必要性も感じています。

教育実践センターでは、新しい知見を得たり、これまでの経験を生かしたりしながら、教員養成に関わる支援及び学び続ける先生方が捉えた課題を追究し、解決していくことができるような支援に取り組みたいと考えています。「地域の教育機関と更に連携を深め、教師を目指す学生の実践的な教育から、現職教員の資質能力の向上、課題解決のサポートまでをトータルに支える中核施設として更なる発展を目指す」業務に、微力ではありますが、尽力いたします。

編集後記

『教育実践年報』は、今号で第13号となりました。令和2年度から群馬大学教育学部は群馬大学共同教育学部として新たな一步を踏み出し、学校教育臨床総合センターもまた、教育実践センターと名称を変更し、これまでの地道で真摯な取組を引き継ぎつつ、新たな組織としての活動を軌道に乗せつつあります。

報告の筆頭では、「特集」として、群馬大学150周年記念シンポジウムを取り上げました。群馬大学教育学部を卒業後、学校経営、学習指導、部活・生徒指導など、学校教育の第一線でご活躍中のスペシャリストや世界的・全国的に著名な方をシンポジストとしてお招きし、その方々の大学時代から現在の活躍に至るまでの「生き方」「仕事観」「考え方の変化」などを語っていただきました。将来、教職の道を志す本学在学学生や本学への入学を志望する高校生の熱心な学びの様子を報告しています。

教育実践センターの恒常的な事業については、3部門（教育実践開発部門、教職キャリア支援部門、教育臨床心理部門）から、それぞれ報告しています。特に、教職キャリア支援部門からは、教員採用試験に向けた支援について、及び採用試験合格後から入職前後を支援する、通称「はばたきプロジェクト」について、具体的な取組を紹介しています。また、学部・附属学校連携推進室からは、3委員会（子どもサポート活動推進委員会、教員養成FD活動推進委員会、学部・附属学校共同研究推進委員会）の着実な取組を報告しています。

また、「実践報告」として、本センターの教員が学校現場の先生方と共によりよい教育実践を追究している取組の一端を、本センター教授安藤哲也が寄稿しております。

さらに、若手教師を育てるためのワンポイントアドバイスでは、本県内外で日々子どもたちと向き合っている先生方のために、本学共同教育学部の精鋭な教師陣から、家政教育講座講師の佐藤佐織氏に執筆していただくとともに、本センター准教授内田誠も寄稿しております。いずれも現場目線に立った温かで味わい深い内容になっています。

最後になりましたが、『教育実践年報』第13号を発行するにあたり、ご多用のところ快く執筆をお引き受けいただき、玉稿を賜りました皆様に衷心より感謝申し上げます。

教育実践年報 第13号

令和6年3月 発行

発行 群馬大学共同教育学部 附属教育実践センター

〒371-8510

群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地

電話（直通）027-220-7385

FAX 027-220-7381

印刷 上武印刷株式会社
